

平戸市総合戦略 個別施策の 進捗状況（令和元年度実施）

平戸市財務部企画財政課

～目次～

基本目標1 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～

・数値目標・進捗状況の分析・今後の方針	1
・方策名 ア)就労機会の拡大 KPI・実施事業一覧	3
・総合戦略事業評価シート	4～13
・方策名 イ)就労環境の整備 KPI・実施事業一覧	15
・総合戦略事業評価シート	16～18
・方策名 ウ)新たなビジネスの創造 KPI・実施事業一覧	19
・総合戦略事業評価シート	20～25

基本目標2 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～

・数値目標・進捗状況の分析・今後の方針	27
・方策名 ア)農林業の振興 KPI・実施事業一覧	29
・総合戦略事業評価シート	30～40
・方策名 イ)水産業の振興 KPI・実施事業一覧	41
・総合戦略事業評価シート	42～49
・方策名 ウ)観光の振興 KPI・実施事業一覧	51
・総合戦略事業評価シート	52～63
・方策名 エ)産業の育成と支援 KPI・実施事業一覧	65
・総合戦略事業評価シート	66～68

基本目標3 子育て支援～ひとをそだてるプロジェクト～

・数値目標・進捗状況の分析・今後の方針	69
・方策名 ア)子ども・子育て支援の充実 KPI・実施事業一覧	71
・総合戦略事業評価シート	72～83
・方策名 イ)結婚・妊娠・出産に向けた支援 KPI・実施事業一覧	85
・総合戦略事業評価シート	86～90
・方策名 ウ)教育環境の整備 KPI・実施事業一覧	91
・総合戦略事業評価シート	92～102

基本目標4 定住・移住の促進～まちをつくるプロジェクト～

・数値目標・進捗状況の分析・今後の方針	103
・方策名 ア)平戸市への移住の推進 KPI・実施事業一覧	105
・総合戦略事業評価シート	106～109
・方策名 イ)安全・安心なまちづくり KPI・実施事業一覧	111
・総合戦略事業評価シート	112～124
・方策名 ウ)魅力あるまちづくり KPI・実施事業一覧	125
・総合戦略事業評価シート	126～142
・方策名 エ)移住に向けた情報発信 KPI・実施事業一覧	143
・総合戦略事業評価シート	144

平戸市総合戦略 個別施策の進捗状況（令和元年度実施）

1. 基本的事項

基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～
目標を達成するための方策	ア) 就労機会の拡大
	イ) 就労環境の整備
	ウ) 新たなビジネスの創造

2. 個別施策の取組概要（総合戦略から抜粋）

市内企業・事業所の更なる発展を図るとともに、自然エネルギーのビジネス展開など地域の特色を生かした新たな産業を支援し、若者が魅力を感じる雇用環境及び就業環境の整備に努め、中小企業の支援や新たな創業の支援、企業誘致を推進し、雇用の安定と拡大を目指す。

また、高齢者がスムーズに就業できるよう、関係機関と連携し相談・支援体制の構築を図る。

3. 数値目標

数値目標	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
市内事業所従業者数（経済センサス）	人	10,918	—	—	10,976	—	11,500
平戸市は働き続けることができる環境にあると思う人の割合（市民アンケート）	%	31.0	—	33.6	—	34.7	50.0
ハローワークを通じた新規就職者数	人/年	356	438	456	401	365	400

4. 進捗状況の分析

令和元年度における国内経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用や所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復傾向であった。

本市では、工業統計における製造業の従業員数等は若干の回復傾向であるが、数値目標である市内事業所従業者数は目標値には届かないラインで推移しているものと推測している。

また、年平均有効求人倍率は前年度と同程度の1.26倍で推移しているものの、例年同様に医療・福祉の求人が特に多く、求職者とのマッチングに繋がっていないことによるものと考えている。

高校新卒者の地元就職数については、総合戦略推進委員会での意見等も踏まえ、引き続き保護者への働きかけも行ってきたところだが、大幅な改善には至っていない状況である。

5. 今後の方針

市内事業所の従業員数がほぼ横ばいで推移する中、平成31年3月から分譲開始した平戸市工業団地（田平町）への企業誘致や空き店舗等の有効活用を進めるとともに、就業者確保に向けた取組みも継続していく。また、市内創業者については年々掘り起こしが難しくなっているものの、一定数の創業者は出てきている状況にあり、創業者の掘り起こしは行いつつも、創業後のアフターフォローについて取り組んでいく必要がある。

中小企業に対する設備投資支援等については、これまで雇用人数を中心とした支援要件であったが、市民アンケートでも就労環境や福利厚生等の改善を求める意見も多く見られることから、これらを支援要件として位置付け、就労環境改善を促す取組みを進めていくとともに、社員寮の整備等にも引き続き支援していく。

併せて、市内から市外高校へ通学する学生も相当数いることから、市内高校のみを対象としていた企業見学バスツアーについて市外高校にも呼びかけを行っていく。

1. 各方策の実施状況（総合戦略から抜粋）	
基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～
方策名	ア) 就労機会の拡大
方策の概要	ハローワークと連携し事業所等と求職者のマッチングの機会を創出し、市内での安定した就労ができる仕組みづくりを推進します。
	若者やUターン・Iターン者等に向けた就労支援を行い、求職者と企業等とのミスマッチ解消に取り組みます。
	市内企業等の魅力度アップ・活性化に向けた支援を推進します。
	高齢者の経験を活かした、高齢者自身の就労機会の拡大に努めます。
	企業立地の受け皿となる工業団地を整備し、企業誘致を進め、新たな雇用の確保を図ります。

2. KPI（重要業績評価指標）							
KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
高校新卒者の地元就職者数	人/年	27	14	23	18	23	30
製造業における市内事業所数（工業統計）	箇所	72	65	—	59	62	80
立地企業等の新たな就業者数	人	—	82	110	133	169	100

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	介護職人材確保支援事業	長寿介護課	平成26年度	継続	4
2	シルバー人材センター支援事業	長寿介護課	平成17年度	継続	5
3	新規就農総合支援事業	農林課	平成24年度	継続	6
4	平戸式もうかる農業実現支援事業	農林課	平成27年度	改善・見直し	7
5	浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業	水産課	平成23年度	継続	8
6	にぎわいづくり支援事業	商工物産課	平成17年度	継続	9
7	中小企業振興対策事業	商工物産課	平成17年度	継続	10
8	中小企業等設備投資・創業支援対策事業	商工物産課	平成28年度	継続	11
9	地場企業就職促進事業	商工物産課	平成30年度	継続	12
10	中小企業等人材育成支援事業	商工物産課	平成29年度	継続	13

事業評価シート

事業名	介護職人材確保支援事業				担当課	長寿介護課				
予算科目	3款	1項	3目	総合計画施策体系	3	3	1	1	実施年度	平成26年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	3,000	7,537	7,086	1,786	2,720	3,500
国県支出金	3,000					
地方債						
その他		7,536	7,086	1,786	242	660
一般財源		1			2,478	2,840

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

今後、深刻な介護人材不足が予測される中、市内における適正な介護サービス提供を担保するため、介護人材の確保・定着を推進することを目的とする。

【事業内容】

- キャリア形成推進事業
介護サービス事業所における介護職従事者の確保と定着を図るため、介護サービス事業所への就職及び事業所で必要とされる資格を取得した者に対して賞賛金を交付する。
- 介護人材インターンシップ推進事業
市内の介護サービス事業所における介護福祉士、社会福祉士等の資格取得を目指す実習生の受入を促進し、介護サービス事業所と実習生及び介護人材等養成校との連携により、平戸市の介護人材の確保を推進する。

事業の実施状況（DO）

- キャリア形成推進事業
25歳以下の者が市内の介護事業所に就職した者に50千円を交付 実績：5人
上記の者で初任者研修資格及び介護福祉士取得者に50千円を追加交付 実績：3人
介護サービス事業所に3年以上在職し、介護福祉士等の資格を取得した者に100千円を交付 実績：15人
- 介護人材インターンシップ推進事業
実習生の旅費、宿泊費及び受入れ事業所の事務費を委託
実績：1事業所（実習生4人受入れ）

事業実施による評価（CHECK）

キャリア形成推進事業において、令和元年度は25歳以下の5人が介護職として従事することになった。事業を行うことで、若い介護職員の確保につながった。（下記の本事業に係る介護職員雇用者数については、平成30年度以前は緊急雇用創出事業による雇用者数であり、平成30年度の7人中2人は緊急雇用創出事業で雇用したものである。）

介護人材インターンシップ事業においては、令和元年度は、1事業所に4人の実習生（福岡の専門学校生）の受入れを行った。実習生に平戸市の魅力や、介護の現場について知ってもらえる機会づくりとなった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 本事業に係る介護職員雇用者数	人	3	4	3	7	5	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点
介護人材インターンシップ事業については、実習生の旅費、宿泊費を助成する事業であるため、実習先に平戸市を選択しやすい内容となっている。今後も本事業を継続することで、平戸市へ興味を持ってもらった実習生を一人でも平戸市での就職につなげていきたい。しかし、現在は1事業所のみであるため、他の介護サービス事業所での受け入れも推進していく必要がある。

今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
-------	---	--------------------------------------

事業評価シート

事業名	シルバー人材センター支援事業				担当課	長寿介護課	
予算科目	5 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	3	1 2
					実施年度	平成17年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	10,635	11,414	11,000	11,711	11,538	12,548
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	10,635	11,414	11,000	11,711	11,538	12,548

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者就業機会確保事業を行う「公益社団法人平戸市シルバー人材センター」の機能強化と自主的運営基盤の確立のため、事業対象経費の1/2の額を補助するもの（市の補助額と同額を国が負担する。）。

【事業内容】

- ・「公益社団法人平戸市シルバー人材センター」へ高齢者就業機会確保事業費等補助金を交付
- ・平戸市シルバーワークプラザの改修等

事業の実施状況（DO）

1. 運営補助金

高齢者就業機会確保事業費等補助金：11,160千円

（運営費：5,539千円、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業：5,621千円）

2. 事務所、ホール及び給湯室床改修（59.8㎡）：378千円

3. 広報ひらど（令和元年9月号）で特集を掲載（表紙、4ページ）し、シルバー人材センターの取組みや受託事業の紹介、会員募集の周知を図った。

事業実施による評価（CHECK）

地域の高齢者に就業活動の場を提供することにより、就業を通じて高齢者の健康維持、生きがいに寄与し、福祉の増進が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① シルバー人材センター会員数	人	265	249	254	263	270	年度
② 就業延日人員	人	24,500	25,888	25,637	25,532	25,357	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

公共事業の契約金額は、受託事業で45.4%、派遣事業で85.4%を占めている。超高齢社会において、労働力人口が減少する中、高齢者の持つ労働力に期待が高まり、地域社会を担うシルバー人材センターの役割は益々重要となっているため、今後も安定的な財政・事業運営のため、継続した支援が必要である。また、事業拡大に伴い、会員の確保及び事業の普及啓発のための周知活動に対し、市広報への掲載等の支援を行っていく。

今後の方針

G

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	新規就農総合支援事業	担当課	農林課
予算科目	6 款 1 項 3 目	総合計画施策体系	1 1 1 1
		実施年度	平成24年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	6,000	6,000	5,625	5,250	3,000	8,250
国県支出金	6,000	6,000	5,625	5,250	3,000	8,250
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

新規就農者（原則45歳未満）が就農後の農業所得を確保し、安心して農業に従事することができるように、就農後の一定期間（最長5年間）について農業次世代人材投資資金を交付することで、次世代を担う農業者の確保・育成を図ることを目的とする。

【事業内容】

農業次世代人材投資資金（経営開始型）：1,500千円/年（単身型）、2,250千円/年（夫婦型）

事業の実施状況（DO）

農業次世代人材投資資金（経営開始型）

2件（主要作物：アスパラガス2人）

補助額：1,500千円×2件＝3,000千円

事業実施による評価（CHECK）

独立自営就農を開始した新規就農者（受給者）は、就農初期で技術等が不安定な段階にあるため、安定的な農業所得の確保が難しい状況にあるが、農業次世代人材投資資金を交付することにより経営が安定化し、本市の農業振興を図る上で重要な役割を担う新規就農者の確保・育成につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件	4	4	5	3	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	新規就農者への支援については、関係機関と連携し、各々に応じたきめ細やかなフォローアップを行う。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	平戸式もうかる農業実現支援事業	担当課	農林課
予算科目	6 款 1 項 3.4 目	総合計画施策体系	1 1 1 2
		実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	17,752	37,176	95,310	75,115	55,208	49,271
国県支出金						
地方債						
その他	17,752	37,176	95,310	75,115	55,208	49,271
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

担い手の確保・育成、園芸振興、肉用牛振興を3つの柱として、就農前の研修期間及び就農後の農業経営の安定、新規園芸品目の省力化機械の整備、園芸用ハウス及び牛舎等の施設整備、繁殖雌牛や肥育素牛の導入に対する支援を行い、他産業並みの農業所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取組みを進めることを目的とする。

【事業内容】

- ・新規就農者の研修期間中、経営開始後の生活費及び必要とする経費並びに農業用施設等の整備に対する支援
- ・市が認定するインストラクターが取り組む就農希望者の研修に要する園芸用施設等の整備に対する支援
- ・新たな園芸品目の栽培等に対する支援
- ・認定農業者等が取り組む施設整備や生産性向上対策並びに園芸産地育成に対する支援
- ・繁殖牛経営の規模拡大や維持にかかる施設整備や繁殖雌牛導入に対する支援
- ・肥育牛経営の規模拡大にかかる肥育素牛導入に対する支援

事業の実施状況（DO）

1. 就農準備支援事業（就農前1年間）：研修生5人（7ｽﾊﾟﾗｶﾞｽ5人）
2. 経営開始支援事業（就農後2年間）：新規就農者12人（7ｽﾊﾟﾗｶﾞｽ2人、いちご1人、露地野菜1人、繁殖牛8人）
3. 中核的経営開始型支援事業：アスパラガスハウス2棟
4. 新品目チャレンジ事業：にんにく畝立機1台
5. 園芸ステップアップ支援事業：たまねぎ乾燥小屋1棟
6. 繁殖牛専業経営体育成支援事業：牛舎整備2棟、繁殖雌牛導入30頭
7. 平戸牛産地力強化緊急対策支援事業：牛舎整備2棟（新築2棟）、繁殖雌牛導入189頭
8. 平戸牛供給力強化支援事業：肥育素牛導入18頭

事業実施による評価（CHECK）

1. 研修期間や就農後における給付金を支給し、担い手の確保・育成が図られた。
2. 新規就農者の生産開始に必要な施設や、認定農業者等の施設整備等に対する支援により、園芸産地の振興が図られた。また、新たな園芸品目の産地づくりに向けた体制を整備することにより、産地規模の拡大が図られた。
3. 牛舎等の整備や繁殖雌牛の導入に対する支援によって、肉用牛経営の規模拡大が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 新規就農者への給付金による支援件数	人	1	1	7	12	12	年度
② 園芸産地育成に向けた支援品目数	品目	1	2	2	2	2	年度
③ 繁殖雌牛導入数	頭	82	128	216	250	219	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

新規就農希望者への支援については、本人への面談を実施し、内部で十分な協議を行った上で決定するとともに、関係機関と連携し、各々に応じたきめ細やかなフォローアップを行う。
令和元年度で事業期間（5年間）が終了したため、令和2年度から令和6年度までの5年間を事業期間とし、市単独の園芸用施設等の整備を行う園芸産地力向上対策事業や、直売所等の生産体制を整備する直売所供給力向上対策事業など新たな支援内容を策定した。

今後の方針

F A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事 業 評 価 シ ー ト

事業名	浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業				担当課	水産課				
予算科目	6款	3項	2目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	平成23年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,350	10	120	1,145	2,150	5,725
国県支出金	2,174			537	1,075	2,762
地方債						
その他						
一般財源	2,176	10	120	608	1,075	2,963

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

「平戸市漁業就業者確保育成計画」に基づく漁業技術習得（実践）研修を受け、新たに漁業を営もうとする者（研修者）並びに漁業技術習得を目的とした研修を受け入れた指導者（漁業者）を支援することにより、本市の基幹産業である漁業への新規就業者の確保・定着促進を図り、持続的な漁業生産と漁村地域の活力維持を目的とする。

【事業内容】

- ・ 漁業就業実践研修事業（県・市）
 - ①新たに漁業を始める者、又は雇用型から独立型へ漁業転換する者
 - ②漁家子弟の場合、(a)漁家からの生計独立者、(b)Uターン者又は(c)学校卒業後3年以内の者で複数の漁業種類等の実践研修に取り組む者への生活費や指導謝金
- ・ 漁業就業希望者事前実地研修事業（市）
新規に漁業就業希望している者について、漁業就業を目的とした事前研修を受け入れた漁家への指導謝金

事業の実施状況（DO）

漁業就業実践研修事業②-(c)

- ・ 研修内容：一本釣漁業の技術習得（操船・操業技術、漁具作製、漁労機器活用方法など）
- ・ 研修期間：H30.10～R2.3

事業実施による評価（CHECK）

市内の漁業者（漁家の後継者）が漁法の多角化を図るため、本事業を活用し漁法の異なる漁業者の下での実践研修を修了した。

令和2年4月からは独り立ちして操業しており、漁業後継者の育成に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 漁業就業実践研修事業（県・市）対象者（延人員）	人	4			1	1	年度
② 漁業就業希望者事前実地研修事業（市）（延人員）	人		1	1	1		年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

漁業就業実践研修事業については、県の制度改正に伴い、漁家出身者を対象とした「漁家子弟コース」を新たに設けたため、制度の積極的な活用を促すよう、事業の周知と対象者の掘り起こしを行う必要がある。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事 業 評 価 シ ー ト

事業名	にぎわいづくり支援事業				担当課	商工物産課				
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	1	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,524	4,514	2,106	2,187	2,578	2,600
国県支出金		1,887		551		
地方債						
その他	1,524	2,627	2,106	1,636	2,578	2,600
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸産品の販路開拓、新たな商品づくり、需要開拓調査や地域の拠点となる商店街の活性化に取り組む団体及び事業者に対して支援を行い、商工業の振興や地域活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

特産品の販路開拓、新商品の開発に取り組む事業者、商店街のにぎわいづくりに寄与する事業やキャッシュレス決済導入推進に係る事業への支援を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 販路開拓事業	補助額：263千円	台湾台北市：「フード台北2019」3事業者参加
	補助額：115千円	物産展「ディアモール・ディーズスクエア」4事業者
2. 新商品・新技術開発事業	補助額：500千円	事業主体：蒲鉾製造業 平戸あごシューマイ開発
	補助額：500千円	事業主体：酒造製造業 酒造り体験型パッケージ商品開発
3. 商店街にぎわい創出事業	補助額：600千円	事業主体：ひらど軽トラ市実行委員会「ひらど軽トラ市」の開催
	補助額：100千円	事業主体：平戸商工会議所 キャッシュレス決済質疑応答集作成・配布
4. 需要開拓事業	補助額：500千円	事業主体：菓子製造業 インターネットショッピングへの出店

事業実施による成果（CHECK）

- フード台北2019に出店した業者3社のうち1店舗（1商品）が商談成立し取引開始となった。
- 冷凍保存でき、幅広い年齢層に受け入れられやすい「あご」を原料としたシューマイを開発し、バイヤーからの評価をいただき、物産展等の出店依頼を受けている。
- 北部商店街でひらど軽トラ市を開催し、商店街の誘客に寄与することができた。また、キャッシュレス決済に関する質疑応答集を作成し、商工団体会員等に配布しキャッシュレス決済に対する疑問解消に寄与することができた。
- 大手企業のインターネットショッピングに20品を出店し顧客獲得につなげた。出店商品のうち1商品は「令和元年度長崎県特産品新作展」にて最優秀賞を受賞した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件	7	13	16	4	7	年度

事業の改善（ACTION）

販路開拓（物産展出店）、新商品開発、需要開拓については、取組みが一過性に終わらないよう継続した営業活動が必要である。
ひらど軽トラ市は、令和2年度が3か年計画の最終年であることから、営業日数や地場産品の販売額・販売数量の増、交流人口の増などを旨とするためにも今後も中心商店街の独自イベントの開催や出店者との連携強化を図り、中心商店街の賑わいを創出していく必要がある。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	---	---------------------------------------------

事業評価シート

事業名	中小企業振興対策事業	担当課	商工物産課
予算科目	7款 1項 2目 総合計画施策体系 1 1 3 1	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	150,152	166,831	187,708	168,726	169,813	172,373
国県支出金						
地方債						
その他	137,731	154,502	175,500	156,596	157,717	160,000
一般財源	12,421	12,329	12,208	12,130	12,096	12,373

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 中小企業者等に対する融資制度や各種団体等への支援を行うことにより、事業活動の活性化を図り、ひいては中小企業者等の経営安定による地域経済の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>【事業内容】 中小企業者に対する融資制度の利用促進（中小企業振興資金に基づく融資資金の預託制度の実施、保証料全額支給の実施）への取組みや商工団体への支援等を行う。</p>

事業の実施状況（DO）
<p>1. 中小企業振興資金預託金 新規融資：70件 446,591千円（親和銀行：45件 257,031千円、十八銀行：25件 189,560千円） 融資残高：183件 787,002千円（親和銀行：108件 415,556千円、十八銀行：75件 371,446千円）</p> <p>2. 中小企業振興資金保証料補給金 長崎県信用保証協会 補給額：7,717千円</p> <p>3. 各種関係団体等への支援 商工会議所、商工会への運営費補助 街路灯組合、津吉青年商工会への補助</p>

事業実施による評価（CHECK）
<p>1. 市内中小企業者等の経営に必要な資金調達を支援するため、市、商工会議所、商工会及び金融機関の連携により振興資金制度の利用促進を図るとともに、信用保証料を全額補給することで、中小企業者の資金繰り支援に寄与することができた。</p> <p>2. 地域の総合経済団体である商工会議所及び商工会に対する支援を行い、中小企業者等への経営指導や相談業務の体制整備を図ることができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 融資利用件数	件	85	65	57	69	70	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	市の制度資金については、融資を実施する金融機関やあっせん機関である商工団体と日頃から意見交換を実施し、他の融資制度の状況などを的確に把握するとともに、市制度資金のあり方などを検討していく必要がある。
今後の方針	G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

事業名	中小企業等設備投資・創業支援対策事業	担当課	商工物産課
予算科目	7 款 1 項 2 目 総合計画施策体系 1 1 3 1	実施年度	平成28年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		35,000	56,683	13,816	15,300	39,000
国県支出金					3,000	9,000
地方債						
その他		35,000	56,683	13,816	12,300	30,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市の経済や雇用を下支えしている中小企業等を支援するため、中小企業等の生産性向上に寄与する設備投資や創業者に対する初期投資への支援を行うことにより、地域の課題解決に寄与する地場産業の育成や新たな雇用の創出を促し地域経済の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・設備投資 正規雇用者を3人以上雇用する場合 補助率1/2以内 補助限度額10,000千円
 正規雇用者を1人以上雇用する場合 補助率1/2以内 補助限度額 5,000千円
 非正規（雇用保険受給者）を雇用する場合 補助率1/2以内 補助限度額 2,000千円
- ・創業支援 情報通信業・製造業を創業する場合 補助率2/3以内 補助限度額 3,000千円 （雇用加算制度あり）
 上記以外の業種を創業する場合 補助率1/2以内 補助限度額 1,000千円 （雇用加算制度あり）
- ・チャレンジ事業 雇用保険受給者1人以上雇用すること 補助率2/3以内 補助限度額 4,000千円

事業の実施状況（DO）

1. 中小企業等生産性向上設備投資促進事業補助金
 1件 輸送用機械器具製造業 補助額：10,000千円 新規雇用者数：3人（正規3人）
2. 創業支援事業補助金
 1件 整骨院 補助額：1,300千円（創業時39歳以下により補助上限額300千円加算）
3. 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金
 1件 縫製業 補助額：4,000千円 新規雇用者数：2人（雇用保険受給者数2人）

事業実施による評価（CHECK）

1. 市内で事業を営む中小企業者等の生産性向上に寄与する設備投資に対して支援を行い、新たに正規3人が雇用され、生産性の向上と地場産業の育成、雇用の促進に寄与することができた。
2. 創業する際の設備投資に対し支援を行い、市内で新たに若者の創業が促され地域経済の活性化に寄与することができた。
3. 事業拡充（新たな生産ラインの構築）に伴う設備投資や新規雇用者の人件費に対して支援を行い、新たに2人が雇用され、事業の拡充及び雇用の促進に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数（設備投資）	件	8	4	11	2	1	年度
② 支援件数（創業）	件	2	5	1	1	1	年度
③ 支援件数（チャレンジ）	件					1	年度

事業の改善（ACTION）

- 事業実施に係る課題及び改善点
1. 現行の補助制度による支援件数が少ないことから、対象となる要件等を市内企業に合った内容への改正を検討する。
 2. 創業希望者が減少傾向にあるため、創業を志す者の掘り起こしが重要になる。また、創業セミナーや相談会の開催方法も関係団体と連携しながら実施する必要がある。
 3. 雇用を伴う事業拡充を実施する事業者が対象となることから、当該事業の周知・広報に努める必要がある。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

事業名	地場企業就職促進事業				担当課	商工物産課				
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	平成30年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費				1,695	987	3,144
国県支出金				813	462	1,543
地方債						
その他				882	525	1,601
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の高校生や若年層等に市内企業を知ってもらう機会を提供し、本市内にも優良な企業や雇用の場があることを理解してもらうことで、人材確保や地元就職を促進し若年層の市外流出に歯止めをかけるとともに、地場企業の人材確保に寄与することを目的とする。

【事業内容】

- ・市民やUターン者等を対象とした合同企業面談会の開催
- ・市内高校2年生を対象とした企業見学バスツアーの実施
- ・市内高校2年生及び保護者を対象とした地元企業合同説明会の開催
- ・企業ガイドブック配布

事業の実施状況（DO）

1. 合同企業面談会
参加者：23人 参加企業数：25社
2. 企業見学バスツアー
参加者：105人（平戸高校、北松農校生徒の合計）、参加企業数：9社
3. 地元企業合同説明会
参加者：125人（平戸高校、北松農校生徒の合計）、参加企業数：27社
4. 企業ガイドブック増刷・配布
増刷部数：800部（成人式や市内高校生2年生、長崎県内の就職フェア等で配布）

事業実施による評価（CHECK）

地元企業合同説明会参加企業に就職を決定した高校生がいるなど、地道な取組みが成果につながり、若者の地元定着につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 面談会参加者	人				21	23	年度
② 企業見学バスツアー参加者	人				111	105	年度
③ 合同説明会参加者	人				144	125	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	企業見学バスツアーや合同説明会は市内県立高校を対象としていたが、市外高校にも本市から通学している高校生がいるため対象を拡大し、より広く市内企業の魅力や認知度向上に取り組んでいく必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

事業名	中小企業等人材育成支援事業	担当課	商工物産課
予算科目	7 款 1 項 2 目 総合計画施策体系	1 1 3 2	実施年度 平成29年度 ~

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費				50	150	500
国県支出金						
地方債						
その他				50	150	500
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

企業において最も重要な経営資源である人材をどのように確保し、育成していくことが課題であることから、職員の業務遂行上必要な技能、技術の向上、資格習得のための研修参加など人材育成に要する費用の一部を助成することで、持続可能な企業経営を後押しすることを目的とする。

【事業内容】

市内中小企業に勤める従業員の能力向上や技術・資格の習得を図るための経費を一部助成する。

- ・人材育成研修会等開催支援事業
研修会などの開催に要する経費経費の1/2以内（100千円を上限）
- ・中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業
対象経費の2/3以内で、受講者1人当たり年間50千円以内（1事業者当たり250千円を上限）

事業の実施状況（DO）

中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業

2件 補助額：150千円

中小企業大学校受講費用の一部支援及び業務上必要となる普通2種免許資格取得に係る受講料の一部支援

事業実施による評価（CHECK）

市内中小企業者の人材育成に対する支援を行い、企業に必要な従業員の能力向上や資格取得のための研修を受講したことで、企業が必要としている人材育成に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件				1	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	企業経営の持続性の確保には人材の育成も重要であることから、今後、市内企業がどのような人材を必要としているのか企業と情報交換を行いながら、当該制度の周知を図り利用を促進していく必要がある。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

1. 各方策の実施状況	
基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～
方策名	イ) 就労環境の整備
方策の概要	行政と事業所の協働により、市内で働きやすい環境づくりを推進します。
	男女がお互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を生かしながら、あらゆる活動に参加できる社会の実現を目指します。
	仕事と家庭を両立することができるよう、職場復帰への環境づくりや適正な就業時間の遵守等について、市民や事業所等への啓発を行います。

2. KPI（重要業績評価指標）							
KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
年平均平戸市有効求人倍率	倍	0.95	1.19	1.48	1.34	1.26	1.10
製造業における従業員数（工業統計）	人	945	876	—	870	888	1,025
育児休暇を取得した割合（市民アンケート）	%	24.8	—	35.2	—	37.0	40.0
父親が家事や育児に携わった時間（市民アンケート）	分/日	184	—	241	—	168	基準値以上

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	男女共同参画社会推進事業	総務課	平成17年度	継続	16
2	中小企業振興対策事業【再掲】	商工物産課	平成17年度	継続	17
3	社宅・社員寮等整備緊急対策支援事業	商工物産課	令和元年度	継続	18

事業評価シート

事業名	男女共同参画社会推進事業				担当課	総務課				
予算科目	2款	1項	1目	総合計画施策体系	2	2	3	1	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	116	472	312	490	776	899
国県支出金				133	250	250
地方債						
その他		324	195	130	250	250
一般財源	116	148	117	227	276	399

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

男女がお互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を生かしながら、あらゆる活動に参画できる男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

【事業内容】

男女共同参画社会を推進するため策定した計画に基づき、以下の推進活動を行う。

- ・推進協議会の開催
- ・男女共同参画研修会、DV防止対策学習会等の開催

事業の実施状況（DO）

1. 平戸市男女共同参画推進協議会の開催

- 第1回 R1.8.3 参加者：9人（市推進員9人）
- 第2回 R1.11.13 参加者：11人（市推進員10人、県推進委員1人）
- 第3回 R2.2.5 参加者：11人（市推進員11人）

2. 男女共同参画研修会等の開催

- ①DV防止対策学習会 R1.11.13 参加者：9人（市推進員）
- ②デートDV防止学習会 度島中学校（12/19）：24人、野子中学校（2/13）：23人、大島中学校（2/21）：35人
- ③イクボスセミナー R2.1.28（2回） 参加者：74人（市内事業所管理職員等44人、市管理職職員30人）
- ④男女共同参画市職員研修会 R2.1.23～24（3回） 参加者：77人

事業実施による評価（CHECK）

女性の職場での活躍を促進し、経営者や管理職等の意識改革や働きやすい環境整備などへの取り組みを支援するため、市内事業所で働く管理職等を対象に仕事と生活の両立を考える「イクボスセミナー」を実施した。参加者からは、管理職等の働き方に対する意識を変えることで、家庭生活と仕事の両立が図られ、事業所における女性の活躍や環境整備につなげることができるなどの意見があり、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを推進することができた。

また、市内中学生を対象としたデートDV防止学習会を開催し、DVの現状や対処方法などへの理解促進を図った。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 推進会議開催数	回	2	3	2	2	3	年度
② 研修会開催数	回		5	5	8	9	年度
③ 研修会参加人数	人		233	113	396	242	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

男女共同参画に対する市民や事業者等の意識向上を図るため、研修会や広報・啓発等を実施しているが、女性が働きやすい環境整備や男女共同参画に対する意識は、いまだ不十分である。家事・育児等についても、依然として女性がその多くを担っており、仕事と生活の両立や男性の家事・育児への参画を促進する取組みが重要となることから、引き続きワークライフバランスに対する研修会等を実施し、男女共同参画に関する意識向上及び啓発を図っていく。また、DV被害の実情や対処方法等の理解促進を図るため、中学生を対象としたデートDV防止学習会についても、引き続き実施していく。

今後の方針

G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	中小企業振興対策事業【再掲】	担当課	商工物産課
予算科目	7款 1項 2目 総合計画施策体系 1 1 3 1	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	150,152	166,831	187,708	168,726	169,813	172,373
国県支出金						
地方債						
その他	137,731	154,502	175,500	156,596	157,717	160,000
一般財源	12,421	12,329	12,208	12,130	12,096	12,373

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 中小企業者等に対する融資制度や各種団体等への支援を行うことにより、事業活動の活性化を図り、ひいては中小企業者等の経営安定による地域経済の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>【事業内容】 中小企業者に対する融資制度の利用促進（中小企業振興資金に基づく融資資金の預託制度の実施、保証料全額支給の実施）への取組みや商工団体への支援等を行う。</p>

事業の実施状況（DO）
1. 中小企業振興資金預託金 新規融資：70件 446,591千円（親和銀行：45件 257,031千円、十八銀行：25件 189,560千円） 融資残高：183件 787,002千円（親和銀行：108件 415,556千円、十八銀行：75件 371,446千円） 2. 中小企業振興資金保証料補給金 長崎県信用保証協会 補給額：7,717千円 3. 各種関係団体等への支援 商工会議所、商工会への運営費補助 街路灯組合、津吉青年商工会への補助

事業実施による評価（CHECK）
1. 市内中小企業者等の経営に必要な資金調達を支援するため、市、商工会議所、商工会及び金融機関の連携により振興資金制度の利用促進を図るとともに、信用保証料を全額補給することで、中小企業者の資金繰り支援に寄与することができた。 2. 地域の総合経済団体である商工会議所及び商工会に対する支援を行い、中小企業者等への経営指導や相談業務の体制整備を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 融資利用件数	件	85	65	57	69	70	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	市の制度資金については、融資を実施する金融機関やあっせん機関である商工団体と日頃から意見交換を実施し、他の融資制度の状況などを的確に把握するとともに、市制度資金のあり方などを検討していく必要がある。
今後の方針	G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	社宅・社員寮等整備緊急対策支援事業	担当課	商工物産課
予算科目	7款 1項 2目 総合計画施策体系 1 1 3 2	実施年度	令和元年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					5,500	10,000
国県支出金						
地方債						
その他					5,500	10,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

中小企業者が自ら雇用する社員のため、新たに市内に設置する社宅又は社員寮等の整備に要する費用の一部を助成することで、就労環境の改善や市内外からの幅広い人材確保を後押しすることを目的とする。

【事業内容】

対象経費：社宅・社員寮等の新築工事に係る建築費等

補助率等：①アパート型（各室に玄関、便所、浴室及び台所を設置）（1室あたり10㎡未満及び6室未満は対象外）
 1室あたりの床面積が20㎡以上の場合、1室あたり500千円
 10㎡以上20㎡未満の場合、1室あたり350千円
 ②寮（玄関等が共用）（1室あたり5㎡未満及び10室未満は対象外）
 1室あたりの床面積が15㎡以上の場合、1室あたり300千円
 5㎡以上15㎡未満の場合、1室あたり250千円

事業の実施状況（DO）

平戸市社宅・社員寮等整備緊急対策支援事業補助金
 1件 寮型（22室） 250千円×22室＝5,500千円

事業実施による評価（CHECK）

市内中小企業が自ら雇用する社員が居住する社宅等の新築に対する整備費用に対し支援を行い、幅広い人材確保に向けた環境づくりに寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件					1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	近年の若年層は、就職先を決定する際に雇用環境も重視する傾向であることから、引き続き社宅等の整備に対して支援を継続し、市内企業の人材確保を後押ししていく必要がある。					
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続				

1. 各方策の実施状況	
基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～
方策名	ウ) 新たなビジネスの創造
方策の概要	空き店舗等の活用や6次産業化の支援を行うとともに、市内にある既存資源を活用した新たな雇用の創出を推進します。
	平戸市で新たに創業したい人に対する支援を行い、新たな産業の創出を図ります。
	平戸市内の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等に積極的に取り組む企業、事業者等を支援し、新たな産業の創出を図ります。
	豊かな自然環境が生み出す資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、新たな産業の創出を図ります。

2. KPI (重要業績評価指標)							
KPI (重要業績評価指標)	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
年間創業者数	件/年	10	14	6	8	10	14
空き店舗等を活用した新規開業件数	件	2	6	8	9	13	25
再生可能エネルギー施設導入件数	件	10	10	10	10	10	13

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	協働によるまちづくり推進事業	地域協働課	平成20年度	改善・見直し	20
2	にぎわいづくり支援事業【再掲】	商工物産課	平成17年度	継続	21
3	中小企業振興対策事業【再掲】	商工物産課	平成17年度	継続	22
4	中小企業等設備投資・創業支援対策事業【再掲】	商工物産課	平成28年度	継続	23
5	6次産業化推進事業	商工物産課	平成27年度	改善・見直し	24
6	創業支援対策事業	商工物産課	平成27年度	継続	25

事業評価シート

事業名	協働によるまちづくり推進事業	担当課	地域協働課
予算科目	2款 1項 11目 総合計画施策体系	0 1 1 1	実施年度 平成20年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	20,215	20,545	16,128	7,565	1,571	7,176
国県支出金						100
地方債	18,900	15,900	2,200	500		
その他	224	1,458	2,576	4,786	784	4,000
一般財源	1,091	3,187	11,352	2,279	787	3,076

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】
市民活動に対し補助金を交付し、団体の育成・強化や市民が主体となったまちづくりの推進を図ることを目的とする。

- 【事業内容】
- ・協働まちづくり推進委員会の開催
 - ・補助金審査会の開催
 - ・市民活動団体に対する補助金の交付
 - ・まちづくり運営協議会活動事例発表会の開催

事業の実施状況（DO）

1. 協働まちづくり推進委員会の開催（R2.2.19開催）
新しいコミュニティ組織形成の進捗状況、交付金執行状況報告、各まち協決算状況の情報公開及び人材発掘等について協議。
2. 補助金審査会の開催（R1.5.29開催：評価4件及び審査3件、R1.10.29開催：審査2件）
3. 市民活動団体に対する補助金の交付
市民力アップ支援事業補助金：1件 980千円、やらんば市民活動サポート事業補助金：1件 100千円
4. まちづくり運営協議会活動事例発表会の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止

事業実施による評価（CHECK）

各種補助事業により、協働によるまちづくりの担い手となる団体育成を図ったものの申請件数が少ない状況であった。また、まちづくり運営協議会活動事例発表会の中止により、協働に関する市民の意識啓発及び情報共有の場を作ることができなかった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援団体数	件	30	27	18	5	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点
市民活動団体から市への補助申請件数が少なくなってきたが、これは、まちづくり運営協議会の設置に伴い、各運営協議会が独自に地元の市民活動団体へ活動支援を行っているということもある。今後、地域と各種団体の実情を鑑みながら各種補助制度の内容見直しを図っていく。

今後の方針 F A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	にぎわいづくり支援事業【再掲】				担当課	商工物産課					
予算科目	7款	1項	2目	総合計画施策体系	1	1	3	1	実施年度	平成17年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,524	4,514	2,106	2,187	2,578	2,600
国県支出金		1,887		551		
地方債						
その他	1,524	2,627	2,106	1,636	2,578	2,600
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸産品の販路開拓、新たな商品づくり、需要開拓調査や地域の拠点となる商店街の活性化に取り組む団体及び事業者に対して支援を行い、商工業の振興や地域活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

特産品の販路開拓、新商品の開発に取り組む事業者、商店街のにぎわいづくりに寄与する事業やキャッシュレス決済導入推進に係る事業への支援を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 販路開拓事業	補助額：263千円	台湾台北市：「フード台北2019」3事業者参加
	補助額：115千円	物産展「ディアモール・ディーズスクエア」4事業者
2. 新商品・新技術開発事業	補助額：500千円	事業主体：蒲鉾製造業 平戸あごシューマイ開発
	補助額：500千円	事業主体：酒造製造業 酒造り体験型パッケージ商品開発
3. 商店街にぎわい創出事業	補助額：600千円	事業主体：ひらど軽トラ市実行委員会「ひらど軽トラ市」の開催
	補助額：100千円	事業主体：平戸商工会議所 キャッシュレス決済質疑応答集作成・配布
4. 需要開拓事業	補助額：500千円	事業主体：菓子製造業 インターネットショッピングへの出店

事業実施による成果（CHECK）

- フード台北2019に出店した業者3社のうち1店舗（1商品）が商談成立し取引開始となった。
- 冷凍保存でき、幅広い年齢層に受け入れられやすい「あご」を原料としたシューマイを開発し、バイヤーからの評価をいただき、物産展等の出店依頼を受けている。
- 北部商店街でひらど軽トラ市を開催し、商店街の誘客に寄与することができた。また、キャッシュレス決済に関する質疑応答集を作成し、商工団体会員等に配布しキャッシュレス決済に対する疑問解消に寄与することができた。
- 大手企業のインターネットショッピングに20品を出店し顧客獲得につなげた。出店商品のうち1商品は「令和元年度長崎県特産品新作展」にて最優秀賞を受賞した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件	7	13	16	4	7	年度

事業の改善（ACTION）

販路開拓（物産展出店）、新商品開発、需要開拓については、取組みが一過性に終わらないよう継続した営業活動が必要である。
ひらど軽トラ市は、令和2年度が3か年計画の最終年であることから、営業日数や地場産品の販売額・販売数量の増、交流人口の増などを旨とするためにも今後も中心商店街の独自イベントの開催や出店者との連携強化を図り、中心商店街の賑わいを創出していく必要がある。

今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
-------	---	--------------------------------------

事業評価シート

事業名	中小企業振興対策事業【再掲】	担当課	商工物産課
予算科目	7款 1項 2目 総合計画施策体系 1 1 3 1	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	150,152	166,831	187,708	168,726	169,813	172,373
国県支出金						
地方債						
その他	137,731	154,502	175,500	156,596	157,717	160,000
一般財源	12,421	12,329	12,208	12,130	12,096	12,373

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 中小企業者等に対する融資制度や各種団体等への支援を行うことにより、事業活動の活性化を図り、ひいては中小企業者等の経営安定による地域経済の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>【事業内容】 中小企業者に対する融資制度の利用促進（中小企業振興資金に基づく融資資金の預託制度の実施、保証料全額支給の実施）への取組みや商工団体への支援等を行う。</p>

事業の実施状況（DO）
1. 中小企業振興資金預託金 新規融資：70件 446,591千円（親和銀行：45件 257,031千円、十八銀行：25件 189,560千円） 融資残高：183件 787,002千円（親和銀行：108件 415,556千円、十八銀行：75件 371,446千円） 2. 中小企業振興資金保証料補給金 長崎県信用保証協会 補給額：7,717千円 3. 各種関係団体等への支援 商工会議所、商工会への運営費補助 街路灯組合、津吉青年商工会への補助

事業実施による評価（CHECK）
1. 市内中小企業者等の経営に必要な資金調達を支援するため、市、商工会議所、商工会及び金融機関の連携により振興資金制度の利用促進を図るとともに、信用保証料を全額補給することで、中小企業者の資金繰り支援に寄与することができた。 2. 地域の総合経済団体である商工会議所及び商工会に対する支援を行い、中小企業者等への経営指導や相談業務の体制整備を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 融資利用件数	件	85	65	57	69	70	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	市の制度資金については、融資を実施する金融機関やあっせん機関である商工団体と日頃から意見交換を実施し、他の融資制度の状況などを的確に把握するとともに、市制度資金のあり方などを検討していく必要がある。
今後の方針	G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

事業名	中小企業等設備投資・創業支援対策事業【再掲】	担当課	商工物産課
予算科目	7 款 1 項 2 目 総合計画施策体系 1 1 3 1	実施年度	平成28年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		35,000	56,683	13,816	15,300	39,000
国県支出金					3,000	9,000
地方債						
その他		35,000	56,683	13,816	12,300	30,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 本市の経済や雇用を下支えしている中小企業等を支援するため、中小企業等の生産性向上に寄与する設備投資や創業者に対する初期投資への支援を行うことにより、地域の課題解決に寄与する地場産業の育成や新たな雇用の創出を促し地域経済の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備投資 正規雇用者を3人以上雇用する場合 補助率1/2以内 補助限度額10,000千円 正規雇用者を1人以上雇用する場合 補助率1/2以内 補助限度額 5,000千円 非正規（雇用保険受給者）を雇用する場合 補助率1/2以内 補助限度額 2,000千円 ・創業支援 情報通信業・製造業を創業する場合 補助率2/3以内 補助限度額 3,000千円 （雇用加算制度あり） 上記以外の業種を創業する場合 補助率1/2以内 補助限度額 1,000千円 （雇用加算制度あり） ・チャレンジ事業 雇用保険受給者1人以上雇用すること 補助率2/3以内 補助限度額 4,000千円

事業の実施状況（DO）
<p>1. 中小企業等生産性向上設備投資促進事業補助金 1件 輸送用機械器具製造業 補助額：10,000千円 新規雇用者数：3人（正規3人）</p> <p>2. 創業支援事業補助金 1件 整骨院 補助額：1,300千円（創業時39歳以下により補助上限額300千円加算）</p> <p>3. 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金 1件 縫製業 補助額：4,000千円 新規雇用者数：2人（雇用保険受給者数2人）</p>

事業実施による評価（CHECK）
<p>1. 市内で事業を営む中小企業者等の生産性向上に寄与する設備投資に対して支援を行い、新たに正規3人が雇用され、生産性の向上と地場産業の育成、雇用の促進に寄与することができた。</p> <p>2. 創業する際の設備投資に対し支援を行い、市内で新たに若者の創業が促され地域経済の活性化に寄与することができた。</p> <p>3. 事業拡充（新たな生産ラインの構築）に伴う設備投資や新規雇用者の人件費に対して支援を行い、新たに2人が雇用され、事業の拡充及び雇用の促進に寄与することができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数（設備投資）	件	8	4	11	2	1	年度
② 支援件数（創業）	件	2	5	1	1	1	年度
③ 支援件数（チャレンジ）	件					1	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<p>1. 現行の補助制度による支援件数が少ないことから、対象となる要件等を市内企業に合った内容への改正を検討する。</p> <p>2. 創業希望者が減少傾向にあるため、創業を志す者の掘り起こしが重要になる。また、創業セミナーや相談会の開催方法も関係団体と連携しながら実施する必要がある。</p> <p>3. 雇用を伴う事業拡充を実施する事業者が対象となることから、当該事業の周知・広報に努める必要がある。</p>
今後の方針	<p style="text-align: center;">G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続</p>

事業評価シート

事業名	6次産業化推進事業				担当課	商工物産課					
予算科目	7款	1項	2目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度	平成27年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,392	5,372	5,363	385	1,929	7,423
国県支出金						
地方債						
その他	800	5,000	5,000		1,578	7,000
一般財源	592	372	363	385	351	423

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

農山漁村の有形無形な地域資源をさらに有効に活用するため、1次生産者が原料供給者としてだけでなく、加工（第2次産業）、販売・流通（第3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることで所得の向上や雇用の確保を図るとともに、地域全体を活性化させることを目的とする。

【事業内容】

- ・6次産業化支援事業補助金として、農林水産物を利用した新たな加工品の開発に取り組むための施設、機械設備を対象とし、対象経費の3分の2以内で1事業当たり2,000千円を限度として支援を行う。ただし、新規雇用者を常勤1人以上雇用した場合は、対象経費の5分の4以内で、1事業当たり5,000千円を限度とする。
- ・6次産業化事業相談会の開催
- ・6次産業化セミナーの開催

事業の実施状況（DO）

1. 6次産業化支援事業
申請件数：1件、採択件数：1件
2. 6次産業化事業相談
相談件数：4件（新商品開発2件、販路開拓1件、その他1件）
3. 6次産業化セミナー
市主催回数：1回 参加者：28人

事業実施による評価（CHECK）

1. 6次産業化支援事業
1次生産者が加工に取り組むための、施設機械整備として1件の申請があり3品の新商品が開発され、6次産業化事業の取組みへとつながった。（個別相談を重ね事業実施に至った。）
2. 6次産業化に向けた相談及びセミナー
長崎県と共同開催にて6次産業化応援セミナー及び個別相談を実施し、3品の新商品開発や販路開拓などの相談を受け、別に1件の取組みに関する相談を受けたことで5品の新商品開発へとつながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件	1	1	1	0	1	年度
② 相談件数	件	9	15	8	9	4	年度
③ セミナー開催数	人	4	3	2	4	1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	1次生産者から相談を受けるも、2次（加工）、3次（販売）まで実施することが難しいとのことと事業実施まで至ることが少なかった。 6次産業に特化した支援制度は活用が難しいことから、新商品開発に取り組む全ての事業者を対象とし、販売まで結び付ける支援制度として「平戸市新商品開発総合支援事業」を創設した。							
今後の方針	F	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

事業名	創業支援対策事業				担当課	商工物産課				
予算科目	7款	1項	2目	総合計画施策体系	1	2	1	2	実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	113,188	52,576	32,141	32,136	31,941	33,217
国県支出金	500	500	500			52
地方債						
その他	112,602	51,983	31,595	32,093	31,882	33,112
一般財源	86	93	46	43	59	53

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

新たな需要の萌芽をビジネスにつなげ、地域経済を循環させていくことが重要であることから、創業支援等計画に基づき、市内で新たに創業を行う者の支援を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 中小企業創業支援資金預託金
- ・ 中小企業創業支援資金保証料補給金
- ・ 中小企業診断士による個別創業相談会の実施
- ・ 創業セミナー（平戸起業塾）の実施

事業の実施状況（DO）

1. 中小企業創業支援資金預託金
 新規融資：5件 18,000千円（親和銀行：5件 18,000千円、十八銀行：0件 0千円）
 融資残高：17件 40,637千円（親和銀行：15件 36,249千円、十八銀行：2件 4,388千円）
2. 中小企業創業支援資金保証料補給金
 長崎県信用保証協会 補給額：307千円
3. 個別相談会
 開催回数：12回、相談者数：6人（延べ9人）
4. 創業セミナー（平戸起業塾）
 開催回数（特別版1回含む）：6回、受講者数：28人（延べ80人）

事業実施による評価（CHECK）

市内で新たに創業を目指す方に対し、商工団体等と連携し創業セミナーや個別創業相談会を開催し、創業に必要な基礎的な知識の習得支援を行った。また、今年度から創業セミナーの開催について専用HPを作成し、市外からもセミナー参加者を受け入れ、平戸市の創業支援制度の周知も併せて行った。なお、商工団体や金融機関等との連携により10件の創業につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 相談件数	件	15	20	8	5	6	年度
② 融資利用件数	件	7	4	2	5	5	年度
③ セミナー受講者数	人	41	23	19	7	28	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	創業セミナーの参加者や個別創業相談会の参加者が減少傾向であるものの、本市での創業者数は一定数以上あり、創業者を増加することも引き続き重要だが、創業後のアフターフォローも重要であることから取り組んでいく必要がある。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

平戸市総合戦略 個別施策の進捗状況（令和元年度実施）

1. 基本的事項

基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～
目標を達成するための方策	ア) 農林業の振興
	イ) 水産業の振興
	ウ) 観光の振興
	エ) 産業の育成と支援

2. 個別施策の取組概要（総合戦略から抜粋）

本市の基幹的産業である農林水産業の振興を図るための施策を展開するとともに、物産振興にも注力し、市のブランド力の向上を目指す。また、地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興し、本市で起業を喚起するための創業支援を推進し、足腰の強い中小企業の育成を目指す。さらに、平戸ブランド戦略的プロモーション事業やふるさと納税で育ててきた「平戸ブランド産品」の認知度を高め、本市の強みである豊かな観光資源を活用した観光産業分野の更なる発展を目指す。

3. 数値目標

数値目標	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
観光入込客数	人/年	1,768,716	1,707,274	1,754,972	1,771,336	1,777,493	2,000,000
平戸観光に期待したものについての満足度（観光アンケート）	%	65.3	60.1	68.7	63.0	63.6	70.0
漁業就業者数（漁業センサス）	人	1,627	—	—	—	1,355	1,520
農業就業者数（農林業センサス）	人	1,900	1,931	—	—	—	1,630

4. 進捗状況の分析

農林業については、子牛価格の下落により主要農林畜産物販売額が下落し、目標値には届かない結果になったが、新規就農者数は目標値を達成しており、事業の成果が表れたものと考えている。

水産業については、漁場環境保全、新規漁業就業者の定着促進及び漁労環境整備等をはじめとした施策に取り組んできたが、漁業センサスにより就業者数の減少が確認され、販売事業総取扱高とともに目標値を達成することができなかった。

観光業については、外国人を含む宿泊客数が前年割れとなったものの、観光客数は約6千人増加しており、観光消費額も0.6%増加した結果となっている。

6次産業化における支援者数は、施策展開により目標値を上回る結果となった。

5. 今後の方針

市内産業については、新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けている状況にある。産業の衰退は、雇用や市民生活など全ての分野において重大な影響を及ぼし、人口減少に拍車をかける恐れがあるため、関係機関と十分に協議・連携し、優先して対策を行っていく。

農林水産業は本市の基幹的産業であるが、人口減少及び少子高齢化等により担い手の確保がさらに困難になっている。漁場・漁労環境整備及び漁業後継者に対する支援を継続する一方、先端の情報技術を活用したスマート農林水産業が必要不可欠となっており、国県事業を活用した取組みを推進していく。

観光業については、日本100名城初の城泊をキラーコンテンツとして誘客の取組みの加速化を目指す。今後組織化される平戸版DMOを中心にして観光施策の有効的な展開を図っていく。

6次産業については、新たな支援制度を創設し対応していく。また、持続可能な地域経済を確立していくため、商工団体等と連携した事業者の円滑な事業承継推進の取組みを行っていく。

1. 各方策の実施状況（総合戦略から抜粋）	
基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～
方策名	ア) 農林業の振興
方策の概要	担い手対策について、新規就農者及び農業後継者に対して関係機関と連携した支援体制を構築するため、(仮称)平戸市産業振興公社の設立に向けた検討を進め、「平戸式もうかる農業」の確立及び地域農業の担い手の確保・育成を推進します。
	園芸振興について、生産者の経営安定と所得向上を図るため、振興品目の産地拡大及び新規品目の産地化に対して、施設整備・機械導入等に対する支援を推進します。
	畜産振興について、肉用牛を中心とした繁殖農家の規模拡大による経営安定を図るため、飼養管理施設の整備及び繁殖雌牛の増頭に対する支援に取り組みます。また、肥育農家の規模拡大及び新規参入を促し、平戸牛の安定供給に取り組みます。
	農地の基盤整備による優良農地の確保及び生産性の向上とともに、耕作放棄地の再生により農地が持つ多面的機能の保持に努めます。
	広葉樹や未利用間伐材など豊富な森林資源の有効活用を図るため、木質バイオマスエネルギーの利用体系の構築を図ります。
	大都市圏における販路拡大において、課題とされる輸送経費や鮮度保持について、その解決策を調査し、安定した販路システムの構築に取り組みます。

2. KPI（重要業績評価指標）							
KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
新規就農者数	人/年	2	8	10	6	6	4
主要農林畜産物販売額	億円/年	49	51	49	48	45	53

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	産地を支える人材確保推進事業	農林課	平成29年度	継続	30
2	新規就農総合支援事業【再掲】	農林課	平成24年度	継続	31
3	離島輸送コスト支援事業（農林）	農林課	平成25年度	継続	32
4	平戸式もうかる農業実現支援事業【再掲】	農林課	平成27年度	改善・見直し	33
5	畜産クラスター構築事業	農林課	平成28年度	継続	34
6	中山間地域等直接支払交付金事業	農林課	平成17年度	継続	35
7	多面的機能支払交付金事業	農林課	平成26年度	継続	36
8	機構集積協力金事業	農林課	平成27年度	継続	37
9	平戸牛の里づくり事業	農林課	平成25年度	継続	38
10	農業競争力基盤整備事業	農林課	平成28年度	継続	39
11	木質バイオマスエネルギー導入事業	農林課	平成30年度	継続	40

事業評価シート

事業名	産地を支える人材確保推進事業				担当課	農林課	
予算科目	6款	1項	3目	総合計画施策体系	1	1	1
					1		
					実施年度	平成29年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			3,005	541	746	1,365
国県支出金						
地方債						
その他			3,005			1,365
一般財源				541	746	

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

生産者の高齢化が進む地域振興品目について、新たな担い手候補となる人材を確保するための情報を発信するとともに、意欲ある新規就農者を確保・育成することで産地の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・就農希望者募集用ホームページの管理及び情報発信
- ・就農フェア等を活用した新規就農者の確保にかかる取組み

事業の実施状況（DO）

1. 就農フェアによる新規就農希望者との面談及び情報発信
R1.5.18 場所：諫早市 来場者：50人
R1.9.1 場所：福岡市 来場者：80人
2. 新規就農希望者募集用ホームページによる情報発信

事業実施による評価（CHECK）

1. 就農希望者に対し、自治体や農協、農業生産法人等が地域の情報を発信し就農相談を受けることができる就農フェアに参加し、来場者へ本市の新規就農に対する支援や取組み等の情報を発信することができた。
2. 新規就農希望者募集用ツールとして、ホームページの運用を行い、年間を通じて情報発信を行うことで、就農希望者の確保に活用することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 就農相談件数	件			8	24	24	年度
② ホームページアクセス件数	件			325	2,472	4,268	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>就農希望者が就農後をイメージする上で、本市の営農状況等の情報が不足しているため、ホームページ等による情報発信の充実を図り、就農希望者の確保に努める。</p> <p>就農希望者が就農計画を立てるにあたり、農地の確保や資金の確保に苦慮していることから、関係機関と連携し、研修時からのフォローアップ体制の充実を図る。</p>						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

事業名	新規就農総合支援事業【再掲】	担当課	農林課
予算科目	6 款 1 項 3 目 総合計画施策体系	1 1 1 1	実施年度 平成24年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	6,000	6,000	5,625	5,250	3,000	8,250
国県支出金	6,000	6,000	5,625	5,250	3,000	8,250
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

新規就農者（原則45歳未満）が就農後の農業所得を確保し、安心して農業に従事することができるように、就農後の一定期間（最長5年間）について農業次世代人材投資資金を交付することで、次世代を担う農業者の確保・育成を図ることを目的とする。

【事業内容】

農業次世代人材投資資金（経営開始型）：1,500千円/年（単身型）、2,250千円/年（夫婦型）

事業の実施状況（DO）

農業次世代人材投資資金（経営開始型）

2件（主要作物：アスパラガス2人）

補助額：1,500千円×2件＝3,000千円

事業実施による評価（CHECK）

独立自営就農を開始した新規就農者（受給者）は、就農初期で技術等が不安定な段階にあるため、安定的な農業所得の確保が難しい状況にあるが、農業次世代人材投資資金を交付することにより経営が安定化し、本市の農業振興を図る上で重要な役割を担う新規就農者の確保・育成につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件	4	4	5	3	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	新規就農者への支援については、関係機関と連携し、各々に応じたきめ細やかなフォローアップを行う。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	離島輸送コスト支援事業（農林）	担当課	農林課
予算科目	6 款 1 項 3 目 総合計画施策体系 1 1 1 2	実施年度	平成25年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	524	720	659	605	418	819
国県支出金	262	234	202	203	122	268
地方債	200					
その他		486	457	402	296	551
一般財源	62					

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

離島地区である度島地区及び大島地区の農産物（米類、いも類、野菜類、花き類）の出荷時における海上輸送費（航路料）を助成することによって、離島地区の生産者の出荷経費の負担軽減を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 国の離島活性化交付金の戦略産物の出荷にかかる輸送費の支援（離島活性化交付金（国庫）活用事業）
- ・ 本市離島地域の農水産物の出荷に必要な車両等の輸送費の支援

事業の実施状況（DO）

対象地域	輸送コスト負担額（内訳）
①大島	381千円（国：80千円、市：168千円、生産者：133千円）
②度島	272千円（国：42千円、市：128千円、生産者：102千円）

事業実施による評価（CHECK）

農産物の輸送コストに対する支援を行うことで、費用負担の軽減に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 本事業にかかる農産物の生産量	t	644	630	552	523	464	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業と併せて、高齢化等により産地の縮小が進む現状を踏まえ、作業の省力化推進や、関係機関と連携した栽培技術指導を行うことで生産性の向上を図り、産地の維持に努める。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	平戸式もうかる農業実現支援事業【再掲】	担当課	農林課
予算科目	6 款 1 項 3.4 目	総合計画施策体系	1 1 1 2
		実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	17,752	37,176	95,310	75,115	55,208	49,271
国県支出金						
地方債						
その他	17,752	37,176	95,310	75,115	55,208	49,271
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

担い手の確保・育成、園芸振興、肉用牛振興を3つの柱として、就農前の研修期間及び就農後の農業経営の安定、新規園芸品目の省力化機械の整備、園芸用ハウス及び牛舎等の施設整備、繁殖雌牛や肥育素牛の導入に対する支援を行い、他産業並みの農業所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取組みを進めることを目的とする。

【事業内容】

- ・新規就農者の研修期間中、経営開始後の生活費及び必要とする経費並びに農業用施設等の整備に対する支援
- ・市が認定するインストラクターが取り組む就農希望者の研修に要する園芸用施設等の整備に対する支援
- ・新たな園芸品目の栽培等に対する支援
- ・認定農業者等が取り組む施設整備や生産性向上対策並びに園芸産地育成に対する支援
- ・繁殖牛経営の規模拡大や維持にかかる施設整備や繁殖雌牛導入に対する支援
- ・肥育牛経営の規模拡大にかかる肥育素牛導入に対する支援

事業の実施状況（DO）

1. 就農準備支援事業（就農前1年間）：研修生5人（アスパガス5人）
2. 経営開始支援事業（就農後2年間）：新規就農者12人（アスパガス2人、いちご1人、露地野菜1人、繁殖雌牛8人）
3. 中核的経営開始型支援事業：アスパガスハウス2棟
4. 新品目チャレンジ事業：にんにく畝立機1台
5. 園芸ステップアップ支援事業：たまねぎ乾燥小屋1棟
6. 繁殖牛専業経営体育成支援事業：牛舎整備2棟、繁殖雌牛導入30頭
7. 平戸牛産地力強化緊急対策支援事業：牛舎整備2棟（新築2棟）、繁殖雌牛導入189頭
8. 平戸牛供給力強化支援事業：肥育素牛導入18頭

事業実施による評価（CHECK）

1. 研修期間や就農後における給付金を支給し、担い手の確保・育成が図られた。
2. 新規就農者の生産開始に必要な施設や、認定農業者等の施設整備等に対する支援により、園芸産地の振興が図られた。また、新たな園芸品目の産地づくりに向けた体制を整備することにより、産地規模の拡大が図られた。
3. 牛舎等の整備や繁殖雌牛の導入に対する支援によって、肉用牛経営の規模拡大が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 新規就農者への給付金による支援件数	人	1	1	7	12	12	年度
② 園芸産地育成に向けた支援品目数	品目	1	2	2	2	2	年度
③ 繁殖雌牛導入数	頭	82	128	216	250	219	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

新規就農希望者への支援については、本人への面談を実施し、内部で十分な協議を行った上で決定するとともに、関係機関と連携し、各々に応じたきめ細やかなフォローアップを行う。
令和元年度で事業期間（5年間）が終了したため、令和2年度から令和6年度までの5年間を事業期間とし、市単独の園芸用施設等の整備を行う園芸産地力向上対策事業や、直売所等の生産体制を整備する直売所供給力向上対策事業など新たな支援内容を策定した。

今後の方針

F A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	畜産クラスター構築事業	担当課	農林課
予算科目	6 款 1 項 4 目 総合計画施策体系	1 1 1 2	実施年度 平成28年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			116,033	167,965	45,817	1,600
国県支出金			116,033	163,489	45,817	1,600
地方債						
その他						
一般財源				4,476		

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

地域の中心的経営体の多頭飼育経営を推進し、経営の規模拡大及び集団化による生産コストの低減などにより、肉用牛経営の安定と肉用牛の生産振興を図ることを目的とする。

【事業内容】

畜産クラスター協議会が取り組む地域の飼養規模の拡大や労力負担の軽減等を目的とした家畜飼養管理施設の整備や繁殖雌牛の導入に対する支援を行う。

事業の実施状況（DO）

1. リース牛舎整備
 - 補助率：国50%、県10%
 - 事業内容：繁殖牛舎2棟、堆肥舎2棟
 - 補助額：39,267千円
2. 繁殖雌牛導入
 - 補助率：国1/2（上限：妊娠牛275千円/頭、繁殖牛@175千円/頭）
 - 事業内容：繁殖雌牛導入30頭（妊娠牛13頭、繁殖牛17頭）
 - 補助額：6,550千円

事業実施による評価（CHECK）

「ながさき県北畜産クラスター協議会」による、中心的経営体へのリース牛舎や繁殖雌牛の導入に対する支援を行うことによって、経営規模拡大による農業所得の向上や、産地の生産基盤の安定化を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① リース牛舎整備件数	件			7	2	2	年度
② 繁殖雌牛導入頭数	頭			42	77	30	年度
③ キャトルセンター整備	頭				1		年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	施設整備費が高騰しているため、農家を交えた基本設計の検討を行う段階で施設整備費の低減を図る。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	中山間地域等直接支払交付金事業	担当課	農林課
予算科目	6 款 1 項 3 目 総合計画施策体系 1 1 1 4	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	171,922	170,463	176,503	179,218	179,494	181,067
国県支出金	129,795	128,169	132,826	134,555	137,378	136,097
地方債						
その他	13	13	3	2	2	2
一般財源	42,114	42,281	43,674	44,661	42,114	44,968

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

農業の生産条件が不利な地域である中山間地域等における、農地の維持管理や農業生産活動を継続するため、交付金を交付し、農業生産条件の不利を補正することで、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図る。

【事業内容】

農業生産条件が不利な地域である中山間地域等で、農業生産活動などを行う農業者等で締結された協定に対して、交付対象面積に応じて交付金を交付する。

事業の実施状況（DO）

1. 協定数
106協定（集落協定数：105協定、個別協定数：1協定）
2. 交付対象面積
1,032.4ha
3. 交付金
178,230千円

事業実施による評価（CHECK）

協定を締結した集落等が共同で耕作放棄地の発生防止活動や水路・農道等の管理活動（泥上げや草刈り等）、さらには、周辺林地の管理、景観作物等の作付けなど行うことによって、農地の保全・維持や多面的機能の増進が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 協定数	協定	99	99	104	105	106	年度
② 交付対象面積（協定面積）	ha	943	946	1,009	1,025	1,032	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>対象農用地の所有者及び耕作者の高齢化・過疎化の進行による活動参加者の減少や担い手・リーダーなど組織活動の核となる人材不足が課題となっている。</p> <p>集落協定の広域化（合併）など、担い手や核となるリーダー（役員等）の確保を図るとともに、行政（県、市）による事務処理の指導（相談）を行い、事務負担の軽減を図る。</p>					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	多面的機能支払交付金事業				担当課	農林課					
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	4	実施年度	平成26年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	60,882	60,265	55,401	56,049	52,527	53,794
国県支出金	46,685	45,312	41,708	40,215	39,555	40,503
地方債						
その他	11	1		2,629	2	1
一般財源	14,186	14,952	13,693	13,205	12,970	13,290

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能（農用地、水路、農道等）の保全管理が困難な状況になっている。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。

【事業内容】

農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される組織等を設立し、事業計画や活動計画（農用地及び農道、水路等の泥上げや草刈りや施設の補修・更新など）が承認された共同活動に対して、交付対象面積に応じて交付金を交付する。

事業の実施状況（DO）

1. 農地維持支払
活動組織：21組織、交付対象面積：937.54ha、交付金：25,676千円
2. 資源向上支払（共同活動）
活動組織：10組織、交付対象面積：613.99ha、交付金：9,627千円
3. 資源向上支払（長寿命化）
活動組織：7組織、交付対象面積：495.27ha、交付金：16,570千円

事業実施による評価（CHECK）

農地維持支払活動については、農用地保全、水路、農道等の泥上げや草刈りを行い、地域資源の保全を行った。また、資源向上支払活動（共同活動）については、農地、施設の軽微な補修など地区自治会を含めた農村環境保全活動が実施された。さらに、資源向上支払活動（長寿命化）では、老朽化が進む農地周辺の農業用水路や農道などの更新、補修が実施され、施設の長寿命化が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 農地維持支払活動組織数	組織	26	26	23	25	21	年度
② 交付対象面積（活動面積）	ha	983	982	981	971	937	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点
対象農用地の所有者及び耕作者の高齢化・過疎化の進行による活動参加者の減少や担い手・リーダーなど組織活動の核となる人材不足が課題となっている。
活動組織の広域化（合併）など、担い手や核となるリーダー（役員等）の確保を図るとともに、行政（県、市）による事務処理の個別指導（相談）を行い、事務負担の軽減を図る。

今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続
-------	---	------	------	------	---------	--------	----------	------

事 業 評 価 シ ー ト

事業名	機構集積協力金事業				担当課	農林課				
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	4	実施年度	平成27年度 ~

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	41,593	205	9,461	11,370	7,230	3,000
国県支出金	41,593	205	9,461	11,370	7,230	3,000
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

地域内のまとまった農地を各都道府県に設置された農地中間管理機構（農地集積バンク）に貸し付け、担い手の農地集積・集約化を支援し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る。

【事業内容】

農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を加速させるため、地域の話し合いにより設定された区域の農地を農地中間管理機構に対して一定割合（一般地域 20%超、中山間地域 4%超）を貸し付けた地域に対し、地域集積協力金を交付する。

事業の実施状況（DO）

地 域	協力金対象面積	交付額	全体農地面積	全体貸付面積	貸借割合
生月山田（生月）新規	24.60ha	3,413千円	128.42ha	30.68ha	23.89%
田平田代（田平）新規	9.79ha	2,741千円	19.33ha	10.38ha	53.69%
田平古梶（田平）新規	4.89ha	1,076千円	13.56ha	4.89ha	36.06%
合 計	39.28ha	7,230千円	161.31ha	45.95ha	28.48%

事業実施による評価（CHECK）

地域の話し合いにより、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けによって、今後、地域の中心的な担い手となる農業者へ農地の集積・集約化が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 協力金対象面積	ha	156	2	91	141	39	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>令和元年度より事業要件が変更となり、貸借農地面積の1割以上を非担い手から担い手（認定農業者等）に貸付する必要がある。また、実質化した人・農地プランの策定（R2年度内）を進めることが条件となっている。</p> <p>関係機関の担当者で構成する農地中間管理事業推進チームを中心に、農地が集まった地域や担い手が存在する地域を重点的に推進し、担い手への農地集積を図る。</p>					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	平戸牛の里づくり事業	担当課	農林課
予算科目	6款 1項 4目 総合計画施策体系	1 1 1 2	実施年度 平成25年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	6,100	6,100	2,433	82	127	2,400
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	6,100	6,100	2,433	82	127	2,400

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市の肉用牛の振興のため、優良繁殖雌牛群の造成及び指定交配の推進によって、肉用牛の産地力向上及び全国和牛能力共進会代表牛の育成を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・優良繁殖雌牛群造成事業
全国和牛能力共進会の出品対策に取り組む団体等による繁殖雌牛導入に対する支援
- ・指定交配推進事業
全国和牛能力共進会の出品対策に取り組む団体等による県種雄牛の交配に対する支援
- ・和牛オリンピック対策奨励事業
全国和牛能力共進会の出品対策の推進に対する支援

事業の実施状況（DO）

1. 和牛オリンピック対策奨励事業
全国和牛能力共進会平戸市対策協議会の推進活動（総会及び指導チーム会の開催等）にかかる経費を助成
補助額：100千円（事業費：200千円、補助率：市1/2、ながさき西海農協1/2）
2. 指定交配推進事業
全国和牛能力共進会候補牛造成にかかる指定交配の支援（9頭）
補助額：27千円（3千円/頭×9頭）

事業実施による評価（CHECK）

令和4年に開催される全国和牛能力共進会鹿児島大会へ向け、各和牛部会及び農協など関係団体で構成される協議会活動を支援することによって、地域一体となった候補牛造成を推進した。また、県有種雄牛の指定交配により、高等登録群の候補牛造成を推進した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 優良繁殖雌牛導入頭数	頭	31	30				年度
② 全共代表牛頭数	頭			14			年度
③ 指定交配頭数	頭				15	9	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	全国和牛能力共進会鹿児島大会へ向け、さらなる候補牛の造成が必要となることから、各和牛部会及び農協など関係機関と連携し、候補牛の導入、自家保留の推進を行う。					
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続				

事業評価シート

事業名	農業競争力基盤整備事業	担当課	農林課
予算科目	6 款 1 項 5 目 総合計画施策体系	1 1 1 4	実施年度 平成28年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,798	512	4,388	6,477	16,614	48,015
国県支出金						
地方債			2,100	1,800	11,000	29,600
その他			1,156	1,031	5,145	15,995
一般財源	1,798	512	1,132	3,646	469	2,420

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

農地の区画整理や用排水路及び耕作道路等を一体的に整備し、生産者の労力軽減を図り、生産コストの縮減や農業経営の効率化、安定化を図ることを目的とする。

【事業内容】

事業採択前は、推進協議会を組織して、地域にあった区域の設定、営農方法等を協議し、事業採択後は、土地改良区を組織し、換地処分や整備工事の推進に向けての調整や協議を行う。また、農業経営体の育成や支援をするため、地域にあった生産基盤、営農環境等の整備を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 県が実施する農業競争力強化基盤整備事業に対する負担金
 - 向月地区：基盤整備工事（飯田工区3.98ha）の実施 16,155千円
 - 大野地区：営農調査の実施 429千円
2. 先進地視察補助（向月地区）
 - 場 所：諫早市目代地区 参加者：30人 30千円

事業実施による評価（CHECK）

1. 県が実施する農業競争力強化基盤整備事業に対する負担金
 - 向月地区：基盤整備工事の実施により飯田工区3.98haが完成し、当該地区の生産性向上に寄与することができた。
 - 大野地区：営農調査の実施により土地改良区設立に向けた準備が整い、令和2年3月に設立認可を受けた。
2. 先進地視察補助（向月地区）
 - 施設管理や組織運営について視察研修を行い、課題や改善策について理解を深めることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 基盤整備の着手箇所	箇所				1	2	年度
② 基盤整備の完成面積	ha					4	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点
 向月地区については、既に基盤整備工事に着手されているため、受益者の休耕期間短縮につながるよう早期完成を図る。大野地区については、令和2年5月に土地改良区が設立され、本年度から本格的に基盤整備に取り組んでいくため、県及び地元との連絡調整を行い事業の円滑な推進を図る。
 また、現在推進協議会を組織している釜田川地区及び獅子地区については、地域特性を活かした区域設定や営農方法等を指導することにより早期の事業化を図るとともに、既存の土地改良区への編入等、事業化後の組織運営方法について協議を行っていく。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	----------	---------------------------------------------

事業評価シート

事業名	木質バイオマスエネルギー導入事業	担当課	農林課
予算科目	6 款 2 項 2 目 総合計画施策体系	1 1 1 4	実施年度 平成30年度 ~

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費				40	2,801	210,406
国県支出金					2,792	174,599
地方債						24,000
その他						
一般財源				40	9	11,807

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

木質バイオマスエネルギーの効果を検証するため、平戸市木質バイオマスエネルギー利用推進協議会を開催し、平戸市木質バイオマスエネルギー導入計画に沿った事業の推進方法を協議するとともに、実証チップボイラを整備する。

【事業内容】

経済産業省所管の補助事業を活用して実証チップボイラを設置し、木質バイオマスエネルギー導入の効果を検証する。なお、実証チップボイラは、利用推進協議会のメンバーである平戸市森林組合と協力してシイタケ栽培ハウスに設置する。

事業の実施状況（DO）

利用推進協議会の開催

木質バイオマスエネルギー導入事業において、実証実験用チップボイラ導入工程及び発電事業等を協議するため、専門家のアドバイスを受けながら、利用推進協議会を1回、利用推進協議会作業部会を3回開催した。

事業実施による評価（CHECK）

利用推進協議会には、エネルギー会社やバイオマスの専門家に参加してもらったことで、今後の発電事業の施設規模・熱利用先・チップ買取単価の想定のほか、電力接続の検討や発電所の概算工事等、具体的な内容の協議を行うことができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>実証施設完成後は、市内での木質チップボイラの推進が必要になることから、平戸市森林組合と連携して熱エネルギー供給のシステムの有効性について検証を行いながら、公共施設や福祉施設等へ木質チップボイラの普及を検討する。また、木質バイオマスエネルギー導入事業の中心となる地域エネルギー会社の設立も課題となっていることから、早急に利用推進協議会を開催し協議を行う。</p>					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

1. 各方策の実施状況（総合戦略から抜粋）	
基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～
方策名	イ) 水産業の振興
方策の概要	漁業後継者（漁家子弟）及びU I ターン者の漁業就業を円滑に推進するため、受入窓口となる「平戸市担い手確保支援協議会」による就業支援の充実・強化を図ります。
	それぞれの漁村地域の中に漁業生産活動や雇用の中核となる“強い経営体”づくりを目指します。
	平戸市産水産物（漁獲物）の品質（鮮度）保持技術の向上や流通・販売体制の改善（付加価値向上のための加工を含む）により、漁業所得の向上に努めます。
	水産資源の積極的な管理及び漁場環境の維持保全並びに漁港機能の集約化と機能改善により、安定した漁業生産活動に取り組める環境整備を行います。

2. KPI（重要業績評価指標）							
KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
沿岸漁業における新規就業者数	人/年	8	4	7	3	4	10
各漁協による販売事業総取扱高	億円/年	52.8	55.7	55.4	60.0	54.6	55

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	離島漁業再生支援交付金事業	水産課	平成27年度	継続	42
2	地域重要資源維持・回復支援事業	水産課	平成28年度	改善・見直し	43
3	水産多面的機能発揮対策事業	水産課	平成25年度	継続	44
4	離島輸送コスト支援事業（水産）	水産課	平成25年度	継続	45
5	生産及び流通販売体制再構築事業	水産課	平成28年度	改善・見直し	46
6	浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業【再掲】	水産課	平成23年度	継続	47
7	漁業後継者経営独立支援事業	水産課	令和元年度	継続	48
8	漁村再生交付金事業	水産課	平成24年度	継続	49

事業評価シート

事業名	離島漁業再生支援交付金事業	担当課	水産課
予算科目	6款 3項 2目 総合計画施策体系	1 1 2 1	実施年度 平成27年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	12,369	12,504	12,606	12,605	12,603	12,607
国県支出金	9,330	9,432	9,480	9,480	9,480	9,480
地方債						
その他						
一般財源	3,039	3,072	3,126	3,125	3,123	3,127

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

漁業生産や販売の面で本土地区に比べ、不利な条件下にある離島地区において、漁業集落（地区）に対し、一定額の交付金を交付し、漁業者自らが策定した活動計画に基づき、共同で沿岸漁業の再生に取り組むことを目的とする。

【事業内容】

- ・事業実施期間：H27～R1〔第3期〕
- ・算定方法：対象漁業集落の海岸線延長（km）×交付単価147千円/km×漁業世帯密度係数
- ・負担区分：一般（国1/2、県1/4、市1/4）、特認（国・県・市各1/3）
- ・活動内容：種苗放流、藻場の維持・管理、産卵場・育成場の整備、漁場監視、水産加工品開発など

事業の実施状況（DO）

漁業集落名	事業費	取組み内容
①大根坂	2,928千円	種苗放流（クエ）、ガンガゼ駆除、イカ柴設置、漁場監視、出荷方法等の改善（イカ活魚出荷ポンプ購入）
②的山	3,228千円	種苗放流（カサゴ）、ガンガゼ駆除、イカ柴設置、漁場監視
③度島地区	5,588千円	種苗放流（カサゴ、クエ、アワビ）、ガンガゼ駆除、イカ柴設置、漁場監視、出荷方法等の改善（ローラコンベア等購入）
④高島地区	558千円	種苗放流（カサゴ）、ガンガゼ駆除、イカ柴設置、漁労作業の省力化・効率化（簡易船揚台の補助機材の購入）

事業実施による評価（CHECK）

事業実施主体である離島漁業集落が主体性をもって「①漁場の生産力向上と利用に関する取組み」や「②漁業の再生に関する実践的な取組み」を行った結果、種苗放流や藻場の保全を通じた資源管理の必要性について意識が高まった。また、漁獲物の付加価値向上に向けた取組みも行っており、生産性の向上による離島地区における漁業規模の維持を図るため、今後も引き続き必要な取組みに対する支援を行う。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 漁業世帯数（大根坂、的山）	世帯	44	44	45	45	42	年度
② 漁業世帯数（度島）	世帯	40	41	38	28	24	年度
③ 漁業世帯数（高島）	世帯	4	4	4	4	4	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和元年度で第3期対策が終了し、令和2年度から第4期対策（令和2～6年度）が新たに開始される。 平戸市離島漁業集落活動促進計画において定める目標（各離島地区における平均漁業所得、漁業生産額及び漁業世帯数の維持・安定）の達成のため、各漁業集落が自らが抱える課題に対し共通認識をもち、県及び他市町等関係機関との情報交換を図りながら、有効な対策を実践していく必要がある。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	地域重要資源維持・回復支援事業	担当課	水産課
予算科目	6款 3項 2目 総合計画施策体系	1 1 2 1	実施年度 平成28年度～令和元年度

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		3,802	9,960	9,960	9,895	
国県支出金						
地方債						
その他		3,802	9,960	9,960	9,895	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 本市では「ヒラメ」「カサゴ」「クロアワビ」「ナマコ」を「地域重要資源」と位置づけ、資源が減少傾向にあるこれらの魚種について、漁業者の資源管理型漁業の推進が図れる地域を優先し、種苗放流を実施することで、市全域の水産資源の維持・確保を図り、今後の本市水産業の持続可能性を高めるとともに、漁業所得の安定化につなげることを目的とする。</p> <p>【事業内容】 ヒラメ、カサゴについては、資源減少が深刻な状況となっているため、県漁業調整規則の遵守と「自主的資源管理措置」を適切に実施することで、資源の適切な管理体制を構築する。 アワビについては、磯焼けが進み漁獲量が減少しているため、磯やけの原因となる食害動物の駆除や禁漁措置などを並行して行い、資源の適切な管理体制を構築する。 ナマコについては、養殖漁場の環境改善と資源増殖を兼ねた種苗放流に取り組む。</p>

事業の実施状況（DO）															
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">魚種（サイズ）</th> <th style="width: 25%;">放流尾数（放流累計）</th> <th style="width: 50%;">放流海域</th> </tr> <tr> <td>①ヒラメ（70mm）</td> <td style="text-align: center;">4万尾（15万尾）</td> <td>志々伎湾</td> </tr> <tr> <td>②カサゴ（70mm）</td> <td style="text-align: center;">3万尾（11万尾）</td> <td>平戸・獅子・津吉・田平</td> </tr> <tr> <td>③クロアワビ（25mm）</td> <td style="text-align: center;">5万個（15万個）</td> <td>獅子・中津良・館浦・中野・大島</td> </tr> <tr> <td>④ナマコ（10mm）</td> <td style="text-align: center;">2万個（7万個）</td> <td>薄香湾・古江湾</td> </tr> </table>	魚種（サイズ）	放流尾数（放流累計）	放流海域	①ヒラメ（70mm）	4万尾（15万尾）	志々伎湾	②カサゴ（70mm）	3万尾（11万尾）	平戸・獅子・津吉・田平	③クロアワビ（25mm）	5万個（15万個）	獅子・中津良・館浦・中野・大島	④ナマコ（10mm）	2万個（7万個）	薄香湾・古江湾
魚種（サイズ）	放流尾数（放流累計）	放流海域													
①ヒラメ（70mm）	4万尾（15万尾）	志々伎湾													
②カサゴ（70mm）	3万尾（11万尾）	平戸・獅子・津吉・田平													
③クロアワビ（25mm）	5万個（15万個）	獅子・中津良・館浦・中野・大島													
④ナマコ（10mm）	2万個（7万個）	薄香湾・古江湾													

事業実施による評価（CHECK）
<p>本市の水産業振興策において、重要な水産資源に指定した種苗（ヒラメ、カサゴ、クロアワビ、ナマコ）の放流について、資源管理体制の構築推進に取り組みながら地域漁業者、関係者とともに適正サイズや放流の時期、方法等の調整を図りながら種苗放流を実施したことで、水産資源の維持に寄与することができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① ヒラメの漁獲量（対象漁協）	トン	106	70	48	100		年度
② めばる類（カサゴ）の漁獲量	トン	26	18	13	13		年度
③ あわび類（クロアワビ）の漁獲量	トン	7	5	5	5		年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<p>現状としては海洋状況の変化や気象状況による操業日数の変動もあり、放流による効果の把握は難しい状況にあるものの、県が主催する栽培漁業研修会での情報収集や漁業者からの聞き取りなどのほか、西九州させば広域都市圏の連携市町で実施する栽培漁業の調査等により、効果の把握に努める必要がある。</p>
今後の方針	<p style="text-align: center;">F A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続</p>

事業評価シート

事業名	水産多面的機能発揮対策事業	担当課	水産課
予算科目	6 款 3 項 2 目 総合計画施策体系	1 1 2 1	実施年度 平成25年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,201	1,965	1,968	1,965	1,965	1,969
国県支出金	500	400	400	400	400	400
地方債						
その他						
一般財源	701	1,565	1,568	1,565	1,565	1,569

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

漁業者を主体とする市内3地区の磯焼け対策活動組織が「（国）水産多面的機能発揮対策事業」を活用して取り組む藻場保全活動に対し、長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会を通じた支援を行うことにより、当該事業を円滑に実施し、また、推進事務費を活用することにより、活動組織に対する藻場保全活動に対する具体的な実施指導や履行確認を行うことを目的とする。

【事業内容】

- ・事業実施期間：H28～R2 [第2期]
- ・算定方法：協定面積（ha）×単価400千円/ha
- ・負担区分：国70%、県15%、市15%
- ・活動内容：藻場の保全、海難救助訓練（国100%）

事業の実施状況（DO）

団体名	協定面積	活動内容
① 館浦藻場再生協議会	8.8 ha	岩盤清掃、母藻の設置、食害生物の除去（ウニ類）、海藻の種苗投入、定期モニタリング、海難救助訓練
② 志々伎地区磯焼け対策活動組織	11.66ha	食害生物の除去（ウニ類）、定期モニタリング、海難救助訓練
③ 九十九島漁協田平地区根付部会	5.6 ha	食害生物の除去（ウニ類）、定期モニタリング、海難救助訓練

事業実施による評価（CHECK）

活動組織が自ら藻場の保全活動に取り組んだことにより、水産資源の培養等、藻場が持つ機能の意義について意識啓発へとつながり、沿岸域の漁場環境の再生と資源保護に寄与することができた。

また、平成29年度から水産業・漁村の多面的機能の更なる増進を図るため、海難救助訓練の事業に取り組んだことにより、海難事故等緊急時の救助方法及び安全操業に対する意識啓発へとつながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 藻場保全活動人員（延数）	人	-	738	708	735	755	年度
② 海藻被度（モニタリング定点における平均値）	%	-	15	24	26	25	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和2年度は第2期事業の最終年度であるため、5か年の成果の取りまとめを行うとともに、第3期（R3～R7年度）事業に向けて、海藻種苗の供給体制の確保（母藻の確保）などの活動組織における課題を整理し、サポート専門家の助言を受けながら、より効果的な手法の導入を検討していく必要がある。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	離島輸送コスト支援事業（水産）	担当課	水産課
予算科目	6款 3項 2目 総合計画施策体系 1 1 2 2	実施年度	平成25年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,408	1,526	1,506	1,408	1,488	1,866
国県支出金	704	763	753	704	744	933
地方債	700					
その他		763	753	704	744	933
一般財源	4					

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市離島地域での水産業の競争力を低下させる要因となっている海上輸送コストに係る経済的負担を軽減し、地場産業の振興を図ることを目的とする。

【事業内容】

魚介類（生鮮、冷凍もの）年間輸送計画

- ・大島 車両輸送340台（コスト1,919千円）、積込輸送 410箱（コスト 85千円）
- ・度島 車両輸送180台（コスト 538千円）、積込輸送1,200箱（コスト259千円）

事業の実施状況（DO）

対象地域 輸送コスト負担額（内訳）

- ①大島 1,641千円（国：542千円、市：542千円、生産者：557千円）
- ②度島 620千円（国：202千円、市：202千円、生産者：216千円）

事業実施による評価（CHECK）

地場産業の活性化と離島の自立的発展を促す一助とするため、水産物の輸送コストに対する支援を行うことで、生産者にとって離島という地理的条件の不利に伴う負担軽減に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 大島村漁協魚介類漁獲量	トン	471	440	545	530	452	年度
② 平戸市漁協（度島）魚介類漁獲量	トン	340	347	342	366	309	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後もこの支援体制を継続した上で、離島漁業再生支援交付金事業などを活用した沿岸漁業における種苗放流など再生産に向けた活動に取り組むことで、漁業就業者の維持と漁業生産額の安定に努める。					
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続				

事業評価シート

事業名	生産及び流通販売体制再構築事業	担当課	水産課
予算科目	6款 3項 2目 総合計画施策体系	1 1 2 3	実施年度 平成28年度～令和元年度

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		6,069	14,870	16,800	24,161	
国県支出金						
地方債						
その他		6,069	14,870	16,800	24,161	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

漁業協同組合が所有する生産・流通体制の核となる水産業共同利用施設（荷捌き所、製氷施設等々）において、老朽化等により機能が著しく低下している施設や今後必要不可欠となる施設に対し、漁協が施設の改築や再構築に取り組む費用の一部を助成することにより、安定的な生産及び流通販売体制を再構築することを目的とする。

【事業内容】

・総合戦略期間（H28～R1）内に、1漁協につき10,000千円を上限に補助

- | | |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| ①鮮度保持施設 : 補助率2/3・上限5,000千円 | ②水産物輸送施設 : 補助率2/3・上限5,000千円 |
| ③荷捌施設（付帯施設含む） : 補助率2/3・上限5,000千円 | ④給油施設 : 補助率2/3・上限2,000千円 |
| ⑤加工施設（加工機器含む） : 補助率2/3・上限5,000千円 | ⑥販売施設 : 補助率2/3・上限5,000千円 |

事業の実施状況（DO）

実施主体	事業内容	事業費（補助金）	補助金累計額
①中野漁協	鮮度保持施設：製氷機購入	6,700千円（4,413千円）	10,000千円
②志々伎漁協	荷捌施設（早福）：屋上防水改修	3,388千円（2,014千円）	10,000千円
③館浦漁協	加工施設：加工機購入 ほか	10,032千円（6,567千円）	10,000千円
④大島村漁協	荷捌施設（大根坂）：上屋改修	5,000千円（3,333千円）	9,900千円
⑤生月漁協	鮮度保持施設：冷凍庫改修 ほか	8,976千円（5,834千円）	10,000千円
⑥九十九島漁協 田平支所	給油施設：自動給油機改修	4,390千円（2,000千円）	2,000千円

事業実施による評価（CHECK）

老朽化等により能力、機能が低下していた水産業共同利用施設について、機能向上に向けた漁協自らが取り組む施設の改築及び新規取得費用の一部を助成したことで、安定的な販売流通体制の確保がなされ、生産及び流通販売体制の再構築に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
①機能保全対策施設箇所数	箇所		2	5	5	9	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	生鮮魚介類に関する流通販売経路の多様化や消費需要の変化に伴い、産地においても、加工（一次加工）、鮮度保持・衛生管理の徹底による高品質化及び戦略的な流通・販売体制の構築が求められている中で、特に鮮度保持については、市内の鮮度保持施設（製氷・貯氷施設及び冷凍・冷蔵施設）において特定フロン（R22；2020年以降生産中止）が使用された施設があり、今後の市内水産物の安定した鮮度保持体制を維持・構築していくためには、代替フロンや自然冷媒への早期転換が課題となっており、鮮度保持・衛生管理体制の維持・強化及び産地での加工（一次加工）・流通体制強化に寄与する共同利用施設等（付帯施設及び機器も含む）を対象を限定するなど新たな支援策を検討する必要がある。							
今後の方針	F	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

事業名	浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業【再掲】	担当課	水産課
予算科目	6款 3項 2目 総合計画施策体系 1 1 2 3	実施年度	平成23年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,350	10	120	1,145	2,150	5,725
国県支出金	2,174			537	1,075	2,762
地方債						
その他						
一般財源	2,176	10	120	608	1,075	2,963

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

「平戸市漁業就業者確保育成計画」に基づく漁業技術習得（実践）研修を受け、新たに漁業を営もうとする者（研修者）並びに漁業技術習得を目的とした研修を受け入れた指導者（漁業者）を支援することにより、本市の基幹産業である漁業への新規就業者の確保・定着促進を図り、持続的な漁業生産と漁村地域の活力維持を目的とする。

【事業内容】

- ・ 漁業就業実践研修事業（県・市）
 - ① 新たに漁業を始める者、又は雇用型から独立型へ漁業転換する者
 - ② 漁家子弟の場合、(a) 漁家からの生計独立者、(b) Uターン者又は(c) 学校卒業後3年以内の者で複数の漁業種類等の実践研修に取り組む者への生活費や指導謝金
- ・ 漁業就業希望者事前実地研修事業（市）
 - 新規に漁業就業希望している者について、漁業就業を目的とした事前研修を受け入れた漁家への指導謝金

事業の実施状況（DO）

漁業就業実践研修事業②-(c)

- ・ 研修内容：一本釣漁業の技術習得（操船・操業技術、漁具作製、漁労機器活用方法など）
- ・ 研修期間：H30.10～R2.3

事業実施による評価（CHECK）

市内の漁業者（漁家の後継者）が漁法の多角化を図るため、本事業を活用し漁法の異なる漁業者の下での実践研修を修了した。

令和2年4月からは独り立ちして操業しており、漁業後継者の育成に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 漁業就業実践研修事業（県・市）対象者（延人員）	人	4			1	1	年度
② 漁業就業希望者事前実地研修事業（市）（延人員）	人		1	1	1		年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

漁業就業実践研修事業については、県の制度改正に伴い、漁家出身者を対象とした「漁家子弟コース」を新たに設けたため、制度の積極的な活用を促すよう、事業の周知と対象者の掘り起こしを行う必要がある。

今後の方針

G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	漁業後継者経営独立支援事業	担当課	水産課
予算科目	6款 3項 2目 総合計画施策体系 1 1 2 3	実施年度	令和元年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					1,856	2,832
国県支出金						
地方債						
その他					1,856	2,832
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

<p>【事業目的】 後継者が独立して経営を行うために漁船用機器等に対する支援を行うことにより、持続可能な水産業を確立するため核となる漁家の後継者を確保・育成することを目的とする。</p> <p>【事業内容】 ①漁船用機器又は漁労用機械の整備：補助率1/2・上限500千円 ②品質管理に関する漁船用機器等の整備：補助率2/3、上限666千円 [補助対象] ・市内在住の45歳未満の者で、所属する漁協の推薦が得られる者 ・かつ、①の事業に限り正組合員での資格を有して5年未満の者</p>

事業の実施状況（DO）

<p>①漁船用機器又は漁労用機械の整備（4件） 導入機器：船外機（2件）、レーダー（1件）、プロッター（1件） 補助対象事業費 計3,715千円 補助金 計1,856千円</p>

事業実施による評価（CHECK）

<p>先代から継承した機器類について、経年により性能が劣化していたものを更新したことで、操業の効率化や燃料費・修繕費等の経費節減に寄与することができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 漁船用機器又は漁労用機械の整備	件					4	年度
② 品質管理に関する漁船用機器等の整備	件						年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	補助メニュー①に申請が偏った結果となったが、持続可能な水産業を確立するためには生産力の向上と併せて魚価の向上につながる品質管理に関する取組みも重要であることから、補助メニュー②の積極的な活用を促す必要がある。
今後の方針	G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

事業名	漁村再生交付金事業				担当課	水産課				
予算科目	6款	3項	4目	総合計画施策体系	1	1	2	4	実施年度	平成24年度～令和4年度

事業費(千円)	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	165,620	135,030	200,150	154,127	78,763	71,060
国県支出金	110,840	89,818	131,541	101,835	52,082	47,250
地方債	49,600	40,900	60,800	44,800	22,900	20,400
その他	2,669	2,161	3,169	2,453	1,254	1,138
一般財源	2,511	2,151	4,640	5,039	2,527	2,272

事業の目的及び内容 (PLAN)

【事業目的】

漁村再生交付金事業は、漁業資源の減少や漁業者の高齢化によって地域全体の活力が低下している現状を踏まえ、地域の特性に応じた水産業の生産基盤の効率的な整備を実施することにより、漁村の再生を図り、漁業者が安心して漁業活動に専念できる環境を構築するための必要な施設整備を進めることを目的としている。

【事業内容】

- ・中野漁港(白石地区) : 北防波堤(新設) L=10m 南防波堤(新設) L=40m -2.5m航路(新設) A=1,700㎡
- ・船越漁港(船越地区) : 浮棧橋(準備用) N=1基 西防波堤(改良) L=68m
- ・船越漁港(向月地区) : -2.5m物揚場(新設) L=35m -2.5m取付護岸 L=5m 用地 A=1,900㎡
-2.5m向月A泊地 A=1,700㎡ 向月A護岸 L=42m
- ・福良漁港 : 福良東外防波堤(改良) L=78m -2.5m物揚場(改良) L=20m H護岸(改良) L=14m
- ・志々伎浦漁港 : 岸壁(改良) L=33.2m 浮棧橋(給油用) N=1基

事業の実施状況 (DO)

漁港名	事業量
① 福良漁港	-2.5m物揚場(改良) L=15.9m
② 船越漁港(船越地区)	西防波堤(防風フェンス) L=68m
③ 船越漁港(向月地区)	-2.5m物揚場(新設) 床堀N=1.0式、-2.5m取付護岸(新設) 床堀N=1.0式、 向月A護岸 床堀N=1.0式、-2.5m向月A泊地 A=1,700㎡

事業実施による評価 (CHECK)

志々伎地区の福良漁港においては、物揚場の改良を実施し、次年度の浮体式係船岸設置の準備が整った。
船越漁港〔船越地区〕においては、防波堤に防風フェンスを整備したことにより、陸上での準備作業時の安全を確保することができるようになり、〔向月地区〕においては、本体ブロックの製作や床掘を実施し、次年度から整備に着手する物揚場等の新設準備が整った。また、港内の浚渫を実施した結果、漁船の安全航行が確保された。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 中野漁港(白石地区)の水揚量	トン	216	347	422	340		年度
② 船越漁港の水揚量	トン	47	40	38	40		年度
③ 福良漁港の水揚量	トン	67	56	55	61		年度

事業の改善 (ACTION)

事業実施に係る課題及び改善点
国の交付金が年々縮減される傾向にあり計画的な事業実施が見込みにくい状況であるため、中野漁港(白石地区)は令和元年度から別の事業で整備を実施することとなった。今後も事業実施が見込みにくい状況であるが、国、県に対し当交付金における予算確保の要望を行い、事業を早期完成させることで、準備作業の軽労化や出漁機会の増加を図り、安定した水揚げ量の確保につなげていく。

今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
-------	---	--------------------------------------

1. 各方策の実施状況（総合戦略から抜粋）	
基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～
方策名	ウ) 観光の振興
方策の概要	本市の観光資源である歴史、食、自然景観に世界遺産や文化財の魅力を加え四季毎に磨き上げ、多様化及び個別化する観光ニーズにあわせた観光ルートや体験メニューを整備し、誘客を図ります。
	観光のグローバル化により外国人観光客は年々増加傾向にあります。本市でも、東アジアを中心に増加しており、世界遺産登録後は更に本市を訪れる外国人観光客は増えることが予想されることから、受入態勢を再整備し、誘客を図ります。
	スマートフォンを利用する観光客に対し、SNSを活用した観光情報の発信を行います。
	老朽化した観光施設のリニューアル化や観光客に対する2次交通対策を講じます。
	ふるさと納税や首都圏での物産販売等を通じ、本市との関わりが深くなった方々に対し、観光情報の提供やツアー等をPRすることで、交流人口の拡大を図ります。

2. KPI（重要業績評価指標）							
KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
年間宿泊客数	人/年	248,048	211,837	231,493	262,056	259,255	310,000
年間外国人宿泊客数	人/年	7,667	16,292	15,043	22,912	19,157	20,000

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	平戸観光応援隊設置運営事業	観光課	平成26年度	改善・見直し	52
2	観光人材育成プログラム事業	観光課	平成28年度	継続	53
3	平戸版DMO推進事業	観光課	令和元年度	継続	54
4	宿泊施設バリアフリー化支援事業	観光課	平成27年度	事業完了	55
5	世界遺産登録推進受入環境整備事業	観光課	平成29年度	改善・見直し	56
6	公共交通機関等利用促進事業	観光課	平成28年度	改善・見直し	57
7	平戸城宿泊施設整備事業	観光課	令和元年度	継続	58
8	体験型観光推進事業	観光課	平成26年度	継続	59
9	観光宣伝ツール作成事業	観光課	平成26年度以前	継続	60
10	九州オルレ平戸コース誘客促進事業	観光課	平成26年度以前	継続	61
11	世界遺産保全活用事業	文化交流課	令和元年度	継続	62
12	重要文化的景観保護推進事業	文化交流課	平成20年度	継続	63

事業評価シート

事業名	平戸観光応援隊設置運営事業				担当課	観光課	
予算科目	7款	1項	4目	総合計画施策体系	5	1	1
					1	1	1
					実施年度	平成26年度～	

事業費(千円)	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	6,500	6,746	7,047	7,052	7,118	
国県支出金						
地方債	6,200	6,000	6,800	6,800	6,900	
その他						
一般財源	300	746	247	252	218	

事業の目的及び内容 (PLAN)

【事業目的】

平戸出身者や平戸に興味を持っている人が登録する平戸観光応援隊を組織し、SNSによる情報発信のほか、各イベントへのボランティア派遣や体験型観光の企画運営を行い、多様化する観光ニーズへ対応することにより交流人口拡大を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・まちかど案内所巡回
- ・観光応援隊サポート店舗の勧誘や情報発信
- ・SNS情報発信
- ・旅行会社との企画運営
- ・ボランティア募集・派遣
- ・観光事業のサポート

事業の実施状況 (DO)

1. 観光応援隊登録者数 : 3,024人
2. 観光応援隊サポート店舗 : 68店舗
3. 観光ボランティア延べ人数 : 202人 (22イベント)
4. SNS情報発信 : フェイスブック登録者 1,911人、LINE登録者 2,153人、インスタグラム登録者 308人
動画再生件数 延べ178,745回
5. 観光応援隊訪問者数 : 8,369人
6. まちかど案内所巡回 : 80か所×24回
7. 旅行会社との企画運営 : 英進館受入 延べ412人
平戸で遊ぼう・Kidsジョブチャレンジin平戸 延べ2,803人

事業実施による評価 (CHECK)

1. 観光応援隊登録者数(対前年147人増)及び観光応援隊サポート店舗数(対前年1店舗増)は、ともに増加している。
2. 観光ボランティア延べ人数は、ボランティアを必要とするイベントが減少し、前年よりも86人減少した。
3. 旅行会社と共同で取り組んだ「平戸で遊ぼう」や「Kidsジョブチャレンジin平戸」では、3月実施予定分が中止となったため、前年より3,414人減少した。また、同様に英進館受入では1,187人減少した。
4. 動画再生件数は、延べ178,745回で前年より60,757回減少した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 観光応援隊登録数	人	2,281	2,514	2,691	2,877	3,024	積上
② 観光ボランティア延べ人数	人	431	557	484	288	202	年度
③ SNS動画再生数	回	164,336	242,274	268,174	239,502	178,745	年度

事業の改善 (ACTION)

事業実施に係る課題及び改善点	平戸観光の中心となる平戸版DMO推進事業へ整理し、事業推進を図るものとする。						
今後の方針	F	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し
							G継続

事業評価シート

事業名	観光人材育成プログラム事業				担当課	観光課	
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	1 1
					実施年度	平成28年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		3,232	3,051	8,350	8,340	8,473
国県支出金		1,616	1,525	5,566	4,170	4,236
地方債						
その他		1,616	1,526	2,784	4,170	4,237
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

観光協会の組織改革を図り、観光地経営の視点に立った平戸版DMOを設立するため、DMO専門家を観光協会へ配置するとともに、大学と連携したインターンシップを活用することにより、観光の人材育成と魅力ある観光地づくりを目的とする。

【事業内容】

平戸版DMO専門家1名を観光協会へ配置し、平戸版DMOの設立に向けたワーキング会議の運営、マーケティング調査や分析のほか平戸版DMOの設立計画書の作成等を行う。

また、県内外の大学と連携してインターンシップの受入れを行い、観光案内所や観光施設、宿泊施設等での観光客の満足度調査を実施する。

事業の実施状況（DO）

1. 平戸版DMOの組織化に向けた取組み
 平戸版DMOの設立に向けたワーキング会議の運営：28回（主な会議）
 観光アンケートによるマーケティング調査 アンケート回収：620枚
 平戸版DMOの設立計画書の作成
 満足度調査の実施 サンプル数：1,013人
2. インターンシップの受入れ
 受入大学：長崎国際大学・長崎県立大学佐世保校・筑紫女学園大学
 延べ受入数：279人（実数48人）

事業実施による評価（CHECK）

平戸版DMO専門家を中心に、DMO登録に向けた事業戦略を検討するワーキング会議の開催や、県内大学と連携したマーケティング等を実施し、DMO設立計画書の策定を行い、本登録に向けた第一段階として「DMO候補法人」への登録が決定した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① インターンシップ受入	人		19	17	27	48	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

今後、候補法人から平戸版DMOの本登録を目標としていることから、組織体制の確立及び事業戦略の構築等を行い、平戸版DMO申請に向けた取組みを進める。また、外国人観光客の受入れについて、語学力のあるスタッフの確保が課題となっているため、今後もインターンシップの受入れによる平戸研修に参加した学生へのアプローチや人材の育成確保を行う。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	----------	---------------------------------------------

事業評価シート

事業名	平戸版DMO推進事業	担当課	観光課
予算科目	7款 1項 4目 総合計画施策体系	5 1 1 1	実施年度 令和元年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					21,993	45,000
国県支出金					10,763	22,500
地方債						
その他						
一般財源					11,230	22,500

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

観光地経営の視点に立った稼ぐ観光地づくりを目指すため、マーケティングに基づいた事業戦略の実施や農業・漁業・商業・地域団体との連携強化等を行い、観光協会の組織改革（DMO推進）による観光客の誘客を目的とする。

【事業内容】

国内外の旅行代理店への営業及び観光商談会に参加したほか、観光素材集の作成や旅行商品の開発など、国内・海外からの誘客事業を展開する。その他、平戸版DMO登録に向けたワーキング会議の開催、マーケティング調査や分析など、登録に向けた計画書作成を行う。

事業の実施状況（DO）

平戸版DMOに向けた取組み

営業：国内セールス 13回、海外セールス 6回、クルーズ船誘客 13回

観光宣伝ツール：観光素材集発行 2回 教育旅行素材集発行 1回

旅行商品：商品数 5本

平戸版DMOの設立に向けたワーキング会議の運営：28回（主な会議）

事業実施による評価（CHECK）

国内外への営業活動及び商談会等に参加し、誘客活動を展開した。特に、東アジアからの誘客としては中国のピアノメーカーと連携し、中国の富裕者層をターゲットにした音楽合宿の誘致を行った。また、DMO登録に向けたワーキング会議の開催やマーケティング調査と分析、その他、平戸版DMO登録への第一段階として候補法人へ申請を行い、令和2年1月に「DMO候補法人」登録の決定に至った。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

今後、候補法人から平戸版DMO法人への本登録を目標としているため、組織体制の確立や事業戦略の構築等を行う必要がある。また、国においては、登録制度のガイドラインが令和2年4月に新たに改正されたことから、組織体制や財務体系、事業などの見直しを行っていく。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

事業名	宿泊施設バリアフリー化支援事業				担当課	観光課					
予算科目	7款	1項	4目	総合計画施策体系	5	1	2	2	実施年度	平成27年度～令和元年度	

事業費(千円)	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	11,459	4,000	6,000	8,000	2,279	
国県支出金	11,459					
地方債						
その他		4,000	6,000	8,000	2,279	
一般財源						

事業の目的及び内容 (PLAN)

【事業目的】

宿泊施設のバリアフリー化工事等に対して支援を行うことにより、観光客の満足度の向上及びおもてなしの向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

段差解消、手摺設置及びトイレの洋式化など、バリアフリー化工事を行った宿泊施設に対する支援
 補助率：2/3 ※上限2,000千円
 対象者：旅館業法に規定する営業を行う市内宿泊施設
 補助対象：段差解消、トイレの洋式化、手摺りの設置、スロープの設置等
 なお、申請については1施設3回まで

事業の実施状況 (DO)

宿泊施設バリアフリー化支援事業

平戸ビジネスホテル：車椅子用洗面台の設置、段差解消、トイレの洋式化
 一棟貸し平戸やまぐち：段差解消、トイレの洋式化

事業実施による評価 (CHECK)

トイレスペースの段差解消、トイレの洋式化、車椅子用洗面台の設置等を行ったことにより、宿泊施設内の安全な移動の確保や高齢者・障がい者等の利便性の向上が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① バリアフリー化支援数	件	4	2	3	4	2	年度
② 高齢者等宿泊数(支援事業利用施設)	人		5,825	5,611	6,430	6,101	年度

事業の改善 (ACTION)

事業実施に係る課題及び改善点

多くの宿泊施設が本事業の支援を活用し、魅力ある観光地づくりとして誘客展開を図り、一定の成果目標を達成することができたことにより、令和元年度で事業を終了した。

今後の方針

E A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

事業名	世界遺産登録推進受入環境整備事業	担当課	観光課
予算科目	7 款 1 項 4 目 総合計画施策体系	5 1 3 1	実施年度 平成29年度 ~

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			6,672	7,403	4,700	
国県支出金			3,022	3,702	2,350	
地方債						
その他			2,763	3,701	2,350	
一般財源			887			

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平成30年度に世界遺産登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」と観光施設等の周遊ルートを構築し、観光客の誘客につなげるとともに交通アクセスの改善を行い、観光客の利便性の向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・市街地を発着とする世界遺産構成資産及び観光施設等を巡る周遊定期観光バスを運行

事業の実施状況（DO）

世界遺産周遊定期観光バス運行

乗車数 : 764人
 運行日数 : 182日
 稼働率 : 69%
 乗車率 : 4.2人/日

事業実施による評価（CHECK）

観光客の交通アクセスの利便性の向上と世界遺産構成資産の観光を兼ねて定期観光バスを運行したが、個人の利用者が思うように伸びなかった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 定期観光バス乗車人数	人			410	1,306	764	年度
② 世界遺産旅行商品にかかる宿泊客数	人			3,723	2,463	-	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

世界遺産登録から1年以上が経過し、構成資産地域には、これまで数多くの観光客を誘客することができた。
 また、定期観光バスを運行することで、観光客の交通の利便性の向上に一定の成果があった。今後は、平戸観光の中心となる平戸版DMO推進事業において旅行商品化に向け検討する。

今後の方針

F A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	公共交通機関等利用促進事業	担当課	観光課
予算科目	7 款 1 項 4 目 総合計画施策体系 5 1 3 2	実施年度	平成28年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		13,202	13,700	11,500	677	10,000
国県支出金		6,600	6,850	5,750	338	5,000
地方債						
その他		6,602	6,850	5,750	339	5,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市を訪れる二次交通支援対策として、福岡平戸直行バスや着地型商品事業、レンタカー利用の宿泊客に対して支援行ってきた。その中でも、年々レンタカー利用者が増加していることから、レンタカー利用の宿泊者への交通アクセスの利便性の向上及び宿泊客の誘客を図ることを目的とする。

【事業内容】

二次交通支援対策の強化を行うため、レンタカーを利用した宿泊客に対してキャッシュバック支援を行う。
 レンタカー利用：1台当たり 3,000円

事業の実施状況（DO）

レンタカー支援台数
 135台（邦人 124台・外国人 11台）

事業実施による評価（CHECK）

レンタカーを利用する宿泊者への二次交通対策の支援を行った。当初は、主として東アジアからの誘客を予定していたが、国際情勢の悪化から、思うように海外からの誘客展開を図ることができなかった。その後、国内誘客への事業変更を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数の増にはつながらなかった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 福岡平戸直行バス運賃助成	人		1,759	6,027	5,008	-	年度
② 着地型商品事業	人		2,273	1,925	828	-	年度
③ レンタカー利用促進事業	人		1,075	1,465	1,780	135	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	平成28年度からの継続事業であり、年々レンタカー利用者の増加傾向もあったことから、レンタカー利用者のみへの支援を行ったが、国際情勢の悪化や新型コロナウイルス感染症などにより、利用者数の減少という結果であった。今後は、宿泊業者と連携しながらPRや魅力あるプランの検討を行い、誘客につながるよう改善に努めていく。					
今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	平戸城宿泊施設整備事業	担当課	観光課
予算科目	7 款 1 項 5 目 総合計画施策体系	5 1 4 2	実施年度 令和元年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					70,550	69,450
国県支出金					35,275	34,725
地方債					24,600	31,200
その他					4,000	
一般財源					6,675	3,525

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸城の櫓の一つである懐柔櫓について、経年劣化による長寿命化とあわせ日本100名城初となる世界に一つしかない平戸オリジナルの宿泊施設として整備し、平戸城全体の入館者対策及び外国人誘客につなげるなど本市内における主要産業である観光産業の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

平戸城懐柔櫓に係るPRを含めたマーケティングやコンサルティング業務及び長寿命化を含めた宿泊施設改修工事を実施

平戸城懐柔櫓

- ・ 建築年：昭和52年
- ・ 構造：鉄筋コンクリート2階建て
- ・ 規模：面積 126.84㎡（1F 86.25㎡ 2F 40.59㎡）

事業の実施状況（DO）

各種マーケティング分析による全体ゾーニング、内部空間デザインの検討、建築設計、工事監理、運営方針の検討及び施設整備後の運営管理を事業範囲として、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行った。

優先交渉権者：平戸城「城泊」JV [Kessha(株)、(株)アトリエ・天公人、日本航空(株)]

- ・ 平戸城宿泊施設化改修・運営事業に係るマーケティング業務
- ・ 平戸城懐柔櫓宿泊施設化改修・運営事業に係るコンサルティング及び監修業務
- ・ 平戸城懐柔櫓宿泊施設化改修工事設計業務

実施設計終了後、改修工事を行い令和2年7月完成予定

- ・ 平戸城懐柔櫓宿泊施設化改修工事（建築工事、電気設備、機械設備工事一式）

事業実施による評価（CHECK）

マーケティング及びコンサルティング業務については、インバウンド誘客を図るための関連市場調査等を行ったことにより、今後におけるPRプロモーションの企画立案につなげることができた。また、平戸城懐柔櫓宿泊施設化改修工事については、令和2年7月の完成を目指す。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和2年7月の完成及び2020東京オリンピック開催前の開業（オープン）を目指していたが、新型コロナウイルスの影響により、開業時期を検討している。令和3年4月平戸城リニューアルオープンに向けたPRとあわせて行うことにより、外国人観光客や若年層の誘客のほか平戸の知名度向上につなげる。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

事業名	体験型観光推進事業	担当課	観光課
予算科目	7 款 1 項 4 目	総合計画施策体系	5 1 3 1
		実施年度	平成26年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	2,258	2,258	2,258	2,258	2,258	2,258
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	2,258	2,258	2,258	2,258	2,258	2,258

事業の目的及び内容（PLAN）

<p>【事業目的】 市内の5地区の協議会が加盟する一般社団法人まつうら党交流公社に対して支援を行うことにより、体験型観光の推進を図ることを目的とする。</p> <p>【事業内容】 一般社団法人まつうら党交流公社に対して、補助金（職員1人分）の支援を行い、市内5地区の体験協議会への民泊誘客を行う。</p>

事業の実施状況（DO）

<p>一般社団法人まつうら党交流公社では、県外の学校関係者や国内外の旅行会社等に対し、企画造成及び営業活動を実施したほか、受入時のアテンド等を行い、まつうら党全体で約21,000人の受入れを行った。</p> <p>市内修学旅行受入 令和元年：延数 6,127人（実数 4,466人） 平成30年：延数 5,029人（実数 4,091人） 平成29年：延数 7,968人（実数 6,500人） 平成28年：延数 5,497人（実数 4,664人） 平成27年：延数 8,274人（実数 7,171人）</p>

事業実施による評価（CHECK）

<p>令和元年の修学旅行受入延数は、まつうら党全体で19,991人（前年より1,881人減）、平戸市内で6,127人（前年より1,098人増）となった。また、平成28年の九州内で熊本震災や自然災害等が発生したことにより修学旅行先が九州外へ変更されたが、その後旅行先を九州に戻す学校が少しずつ増えているものの、震災前の数値までには回復していない状況となっている。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 民泊体験受入人数	人	8,274	5,497	7,968	5,029	6,127	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	民泊を受け入れるホストファミリーが高齢化等により減少してきているため、後継者の育成等の改善を図る。また、今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少する見込みでもあることから、今後の社会情勢を適切に見極めながら、営業活動を継続的に実施する。
今後の方針	G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	観光宣伝ツール作成事業	担当課	観光課
予算科目	7 款 1 項 4 目 総合計画施策体系 5 1 4 2	実施年度	～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,474	3,451	3,791	4,139	2,111	3,445
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	1,474	3,451	3,791	4,139	2,111	3,445

事業の目的及び内容（PLAN）

- 【事業目的】**
観光客、各種催し物、各種団体に観光パンフレットを配布し、観光地平戸のPRを行うことを目的とする。
- 【事業内容】**
観光客の使用頻度の高い「るるぶ平戸」「外国語版パンフレット」「ガイドマップ」等の増刷を行う。

事業の実施状況（DO）

1. るるぶ平戸 60,000部作成
2. 外国語版パンフレット、ガイドマップについては、当初増刷予定であったが、国際情勢の悪化などによる団体ツアーや個人客の減少により、在庫数にて対応した。

事業実施による評価（CHECK）

るるぶ平戸を配布したことにより平戸のPRが図られ、平戸を訪れた観光客の利便性の向上につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① るるぶ平戸	部		45,000	50,000	50,000	60,000	年度
② 外国語版パンフレット	部	10,000	12,000	8,000	9,000		年度
③ ガイドマップ	部	150,000	150,000	150,000	100,000		年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	これまで作成してきた「歴史とロマンの島平戸」のパンフレットから「るるぶ平戸」へ日本語版パンフレットを変更し、これまでのパンフレットより、配布枚数が増加した。しかしながら、作成にかかる単価もこれまでより上がっていることから、今後パンフレットのデジタル化を推進していく。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	九州オルレ平戸コース誘客促進事業	担当課	観光課
予算科目	7 款 1 項 4 目 総合計画施策体系 5 1 5 2	実施年度	～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,418	1,286	1,383	1,244	966	683
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	1,418	1,286	1,383	1,244	966	683

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

九州オルレは、九州オルレと九州観光推進機構が業務協定を結び、九州の魅力的なハイキングコースを「九州オルレ」として現在21コースが認定されており、平戸コースは平成25年2月に認定を受け、主に韓国を中心にインバウンド、また国内をターゲットに九州オルレ平戸コースへの誘客を図るため、コース内の観光スポット周遊や、宿泊ツアーの受入等を行うことを目的とする。

【事業内容】

- ・ イベント開催
九州オルレ平戸コースのイベント実施
- ・ セールス・PR
夏山フェスタin福岡でのPR実施
- ・ コース管理
オルレコースの点検・管理

事業の実施状況（DO）

1. イベント開催
平戸春風オルレ H31.4.20 参加者：90人
平戸秋風オルレ（2019秋 九州オルレフェア）R1.11.16 参加者：108人
2. セールス・PR
夏山フェスタin福岡2019 R1.6.22～23
3. コース管理
年間通しての詳細点検及び暴風雨等後の随時点検の実施。

事業実施による評価（CHECK）

平戸コース訪問（参加）実績については、国内からの訪問者は2,294人（前年比93.0%）であり、韓国からは588人（前年比99.8%）と国内・国外共に減少した。
 情報発信については、九州オルレ認定市町及び九州観光推進機構と連携したイベントやセミナー開催のほか、SNS等でPR展開し、継続したオルレ認知度向上を推進することができた。
 コース管理については、リボン及び木製矢印等のコース目印の点検、コース除草、倒木撤去等を行いコース環境の向上を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 平戸コース訪問者数	人	3,467	4,381	4,668	3,056	2,882	年度

事業の改善（ACTION）

九州オルレ認定市町及び九州観光推進機構と連携したイベントや情報発信など、外国人観光客の誘客促進を目的に事業を展開してきたが、コースの維持管理について、コース上での不法投棄、コースの一部が未舗装区間もあり、また、林野の中にあるため倒木等によりコース利用者の安全確保が困難となっているため、今後、コースルートの見直しも含め検討する。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	----------	---------------------------------------------

事業評価シート

事業名	世界遺産保全活用事業	担当課	文化交流課
予算科目	10款 5項 5目	総合計画施策体系	5 2 1 3
		実施年度	令和元年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					9,942	13,103
国県支出金					774	950
地方債						
その他					4	2,542
一般財源					9,164	9,611

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

世界遺産委員会決議への対応のほか、普及啓発や受け入れ態勢の充実などを通して、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の保全と活用を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・世界遺産委員会決議への対応（来訪者管理計画等の検討）
- ・普及啓発（普及啓発ツアー等のイベント実施、関連する印刷物の作成）
- ・受入体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進）
- ・その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）

事業の実施状況（DO）

1. 世界遺産委員会決議への対応（来訪者管理計画等の検討）
構成資産のモニタリングや来訪者管理計画のベースとなる資料を作成した。
2. 普及啓発（普及啓発ツアー等のイベント実施、関連する印刷物の作成）
スタンプラリー（450人）や世界遺産クルーズ（47人）、Instagramフォトコンテスト等を実施した。
3. 受入体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進）
田平天主堂に来訪者への対応を行う教会守（2人体制）を配置した。
4. その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）
春日集落の案内板の設置（3基）や県負担金事業による県及び関係市町共同による広報活動を実施した。

事業実施による評価（CHECK）

1. 世界遺産委員会への定期報告に関する準備作業が進んだ。
2. 継続したイベントの実施と情報発信は、春日集落の来訪者数（年間約2万人）の維持に寄与した。
3. 教会守が田平天主堂来訪者に対して見学マナーの伝達を行う等、秩序ある公開を推進することができた。
4. 案内板の新規設置により、春日集落へのより分かりやすい誘導が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 普及啓発事業への集客	人	800	100	115	566	850	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	交流や滞在を軸にした地域活性化を実現するため、世界遺産の構成資産（春日集落と安満岳、中江ノ島）を中核として、周辺の関連遺産や集落等を組み込んだ広域的な文化観光ネットワークを築く必要がある。平戸市文化財保存活用地域計画に基づく戦略的な目標設定のもと、常に事業計画を精査していく。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

事業名	重要文化的景観保護推進事業	担当課	文化交流課
予算科目	10款 5項 5目 総合計画施策体系 5 2 1 2	実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	53,359	30,977	71,030	27,380	21,800	12,204
国県支出金	36,540	14,000	49,721	19,166	15,260	8,540
地方債	1,100	10,900	15,500			
その他	8,854					
一般財源	6,865	6,077	5,809	8,214	6,540	3,664

事業の目的及び内容（PLAN）

<p>【事業目的】 調査事業、保存計画策定事業、整備事業、普及・啓発事業を実施し、地域における人々の生活及び生業により形成された文化的景観の保存と活用を図ることを目的とする。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修理事業（建造物の修理事業の実施） ・委員会開催事業（専門家による委員会開催、現地調査等） ・その他事務事業（報告書作成等）

事業の実施状況（DO）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 修理事業（建造物の修理事業の実施） 選定地域内の建造物4件の修理（屋根替え及び外壁の張替え等）に補助を行った。 2. 委員会開催事業（専門家による委員会開催、現地調査等） 専門家委員会を2回開催したほか、修理事業や整備事業にかかる現地調査を実施した。 3. その他事務事業（報告書作成等） 整備事業に関連する調査研究を行った。

事業実施による評価（CHECK）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 修理事業（建造物の修理事業の実施） 修理を行った建造物数が34件となり、景観の維持向上が図られた。 2. 委員会開催事業（専門家による委員会開催、現地調査等） 各種整備事業にかかる専門的な指導助言のほか、専門家と現地調査を実施し、必要な研究成果を得ることができた。 3. その他事務事業（報告書作成等） 関連する調査や住民ヒアリングを実施し、資料の取りまとめを行った。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 修理事業の件数	件	5	4	4	4	4	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	重要文化的景観の一部が世界文化遺産の構成資産になっていることから、モニタリングに必要な資料の作成を行った。今後、この資料に基づき、PDCAを実施していく必要がある。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

1. 各方策の実施状況（総合戦略から抜粋）	
基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～
方策名	エ) 産業の育成と支援
方策の概要	豊かな自然の恵みから生み出される農林水産品・加工品の平戸産品を積極的に情報発信し、認知度向上を図ります。
	「平戸ブランド産品」を東アジア地域に発信するため、海外へ向けて販路進出のための整備を図ります。
	中小企業・小規模企業の振興のため、消費者ニーズに合った販売・流通スタイルの構築を図るほか、商店街活性化のため、空き店舗等を活用した新たなビジネスチャンスの提供や地域のコミュニティ空間を作り出し、「歴史を活かした、歩いて、集って、楽しい賑わい
	老朽化した観光施設のリニューアル化や観光客に対する2次交通対策を講じます。
	「ふるさと納税」における寄附者に対してふるさとの特産品を贈ると同時に、寄附者に対する新たな販路を検討することで、地場産品の消費拡大や交流人口の増加を図ります。

2. KPI（重要業績評価指標）							
KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
6次産業化における支援者数	件	2	10	14	15	17	15
新規平戸産品取扱店舗数（都市圏）	件	3	13	44	11	21	20

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業	商工物産課	平成20年度	継続	66
2	6次産業化推進事業【再掲】	商工物産課	平成27年度	改善・見直し	67

事業評価シート

事業名	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業	担当課	商工物産課
予算科目	7 款 1 項 2 目 総合計画施策体系 1 1 4 1	実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	25,000	25,000	27,000	25,000	25,000	27,568
国県支出金						
地方債	24,000	24,000	23,700	22,800	22,800	22,800
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
一般財源			2,300	1,200	1,200	4,768

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の生産者や関係団体と連携し、観光と連携した「平戸」の認知度向上と地場製品の取引・販路拡大を図るため、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」拠点の創出や物産展など効果的なプロモーション活動に取り組む。また、この取組みにより地元生産者・加工業者等の所得向上、交流人口の拡大等へとつなげることを目的とする。

【事業内容】

- ・首都圏平戸産品販売拠点創出事業
アンテナショップの開設・運営
- ・関西平戸産品プロモーション事業
アンテナショップ（飲食型）と連携したプロモーション及び物産展の開催
- ・福岡都市圏販売拠点創出事業
直売所へ平戸産品販売コーナー設置

事業の実施状況（DO）

1. 首都圏・関西圏で平戸産品が味わえる購入できる拠点
 【首都圏アンテナショップ】物販型 1店舗、物販飲食併設型 1店舗、飲食型 1店舗
 【関西圏アンテナショップ】飲食型 1店舗
2. 物産展の開催
 首都圏：6回、関西圏：7回、福岡都市圏：6回、その他：4回
3. 首都圏を中心に平戸産品の販路・取引拡大のため、積極的な対面営業活動の実施
 首都圏：12回、関西圏：9回、福岡都市圏：27回、その他：8回

事業実施による評価（CHECK）

首都圏において、物販型アンテナショップの継続出店に合わせ、大手百貨店内に物販飲食併設型アンテナショップのリニューアルオープン、飲食型アンテナショップを新規にオープンし、物産販売による生産者の所得向上、「平戸」の地名を前面に打ち出すことによる効果的なプロモーションを図ることができた。

- ・販売・取引実績：102,932千円
 （内訳：首都圏 46,949千円、関西圏 16,313千円、福岡都市圏 26,274千円、その他 13,396千円）
- ・新規平戸産品取扱店舗：21件（ブランド化事業による取引店舗：72件）

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 販売・取引実績額	千円	72,138	93,216	90,040	96,869	102,932	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

首都圏においては、アンテナショップの継続、リニューアル、新規出店に取り組み、平戸産が味わえ購入できる拠点を創出し物産振興と年間を通じた平戸市のプロモーションが実施できている。関西圏、福岡都市圏においては、アンテナショップやアンテナ飲食店等のように単独店舗型ではなく、小売店への平戸コーナー設置や飲食店での取り扱い等、企業とタイアップした拠点創出を目指していく。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	---	---------------------------------------------

事 業 評 価 シ ー ト

事業名	6次産業化推進事業【再掲】				担当課	商工物産課					
予算科目	7款	1項	2目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度	平成27年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,392	5,372	5,363	385	1,929	7,423
国県支出金						
地方債						
その他	800	5,000	5,000		1,578	7,000
一般財源	592	372	363	385	351	423

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

農山漁村の有形無形な地域資源をさらに有効に活用するため、1次生産者が原料供給者としてだけでなく、加工（第2次産業）、販売・流通（第3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることで所得の向上や雇用の確保を図るとともに、地域全体を活性化させることを目的とする。

【事業内容】

- ・6次産業化支援事業補助金として、農林水産物を利用した新たな加工品の開発に取り組むための施設、機械設備を対象とし、対象経費の3分の2以内で1事業当たり2,000千円を限度として支援を行う。ただし、新規雇用者を常勤1人以上雇用した場合は、対象経費の5分の4以内で、1事業当たり5,000千円を限度とする。
- ・6次産業化事業相談会の開催
- ・6次産業化セミナーの開催

事業の実施状況（DO）

1. 6次産業化支援事業
申請件数：1件、採択件数：1件
2. 6次産業化事業相談
相談件数：4件（新商品開発2件、販路開拓1件、その他1件）
3. 6次産業化セミナー
市主催回数：1回 参加者：28人

事業実施による評価（CHECK）

1. 6次産業化支援事業
1次生産者が加工に取り組むための、施設機械整備として1件の申請があり3品の新商品が開発され、6次産業化事業の取組みへとつながった。（個別相談を重ね事業実施に至った。）
2. 6次産業化に向けた相談及びセミナー
長崎県と共同開催にて6次産業化応援セミナー及び個別相談を実施し、3品の新商品開発や販路開拓などの相談を受け、別に1件の取組みに関する相談を受けたことで5品の新商品開発へとつながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援件数	件	1	1	1	0	1	年度
② 相談件数	件	9	15	8	9	4	年度
③ セミナー開催数	人	4	3	2	4	1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	1次生産者から相談を受けるも、2次（加工）、3次（販売）まで実施することが難しいとのことと事業実施まで至ることが少なかった。 6次産業に特化した支援制度は活用が難しいことから、新商品開発に取り組む全ての事業者を対象とし、販売まで結び付ける支援制度として「平戸市新商品開発総合支援事業」を創設した。							
今後の方針	F	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

平戸市総合戦略 個別施策の進捗状況（令和元年度実施）

1. 基本的事項

基本目標	3. 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～
目標を達成するための方策	ア) 子ども・子育て支援の充実
	イ) 結婚・妊娠・出産に向けた支援
	ウ) 教育環境の整備

2. 個別施策の取組概要

核家族化の進行や共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化している。

本市では結婚・妊娠・出産、育児といったそれぞれの段階ごとに切れ目のない支援を行い、地域で子育てを支える仕組みをつくり、若い世代から出産・育児を平戸でしたいと思われるまちを目指す。

また、労働環境の改善により家庭と仕事の両立を図り、恵まれた自然環境のもとで伸び伸びと子育てができる環境づくりに努める。

3. 数値目標

数値目標	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
合計特殊出生率		2.24	2.39	2.12	2.32	2.40	2.32
平戸市は安心して結婚・妊娠・出産できるような環境・社会であると思う人の割合（市民アンケート）	%	24.5	—	33.3	—	31.4	40.0
20歳から49歳までの社会増減数	人/年	△ 126	△ 73	△ 152	△ 129	△ 105	△ 100

4. 進捗状況の分析

合計特殊出生率については、目標値を上回る高い数値で推移している。しかし、20歳～49歳までの社会増減数については、目標値を下回る結果となっており、中でも女性の人口が急速に減少していることから、人口減少に歯止めがかかっていない状況がある。今後も、生産年齢人口の核となる20歳～49歳までの社会増減については注視するとともに、事業内容の見直しや新規事業等について検討を行う必要がある。

「平戸市は安心して結婚・妊娠・出産できるような環境・社会であると思う人の割合」は、前回調査から減少しているものの、妊婦健診受診率や乳幼児健診受診率については高い水準を維持していることから、今後は、家庭、学校、地域社会が連携した地域ぐるみによる子育て支援体制づくりを推進するとともに、各種支援制度の周知にも力を入れることにより、市民の不安感を払拭させることが必要である。

5. 今後の方針

子育て支援体制や教育環境の良し悪しは、定住・移住を考える際の一つの要因となることから、今後も充実を図っていく必要がある。

子育て支援体制については、核家族化や共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化していることから、今後も、妊娠から出産・子育てまできめ細やかな支援体制を構築し、若い世代から安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めていく。

また、教育環境については、全国学力・学習状況調査結果において、第1期計画期間を通して目標値である全国平均を上回ることができなかったが、一部の教科については、全国平均以上であり改善傾向がみられる。今後、急速に進むICTの活用を含め、学習活動の一層の充実を図るとともに、第1期計画から継続して取り組んでいる英語への興味・関心を高める教育環境づくりを進め、学校教育の充実を図っていく。

1. 各方策の実施状況	
基本目標	3. 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～
方策名	ア) 子ども・子育て支援の充実
方策の概要	多様化する市民の保育ニーズに対応するために、子育て支援サービスの更なる充実を推進します。
	就学前児童の相談窓口を一本化し、子ども・子育て支援のトータルコーディネートを行います。
	子育て世帯の様々な不安や悩みを解消するために、相談支援体制や各種施設の充実を図ります。

2. KPI（重要業績評価指標）							
KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
子どもを育てるための環境の良さに対する満足度（市民アンケート）	%	49.0	—	56.2	—	49.3	60.0
乳幼児健診受診率	%	98.7	99.6	98.3	99.2	97.7	100.0
子育てをしていく上で経済的負担が大きいと思う人の割合（市民アンケート）	%	88.5	—	87.4	—	87.4	70.0

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	福祉医療給付事業（児童福祉）	こども未来課	平成27年度	継続	72
2	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）	こども未来課	平成19年度	継続	73
3	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）	こども未来課	平成17年度	拡大	74
4	地域子ども・子育て支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	こども未来課	平成29年度	改善・見直し	75
5	保育対策総合支援事業	こども未来課	平成29年度	継続	76
6	保育所入所保育料軽減（子どものための保育給付事業）	こども未来課	平成27年度	継続	77
7	子育て支援事業	こども未来課	平成17年度	継続	78
8	子育て世代包括支援事業	こども未来課	平成30年度	継続	79
9	幼児健康診査事業	こども未来課	平成26年度以前	継続	80
10	予防接種事業	こども未来課	平成17年度	継続	81
11	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	平成19年度	継続	82
12	幼稚園多子世帯保育料軽減事業	教育総務課	平成27年度	事業完了	83

事業評価シート

事業名	福祉医療給付事業（児童福祉）				担当課	こども未来課	
予算科目	3 款	2 項	1 目	総合計画施策体系	2	1	1 1
					実施年度	平成27年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	48,854	55,028	64,336	63,629	63,518	61,591
国県支出金	20,289	20,834	20,892	19,623	19,276	18,495
地方債						
その他	7,238	12,435	24,662	25,472	26,000	25,510
一般財源	21,327	21,759	18,782	18,534	18,242	17,586

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

医療費の負担が大きい乳幼児から中学生・ひとり親家庭における親子及び寡婦等に対し医療費の一部を支給することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境をつくることで、子育て世代の定住促進を図ることを目的とする。

【事業内容】

医療費の保険診療に係る自己負担額から福祉医療費の自己負担額（医療取扱期間ごとに1日800円、2日以上1,600円）を差し引いた額を助成する。乳幼児は県内医療取扱機関において現物給付、小中学生は市内医療取扱機関において現物給付を行い、その他は償還払いとしている。

事業の実施状況（DO）

1. 乳幼児助成件数	: 20,699件	助成額 : 27,018千円
2. 子ども（小・中学生）助成件数	: 16,636件	助成額 : 26,509千円
3. ひとり親（母子・父子）助成件数	: 2,658件	助成額 : 7,481千円
4. 寡婦助成件数	: 1件	助成額 : 32千円

事業実施による評価（CHECK）

子育て世帯の医療費に対する助成を行うことで、経済的負担の軽減が図られた。また、子ども（小・中学生）福祉医療においては、助成費の現物給付に引き続き取り組み、申請手続及び医療機関窓口での負担軽減を図ることにより、助成件数の増加や制度の定着につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 医療費助成件数	件	29,078	32,988	40,360	40,263	39,994	年度

事業の改善（ACTION）

子ども（小・中学生）福祉医療において、申請手続き及び医療機関窓口での負担軽減のため、平成29年4月診療分より平戸市内の医療機関に限り現物給付を実施しているが、市外医療機関を受診した場合、償還払いとなっている。
県内市町がそれぞれ独自の政策を行っているため、県内で統一した取扱ができない状況ではあるが、人口減少対策における子育て世代の施策として重要な事業と捉え、今後も平戸市の独自施策として継続していく。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	----------	---------------------------------------------

事業評価シート

事業名	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）				担当課	こども未来課				
予算科目	3款	2項	1目	総合計画施策体系	2	1	1	1	実施年度	平成19年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	16,267	17,004	15,819	17,400	18,052	20,789
国県支出金	10,844	11,336	10,546	11,600	12,034	13,858
地方債						
その他						
一般財源	5,423	5,668	5,273	5,800	6,018	6,931

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

子育て親子が、地域の子育て支援拠点施設において気軽に相談・参加・交流できる場を提供することで子育てにおける不安等の解消につなげることを目的とする。

【事業内容】

子育て支援拠点施設において、保健師相談・読み聞かせ・親育ち講座等を実施。

- ・あいちゃん広場（愛の園保育所内） 月曜日から金曜日 10：00～15：00
- ・トコトコ（平戸市福祉保健センター内） 火曜日から土曜日 10：30～16：00
- ・トコトコin紐差（ふれあいセンター内） 毎週金曜日 10：00～15：00
- ・トコトコin津吉（多目的研修センター内） 毎週水曜日 10：00～15：00

事業の実施状況（DO）

1. 平戸地区：民間保育所による子育て拠点施設「あいちゃん広場」
参加者（延べ数）：保護者 520人、子ども 610人
2. 田平地区：NPO法人による子育て拠点施設「トコトコ」
参加者（延べ数）：保護者 2,218人、子ども 2,964人
3. 紐差地区：同法人による出張ひろば「トコトコin紐差」
参加者（延べ数）：保護者 182人、子ども 205人
4. 津吉地区：同法人による出張ひろば「トコトコin津吉」
参加者（延べ数）：保護者 112人、子ども 117人

事業実施による評価（CHECK）

事業実施によって、子育て世帯の悩み相談や遊びの場及び子育て情報の提供により、保護者の精神的負担の軽減を行うことができた。また、子育て支援拠点施設に集まる子育て中の親同士の交流が行われ、子育てにおける精神的不安の解消につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 拠点施設の数	箇所	3	3	4	4	4	年度
② 利用者数	人	6,172	6,286	5,047	6,534	6,928	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	事業未実施地域のうち離島部である地域にも事業の充実を図るため、「トコトコ」による度島地区における事業を推進していく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

事業名	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）	担当課	こども未来課
予算科目	3 款 2 項 1 目 総合計画施策体系	2 1 1 1	実施年度 平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	25,124	28,334	36,222	36,006	40,095	39,518
国県支出金	16,540	18,888	24,134	24,002	27,539	26,344
地方債						
その他						
一般財源	8,584	9,446	12,088	12,004	12,556	13,174

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、安全・安心な居場所を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とする。</p> <p>【事業内容】 平戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、事業運営を行っている事業主にに対し、補助を行うことで、保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、安全・安心な居場所を提供し、児童の健全育成を図る。</p>

事業の実施状況（DO）
<p>平戸北部：2箇所 利用者月平均 77人 みのりの森児童クラブ（月平均37人）、なのはなクラブ（月平均40人） 生月地区：1箇所 利用者月平均 50人 生っ子クラブ（月平均50人） 田平地区：2箇所 利用者月平均 90人 ビートルⅠ（月平均45人）ビートルⅡ（月平均45人） 合 計：5箇所 利用者月平均 217人</p>

事業実施による評価（CHECK）
<p>児童に対し、安全・安心な居場所を提供し、児童の健全育成を図るとともに、その保護者の子育てにかかる負担や不安の解消につなげることができた。また、子どもを安全に預かる施設があることで、子育て中の母親等の就労意欲向上が図られ、子育て家庭の収入増につなげることができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 放課後児童クラブの数	クラブ	4	4	5	5	5	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブが設置されていない南部地区については事業化の目処がついたが、中部地区について設置の必要性の検討等、地域の実情に応じて協議を行っていく必要がある。
今後の方針	A A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	地域子ども・子育て支援事業（ファミリーサポートセンター事業）				担当課	こども未来課				
予算科目	3 款	2 項	1 目	総合計画施策体系	2	1	1	1	実施年度	平成29年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			2,200	2,200	2,479	1,491
国県支出金			733	1,466	1,574	808
地方債						
その他						
一般財源			1,467	734	905	683

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

会員相互の援助活動（市内に居住する生後6か月から小学校6年生を対象とする児童預かりの援助）に関する連絡及び調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、ひとり親家庭の支援等の多様なニーズへの対応を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 会員相互の援助活動に関する連絡及び調整（依頼会員と提供会員とのマッチング、事前打合せ）
- ・ 会員の募集・受付・登録
- ・ 会員相互援助活動の要望に対する相談・受付業務
- ・ 会員への指導・会員間交流
- ・ 提供会員向け研修会の企画・開催

事業の実施状況（DO）

平戸市社会福祉協議会に事業を委託し以下の事業を行った。また、事業の推進を図るため、依頼会員が負担する相互援助活動の報酬額と同額の補助を行った。

1. 提供会員養成講習の実施：第1回 R1.7.13～27、第2回 R2.1.24～2.6
2. 広報活動
ひらど社協だより R1.5.15、嘱託員便班回覧 R1.6.15
事業説明・パンフレット配布（市内保育施設、各種研修会等参加者、乳児健診者等の保護者）
3. 提供会員、依頼会員、両方会員の申込手続
4. 提供会員及び依頼会員の連絡・調整

事業実施による評価（CHECK）

子育て中のサポートが必要な方に対し、サービスを提供できる方を紹介し、保育園への送迎支援、預かり保育等の支援につなげることができ、子育て中の世帯の負担軽減を図ることができた。

また、事業周知活動、提供会員の養成研修、会員交流会等を実施することで、会員数の増加につながった。（会員登録状況：依頼会員数 53人 提供会員数 53人 両方会員数 4人 合計 110人）

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 会員数	人			63	88	110	積上
② 相談受付件数	件			16	21	24	年度
③ 事業利用件数	件				12	119	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

報酬額の半額補助を行ったことにより利用総件数は伸びてはいるが、利用実件数は顕著に増加していないため、委託内容について見直しを行い、委託料を減額した。多くの保護者が気軽に利用できるよう、周知方法等も改めて検討する必要がある。また、現在のところ病児・病後児児童の預かり支援事業のニーズ（問い合わせあり）があるものの、これまで受託可能な事業所がなく事業が推進できていないため、当該事業により対応できないか検討する。

今後の方針

F A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	保育対策総合支援事業				担当課	こども未来課				
予算科目	3 款	2 項	1 目	総合計画施策体系	2	1	1	2	実施年度	平成29年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			2,487	3,861	9,366	10,760
国県支出金			2,174	3,010	8,407	8,312
地方債						
その他			313	851	860	2,448
一般財源					99	

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

保育補助者を雇い上げるのに要する経費及び新規採用保育士の寄宿舍借上げを実施するための費用の一部を助成することにより、保育士等の業務の負担軽減を図るとともに、保育士の人材確保や離職防止を図ることを目的とする。また、安全かつ安心な保育環境の確保について支援を行うことにより、保育環境の改善を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・平戸市保育補助者雇上強化事業
保育所等において保育補助者を雇い上げるのに要する経費の一部を助成する。
- ・保育所における事故防止等推進事業
保育所等における事故防止のための機器の導入に要する経費の一部を助成する。
- ・新規採用保育士確保寄宿舍借上事業補助金
新規採用保育士の寄宿舍借上げを実施するための費用の一部を助成する。

事業の実施状況（DO）

1. 平戸市保育補助者雇上強化事業
保育所5園（堤保育園・獅子保育園・小鳩保育園・平戸口社会館・花園保育園）
2. 保育所における事故防止等推進事業
保育所2園（はなまる保育園・青洲会病院とびっこ保育園）
3. 保育環境改善等事業補助金
保育所12園（愛の園保育所・東和愛児園・獅子保育園・中津良保育所・津吉保育所・小鳩保育園・花園保育園・しおかども園・みのりこども園・めばえ・はなまる保育園・青洲会病院とびっこ保育園）

事業実施による評価（CHECK）

1. 平戸市保育補助者雇上強化事業
保育補助者に、食事やお昼寝の準備など補助的役割を担ってもらうことで、保育士の業務が軽減され、ゆとりをもった保育ができた。また、翌日の準備等を保育補助者が行うことで、保育日誌等の作成時間の確保につながった。
2. 保育所における事故防止等推進事業
午睡中等の児童の体動などを検知する機能を持つ機器の経費を助成することで、安全かつ安心な保育環境の確保を支援することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 本事業による保育補助者数	人			2	4	5	年度
② 本事業による新規採用保育士の数	人				1		年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	平戸市新規採用保育士確保寄宿舍借上事業については、寄宿舍契約について契約者負担となることに抵抗感があり、事業実施に踏み切れない事業所もあるが、人材確保の有効手段として推進に努める。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

事業名	保育所入所保育料軽減（子どものための保育給付事業）				担当課	こども未来課	
予算科目	3 款	2 項	2 目	総合計画施策体系	2	1	1 2
					実施年度	平成27年度～	

軽減額（千円）	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込
保育料軽減額（総額）	87,407	134,079	160,706	175,242	115,967	30,773

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

国において、子ども・子育て支援制度が始まったが、全国的な問題として都市部への人口流出、地方の少子高齢化が進んでいる。このため、市では人口減少対策の一環として、保育料を国の基準額より下げることで近隣市より安い保育料を設定し、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的とする。

【事業内容】

市独自の保育料徴収基準を設定し、保育料の軽減を図り子育て世帯の負担軽減を行う。

事業の実施状況（DO）

国の徴収基準額を基に、市独自の徴収基準額を設定。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、3歳以上の子ども及び3歳未満の非課税世帯の保育料が無料となった。

- ・国の徴収基準額の所得階層を細分化するとともに、階層ごとの保育料の額を国より低額で設定。
- ・国の年齢制限を撤廃し、生計が同一であり、支給認定保護者に監護される者のうち、最年長の者から数えて2人目を半額、3人目以降を無料とする。なお、低所得（3～5階層）の母子世帯等の子どもの場合は、2人目以降を無料とする。
- ・3歳以上の子どもにおける副食費の負担について、国の免除対象とならない世帯に対し、市の独自事業として4,500円を上限として免除する。

事業実施による評価（CHECK）

近隣市より安い保育料と副食費の免除を設定し、平戸市における子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、独自の子育て支援策を推進することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 軽減対象者	人	650	750	863	885	857	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後も引き続き保育料の軽減、及び市独自の軽減策を実施し、子育て世帯の負担軽減を継続していく必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

事業名	子育て支援事業				担当課	こども未来課				
予算科目	4款	1項	1目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,312	4,915	4,503	2,802	2,845	3,290
国県支出金	662	778	914			
地方債						
その他	779	1,042	868	638	591	803
一般財源	2,871	3,095	2,721	2,164	2,254	2,487

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

幼児の発達支援や保護者の育児支援のため乳児健康診査を実施し、乳児の心身障害の早期発見により適切な支援を行い、また、乳児健康診断を通して親子でよりよい食習慣の確立を図ることを目的とする。また、教室を開催し幼児の発達支援や保護者の育児支援を行うことを目的とする。

【事業内容】

- ・幼児の発達支援や保護者の育児支援のため、乳児健康診査（集団検診）を各地区で実施。また、日程の都合がつかなかった方のために、医療機関での個別受診を合わせて実施する。
- ・乳幼児健診の場において、その後何らかの支援が必要と判断した児のうち、心身の発達が境界域の児とその親を対象とする「お遊び教室」を開催する。
- ・母子保健事業に積極的に協力し各種サービスを妊婦や乳幼児を持つ母親等の対象者に紹介するなど、行政とのパイプ役として、母子保健推進員を各地区に配置し訪問や電話での案内等の活動を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 乳児健診 集団健診：実施回数 23回、受診者数 延べ381人
個別健診：受診者数 延べ105人
対象者：262人、受診者実人数：259人、受診率：98.9%
2. お遊び教室：実施回数 6回、参加者数 延べ33人
3. 母子保健推進員活動：研修会 5回、活動数 電話 443件 訪問 9件

事業実施による評価（CHECK）

地域別・離島での集団健診や医療機関での個別健診を実施することにより、乳児健診の受診率は例年高い水準を維持している。

お遊び教室の実施により、保護者が子どもの発育状況を確認し、関わり方を学ぶことで、育児に前向きに取り組む一助となった。また、専門職による療育相談や療育支援センターの利用につながるなど、対象児の成長発達を促す貴重な支援の場にする事ができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 乳児健診受診者数（延べ）	人	555	598	543	556	486	年度
② 乳児健診受診率	%	99.3	100.0	99.2	98.6	98.9	年度
③ お遊び教室参加者数	人	34	17	17	30	33	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

平戸北部・田平地区に人口が集中しており、相談・健診事業を実施する際に、平戸北部地区に適当な広さの会場がない。

平戸北部地区・田平地区の事業については、福祉保健センター施設の利用とあわせて、参加者・受診者の利便性を考慮するとともに、事業実施の際の労力を軽減しサービスを充実させる時間等を確保するため、十分な広さと機能をもった健診会場の検討を行う。

今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
-------	---	--------------------------------------

事業評価シート

事業名	子育て世代包括支援事業				担当課	こども未来課				
予算科目	4款	1項	1目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成30年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費				3,733	6,488	12,029
国県支出金				2,303	3,212	6,149
地方債						
その他				185	179	232
一般財源				1,245	3,097	5,648

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

出産準備のための教室や出生後早期からの訪問支援、産後ケアを行うことにより母親が抱える不安や負担感の軽減を図ることを目的とする。また、子育て世代包括支援センターでは、母子保健コーディネーターにより妊娠から出産・子育てまでの母子について包括的に相談対応する体制を整えることで、きめ細やかな支援を提供することを目的とする。

【事業内容】

母親が抱える不安や負担を軽減するために、出産準備のための「パパママ教室」開催。出産前、出産後の母子をケアするために「母子健康相談」、「母乳育児支援事業」、「乳児家庭全戸訪問」、「養育支援家庭訪問」、「未熟児訪問指導」を行う。
また、妊産婦や乳幼児から18歳までのすべての子どもの状況を継続的・包括的に把握し、支援を行うために「子育て世代包括支援センター」の運用準備を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 母子保健相談 : 実施回数 18回、参加者数 137人
2. 母乳育児支援事業 : 実施回数 16回、参加者数 86人
3. 乳児家庭全戸訪問 : 176世帯（対象176世帯）
4. 養育支援家庭訪問 : 78件
5. 未熟児訪問指導 : 延べ27件
6. パパママ教室 : 実施回数 5回、参加者数 延べ38人
7. 産後ケア事業 : 延べ89人（実人数 55人）

事業実施による評価（CHECK）

家庭訪問、母子健康相談の実施により、出産・育児に対して母親が抱える不安や負担感の軽減が図られた。母乳育児支援については、乳房トラブルや母乳量に対する不安を抱えている産婦への対応を行うなど、必要に応じて助産師による訪問指導を行うことで、不安の軽減につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 母子保健相談参加者数	人				173	137	年度
② 乳児家庭全戸訪問世帯数	世帯				195	176	年度
③ 産後ケア事業利用者数	人				108	89	年度

事業の改善（ACTION）

子育て世代包括支援センターの稼働について、母子保健、子育て等関連事業の調整や事務レベルの調整が必要である。
妊産婦や乳幼児から18歳までのすべての子どもの状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応するとともに、親子に対し切れ目のない支援を実現するため、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整に努めていく。

今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
-------	---	--------------------------------------

事業評価シート

事業名	幼児健康診査事業				担当課	こども未来課				
予算科目	4款	1項	1目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	~

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,576	4,687	5,368	5,382	3,907	4,523
国県支出金						
地方債						
その他	739	1,086	1,051	2,026	2,050	2,304
一般財源	3,837	3,601	4,317	3,356	1,857	2,219

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

健診を行うことで、健康・発達の個人差異が明らかになり、その後の成長に及ぼす心身の障害やその他の疾病及び異常を早期に発見し、適切な支援を行うことで幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 1歳6か月児健診
- ・ 3歳児健診
- ・ 5歳児発達健診
- ・ 発達専門相談
- ・ 保育所幼稚園訪問指導
- ・ フッ化物塗布

事業の実施状況（DO）

1. 1歳6か月児健診 : 実施回数 16回、受診者数 215人（受診率 96.4%）
2. 3歳児健診 : 実施回数 17回、受診者数 225人（受診率 97.8%）
3. 5歳児発達健診 : 受診者数 312人（受診率 99.7%）
4. 発達専門相談 : 実施回数 9回、受診者数 18人
5. 保育所幼稚園訪問指導 : 訪問数 6施設、対象児 23人
6. フッ化物塗布 : 349人

事業実施による評価（CHECK）

地域別・離島での集団健診を実施することにより、幼児健診の受診率は非常に高く、どうしても受診できなかった児についても、家庭訪問や保育所等で状況把握を行った。

5歳児発達健診については、発達の遅れなどを早期発見することで、専門相談や巡回訪問等での早期療育につなげることができた。

また、保育所幼稚園訪問指導や発達専門相談を実施することにより、保護者だけではなく、保育士、療育専門職等の対象児を取り巻く関係者が連携して発達支援に取り組むことができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 1歳6か月児健診受診率	%	99.1	99.1	96.4	99.5	96.4	年度
② 3歳児健診受診率	%	97.9	99.5	99.1	99.5	97.8	年度
③ 5歳児発達健診受診率	%	100.0	99.4	99.4	99.4	99.7	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

各健診の結果により、経過を観る必要のある児や精密検査を受ける必要のある児、発達専門相談を受けることが望ましい児などの判定を行うが、それぞれの対象児について、その後のフォロー体制を充実する必要がある。

今後も、上記課題について一人ひとりのフォローの体制について確認し、指導及び支援を継続していく。

今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
-------	---	--------------------------------------

事業評価シート

事業名	予防接種事業				担当課	こども未来課	
予算科目	4 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	3	1	1 2
					実施年度	平成17年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	50,177	53,879	51,978	55,425	55,013	59,898
国県支出金						
地方債						
その他	3,192	3,601	3,162	3,579	4,336	4,699
一般財源	46,985	50,278	48,816	51,846	50,677	55,199

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

予防接種法で定められた定期予防接種について、接種費用の助成や対象者への勧奨通知、県内の医療機関で接種できる広域化事業や県外での接種に対する償還払いを実施することで、接種率の向上を促す。また、市内の生後6か月から中学生までを対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を実施することで、地域内の集団感染の予防を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・接種費用の助成や対象者への勧奨通知、県内の医療機関で接種できる広域化事業や県外での接種に対する償還払いを実施
- ・市内の生後6か月から中学生までを対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を実施

事業の実施状況（DO）

1. 定期予防接種（A類疾病）
委託料：45,734千円、償還払：120千円
2. 任意予防接種
インフルエンザ（子ども） 委託料 8,671千円
未就学児～中学生：延べ2,772人（1回目 48.4% 2回目 27.2%）

事業実施による評価（CHECK）

1. 定期予防接種
個別通知や健診等での接種勧奨を行うことで、乳幼児を対象とした予防接種は接種率が90%前後と高い割合であり、感染症のまん延予防及び重症化予防が図られた。
2. 任意予防接種
インフルエンザ（子ども）予防接種の費用助成を実施したことにより、インフルエンザの感染拡大を防止し、保護者の医療費負担の軽減を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 接種者数（定期）	人	4,659	5,059	5,034	5,381	4,932	年度
② 接種者数（インフルエンザ）	人	2,576	2,770	2,428	2,750	2,772	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	乳幼児期の予防接種と比較して、小中学生を対象とした予防接種（日脳2期、インフルエンザ）は接種率が低いため、今後も個別通知や乳幼児健診等で接種勧奨を継続して行っていくことで、接種もれを防ぎ接種率の向上を図る。 また、季節性インフルエンザの予防接種については、任意接種ではあるものの、感染力が強く地域内での集団感染が発生しやすいことから、今後も乳幼児から小中学生を対象とした接種費用助成を継続して行い、地域内のまん延予防を図る。						
	今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続				

事業評価シート

事業名	放課後子ども教室推進事業				担当課	生涯学習課				
予算科目	10 款	5 項	1 目	総合計画施策体系	2	2	1	7	実施年度	平成19年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	872	850	1,717	1,959	2,168	3,108
国県支出金	520	276	678	1,305	1,020	2,072
地方債						
その他	88	435	696			
一般財源	264	139	343	654	1,148	1,036

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、指導者となっていただき、将棋教室や体験活動を教わる等の交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれること、人間関係力を身につけることを目的とする。また、地域全体で子どもを育てていくことにより地域活性化につなげていく。

【事業内容】

- ・将棋教室 : 毎週土曜日 2 時間、田平町中央公民館・北部公民館・生月町中央公民館で開催
- ・公民館土曜学習事業 : 隔週土曜日（午前・午後 3 時間）、中部公民館で開催
- ・生っ子クラブ : 毎週土曜日（午後 2 時間）、生月小学校区で開催
- ・東っ子ふれあい教室 : 毎月第 3 土曜日（午前 3 時間）、田平東小学校区で開催

事業の実施状況（DO）

1. 将棋教室
回数：128回 延べ参加人数：848人
2. 公民館土曜学習事業
回数：22回 延べ参加人数：625人
3. 生っ子クラブ
回数：45回 延べ参加人数：1,302人
4. 東っ子ふれあい教室
回数：9回 延べ参加人数：108人

事業実施による評価（CHECK）

週末に子どもたちの居場所をつくり、指導者に物事を教わりながら接することにより、普段家族や先生以外と接することが少ない子どもたちが、地域の大人の考え方に触れることができ、自分の行動や考え方に気づきを与えることができた。また、他学年、他小学校の児童との交流の場となり、「自分の気持ちを伝える」、「自分の気持ちを我慢する」等の人間関係力を身につけるための手立てとなった。指導者も子どもたちに物事を教えながら交流を深めることにより、「次回は子どもたちの笑顔が見れるか？」等、子どもたちのことを考える時間が増え、子どもたちに親近感を持ち接することにより、地域で見守りながら育てる環境づくりができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 参加者数（将棋教室・生っ子クラブ）	人	1,507	879	1,740	1,860	2,150	年度
② 公民館土曜学習事業参加者数	人	80	240	514	557	625	年度
③ 東っ子ふれあい教室参加者数	人	628				108	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	放課後や土曜日の子どもの安全・安心な居場所づくりが目的であるが、地域全体で子どもを育てることで地域活性化につなげていくことも目的としており、継続して事業を行っていく必要がある。今後は、事業未実施の地域においても事業の必要性を説明し、事業実施に向け地域関係者と協議を進める。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

事業名	幼稚園多子世帯保育料軽減事業	担当課	教育総務課
予算科目	10 款 4 項 1 目 総合計画施策体系 2 2 5 1	実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	386	455	255	251	126	
国県支出金	2					
地方債						
その他		455	255	251	126	
一般財源	384					

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の私立幼稚園に子どもを就園させる多子世帯に対し、保育料等の一部を助成し経済的負担を軽減することで、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進することを目的とする。

【事業内容】

市内の私立幼稚園に子どもを就園させる保護者のうち、小学校6年生以下の年長者から3人目以降の子どもを就園させる保護者について、対象園児の保育料等から私立幼稚園就園奨励費補助金を控除した額について全額補助を行う。

事業の実施状況（DO）

市内の私立幼稚園（やよい幼稚園）に子どもを就園させる保護者のうち、小学校6年生以下の年長者から3人目以降の子どもを就園させる多子世帯の保護者4人に対し、4月から9月までの保育料等を補助することにより経済的な負担の軽減を行った。

事業実施による評価（CHECK）

市内の私立幼稚園に就園させる多子世帯について経済的な負担を軽減した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 事業対象園児数	人	8	6	5	4	4	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、本事業の前提となる幼稚園就園奨励費補助事業が終了したことから本事業についても事業完了とした。					
今後の方針	E	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

1. 各方策の実施状況	
基本目標	3. 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～
方策名	イ) 結婚・妊娠・出産に向けた支援
方策の概要	各種健診事業や相談事業等を実施し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを行います。
	市外の人との交流促進に関する事業を行い、結婚対策に関する取組みを推進します。

2. KPI (重要業績評価指標)							
KPI (重要業績評価指標)	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
婚姻数(届出件数)	件/年	99	125	117	95	99	100
妊婦健診受診率	%	79.7	86.4	99.7	95.4	96.7	100
多子世帯数の割合	%	4.6	4.6	4.6	4.6	4.5	基準値以上

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	地域めぐりあい創出事業	地域協働課	平成17年度	継続	86
2	児童福祉総務事務経費(育児用品貸出事業)	こども未来課	平成22年度	継続	87
3	妊婦健康診査事業	こども未来課	平成17年度	継続	88
4	安心出産支援事業	こども未来課	平成20年度	継続	89
5	不妊治療支援事業	こども未来課	平成29年度	継続	90

事業評価シート

事業名	地域めぐりあい創出事業				担当課	地域協働課				
予算科目	2款	1項	12目	総合計画施策体系	4	1	1	2	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,898	3,505	2,946	2,964	2,515	2,037
国県支出金	225	202	171	224		
地方債						
その他		3,263	1,953	1,961	2,477	2,000
一般財源	1,673	40	822	779	38	37

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内男女のめぐりあいの場を提供し、少子化の要因とされている晩婚化及び未婚率の上昇に歯止めをかけることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 婚活支援事業の委託
- ・ 委託事業の支援（平戸市地域めぐりあい協議会）

事業の実施状況（DO）

婚活支援事業の委託

イベント名：①青空の下DEシーカヤック婚
 ②平戸DEインスタ婚
 ③婚活プチパーティー

実施日時・場所：①R1.10.27 佐世保市、松浦市
 ②R1.12.1 平戸市
 ③R2.1.19 佐世保市

定例相談会（結婚支援フォロー）：4回 参加者延べ17人

事業実施による評価（CHECK）

イベント名：①青空の下DEシーカヤック婚
 ②平戸DEインスタ婚
 ③婚活プチパーティー

参加者およびカップル成立数：①男性6人、女性6人⇒5組
 ②男性5人、女性5人⇒5組
 ③男性5人、女性4人⇒4組

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① イベント参加者数（男性）	人	87	47	33	31	16	年度
② イベント参加者数（女性）	人	56	37	32	32	15	年度
③ カップル成立数	件	7	14	12	16	14	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

民間事業者に委託し婚活イベントを年数回開催しているが、特に女性の参加者を集めるのに毎回苦慮している。引き続き平戸市地域めぐりあい協議会・地域・まちづくり協議会と連携しながら参加者の確保に努める。また、県と協定を結んで行っている『お見合いシステム』の登録推進を広報等で促し、市内独身者の出会いの場提供につなげる。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

事業名	児童福祉総務事務経費（育児用品貸出事業）	担当課	こども未来課
予算科目	3款 2項 1目 総合計画施策体系	2 1 1 2	実施年度 平成22年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	725	2	371	5	21	18
国県支出金						
地方債						
その他	674		281			
一般財源	51	2	90	5	21	18

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 収入が少なく出費が多い割合が高い、子育て世帯に対し、無料で一定期間、育児用品を貸し出す事により、費用負担の軽減を図ることを目的とする。</p> <p>【事業内容】 育児用品の無料貸し出しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベビーベッド 貸出期間：貸出日から1年以内 ・スケール 貸出期間：貸出日から3ヶ月以内 ・ベビーバス 貸出期間：貸出日から3ヶ月以内 ・チャイルドシート 貸出期間：貸出日から1年以内

事業の実施状況（DO）
<p>年4回の定期申請期間を設けて実施しているが、随時でも申請を受け付けた。</p> <p>1. 令和元年度延べ申請者数：136人</p> <p>2. 育児用品保有台数</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ベビーベッド 60台（うち貸出数 延べ67台） ②スケール 79台（うち貸出数 延べ47台） ③ベビーバス 20台（うち貸出数 延べ35台） ④チャイルドシート 56台（うち貸出数 延べ68台）

事業実施による評価（CHECK）
<p>子育て世帯の子育て費用負担の軽減が図られた。また、里帰り出産等で実家に帰省する子育て世帯の子育て費用負担の軽減が図られた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 申請者の数	人	177	183	186	140	136	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	シーズンによっては貸出し可能件数に対し申請件数が超過する場合があります、貸出しが出来ないことがある。適正な保有台数について検討し備えていく。
今後の方針	G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	妊婦健康診査事業				担当課	こども未来課	
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1 2
					実施年度	平成17年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	20,642	18,978	19,130	17,930	18,320	19,164
国県支出金						
地方債	18,800	16,400	18,000	15,300	16,800	16,300
その他						
一般財源	1,842	2,578	1,130	2,630	1,520	2,864

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

すべての妊婦を対象に母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査費用の一部助成を行うことで、妊婦の経済的負担を軽減するとともに、妊娠週数に応じた健康管理と異常などの早期発見を図ることを目的とする。また、新生児聴覚検査費用の一部助成を行うことで、聴覚検査の受診を促し、聴覚異常の早期発見を図ることを目的とする。

【事業内容】

- 母子保健法第13条第1項により妊娠中に妊婦一般健康診査票を使用し、妊娠週数に併せた健診を委託医療機関で実施。（全14回上限100千円）
健診内容：一般健康診査、H B s 抗原検査、超音波検査4回など
- 聴覚異常を早期に発見することを目的に、県内の医療機関で出生した新生児を対象に新生児聴覚検査を実施。

事業の実施状況（DO）

- 母子健康手帳交付数 : 207件
- 妊婦健康診査受診件数（受診率） : 延べ2,240件（96.7%）
- 出生者数 : 190人
- 新生児聴覚検査受診者数（受診率） : 延べ150件（実人数 149件 78.4%）

事業実施による評価（CHECK）

- 妊婦健康診査
健診費用の助成により、妊婦の経済的負担を軽減することで定期的な受診が促され、妊婦の適切な健康管理が図られるなど、妊娠中の心身の安定をもたらすことができた。
- 新生児聴覚検査
検査費用を助成することで出生時の聴覚検査受診が促され、聴覚異常の早期発見が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 妊婦健康診査受診率	%	81.1	86.4	99.7	95.4	96.7	年度
② 新生児聴覚検査受診率	%	89.2	86.0	83.9	84.5	78.4	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市内に産婦人科の医療機関がないため、高い受診率が維持できるよう妊婦健診にかかる交通費と超音波検査費用の助成を継続していくとともに、健診結果を確認しながら妊婦に対して受診を促していく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

事業名	安心出産支援事業	担当課	こども未来課
予算科目	4款 1項 1目	総合計画施策体系	3 1 1 2
		実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	2,150	2,331	5,829	5,308	5,100	5,500
国県支出金						
地方債						
その他	2,150	2,331	5,829	5,308	5,100	5,500
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市内に産婦人科がないため、市内の妊婦を対象に妊婦健診にかかる交通費等の一部を助成することで、出産にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的とする。あわせて、母子の経過確認に必要な超音波検査にかかる費用の一部を助成することで受診率向上を促し母子の適切な健康管理に資することを目的とする。

【事業内容】

- ・ 離島以外の地域
 出産準備金15千円＋超音波検査料10千円
- ・ 離島地域
 出産準備金40千円＋超音波検査料10千円

事業の実施状況（DO）

妊娠届（母子手帳交付）時に申請を受け、初回妊婦健康診査受診を確認後、離島地域および離島以外の要件で助成金を支払う。

離島以外の地域：190件 4,750千円
離島地域：7件 350千円

事業実施による評価（CHECK）

妊婦健康診査、出産にかかる費用負担の軽減が図られたことにより、定期的な受診が促され、妊娠・出産までの妊婦の心身の安定をもたらすことができた。

1. 妊婦健康診査受診件数（受診率）：延べ2,240件（96.7%）
2. 出生者数：190人

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 助成件数	件	219	222	305	203	197	年度
② 妊婦健康診査受診率	%	81.1	86.4	99.7	95.4	96.8	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>平成30年度から制度を見直し、出産後の申請から妊娠届と同時に申請を行い、初回妊婦健康診査受診の確認後支払としたことにより、必要な時期に必要な助成を行うことができているため事業を継続していきたい。</p> <p>近年の自然災害増加に伴い、道路状況、交通機関等に支障が生じ、離島以外の地域の方が出産する場所の近くに前もって宿泊する必要がある場合の助成について検討する必要がある。</p>					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	不妊治療支援事業				担当課	こども未来課				
予算科目	4款	1項	1目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成29年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			502	1,690	1,972	2,091
国県支出金						
地方債						
その他			502	1,685	1,957	2,091
一般財源				5	15	

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

不妊治療にかかる費用を助成し、家庭の経済的負担を軽減することで、子どもを産み育てやすい環境の更なる充実を図り、出生率の向上につなげる。また、不妊症に関する専門相談を実施することで、不妊症に悩む方の身体的、精神的な負担を軽減し、安心して出産に取り組める環境づくりを図る。

【事業内容】

- ・不妊症に関する専門相談窓口の設置
不妊症に悩む方の身体的、精神的な負担を軽減するため、生殖医療相談士を招へいし、専門相談を年2回実施する。
- ・不妊治療費助成
不妊治療が必要な夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に係る費用について一部助成する。
 - ①一般不妊治療 上限額：1回10千円
 - ②特定不妊治療 上限額：1回100千円（県助成制度に上乘せ）

事業の実施状況（DO）

1. 不妊治療費助成
助成金交付件数：22件（一般1件、特定21件）、助成額計：1,929千円
2. 不妊症に関する専門相談
開催回数：1回、相談件数：2件

事業実施による評価（CHECK）

不妊治療費の助成により不妊症に悩む家庭の経済的負担を軽減し、不妊治療への取り組みを促している。助成申請件数が伸びていることから、不妊治療に対する経済的な不安を少なからず軽減できている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 不妊治療助成件数	件			5	20	22	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	不妊症の支援については、対象となる方が少ないものの、不妊症に悩む方にとっては非常に深刻で大きな負担となっていることから、今後も事業を継続していく必要がある。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

1. 各方策の実施状況	
基本目標	3. 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～
方策名	ウ) 教育環境の整備
方策の概要	子育てや教育の悩みを解消するために、相談支援体制の整備を推進します。
	ICT教育や英語教育について市独自の取組みを行い、実践的な学習を充実させることにより、子どもの基礎学力向上を図ります。
	平戸市で生活する子どもたちが、故郷を愛する心を育むことができるよう、地域と連携・密着した学習機会の拡充を図ります。
	国際的な人材を育成するため、英語に焦点化した教育環境（イングリッシュ・タウン）をつくり、子どもたちへの語学教育の拡充を図ります。

2. KPI（重要業績評価指標）							
KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
子どもに教育を受けさせるための環境の良さに対する満足度（市民アンケート）	%	34.4	—	39.2	—	35.3	60
全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以上
小・中学生の年間読書量	冊/年	小148 中 23	小147 中 22	小153 中 24	小170 中 24	小161 中 25	基準値以上
小・中学生のふるさと検定取得者の割合	%	—	—	—	—	—	50

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	三浦按針没後400年事業	文化交流課	令和元年度	継続	92
2	学校図書館支援員配置事業	学校教育課 教育総務課	平成22年度	継続	93
3	ICT教育推進整備事業	学校教育課 教育総務課	平成27年度	拡大	94
4	イングリッシュ・タウン事業	学校教育課 教育総務課	平成28年度	改善・見直し	95
5	外国語指導助手招致事業	学校教育課 教育総務課	平成17年度	拡大	96
6	読書推進事業	生涯学習課	平成17年度	継続	97
7	絵本はじめましてブックスタート事業	生涯学習課	平成27年度	継続	98
8	「平戸学」推進事業	文化交流課	平成24年度	改善・見直し	99
9	学力向上対策事業	学校教育課 教育総務課	平成23年度	継続	100
10	生徒理解支援事業	学校教育課 教育総務課	平成23年度	継続	101
11	伝按針墓地発掘調査事業	文化交流課	平成29年度	統合	102

事業評価シート

事業名	三浦按針没後400年事業				担当課	文化交流課					
予算科目	2款	1項	12目	総合計画施策体系	5	1	6	1	実施年度	令和元年度～令和2年度	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					6,128	6,980
国県支出金					3,064	2,462
地方債						
その他					3,064	4,518
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 2020年の三浦按針没後400年の節目の年に、終焉の地である本市において按針をテーマとした各種事業を官民が連携して実施することにより、市民の地域愛醸成と市民活動活性化を目的とする。</p> <p>【事業内容】 2020年の「三浦按針没後400年記念式典」に向け準備を行うとともに、按針をテーマとした各種事業を官民連携して実施する。</p>

事業の実施状況（DO）
<ul style="list-style-type: none"> ・ ANJINこども英会話教室の実施（26回開催） ・ 県指定史跡「コックスの甘藷畑」を活用したイモの植え付け・収穫 ・ 歴史資料の複製及び観光PR素材の作成 ・ 按針に関する書籍の集積（按針文庫） ・ 市内外への広報宣伝（HP作成、のぼり・横断幕・啓発用エコバック作成） ・ 市内児童を対象とした三浦按針教材の作成 ・ 横須賀市の市民団体と連携した按針はがき絵国際コンクールへの応募（129点） ・ ロゴマーク及びポストカード用イラスト作成

事業実施による評価（CHECK）
<p>2020年の三浦按針没後400年に向けた各種事業を官民連携して実施することにより、按針の功績を知る機会を創出するとともに、市民活動の活性化に寄与することができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① ANJINこども英会話参加者数	人					169	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	2020年の没後400年に向け、本市に関わりの深い三浦按針の功績についてさらに周知を行うとともに、各種事業を官民が連携して実施することにより、市民の地域愛醸成と市民活動活性化を図る。
今後の方針	G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

事業名	学校図書館支援員配置事業				担当課	学校教育課、教育総務課	
予算科目	10 款	2.3 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	5 2
					実施年度	平成22年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,663	5,011	4,768	5,011	4,779	5,447
国県支出金						
地方債	3,900	3,500	3,500	3,400	3,500	4,500
その他	21	18	13	14	14	15
一般財源	742	1,493	1,255	1,597	1,265	932

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

学校図書館業務を担当する支援員を配置し、児童生徒のよりよい読書環境を整備することで、読書活動を推進することを目的とする。

【事業内容】

学校図書館の環境整備及び選書等を行い、児童生徒の図書館利用及び本の貸出しを増やし、豊かな心や知識の幅を広げる。また、学校図書館と公共図書館の連携により、児童生徒の読書に対する相談や支援を行う。

事業の実施状況（DO）

小中学校を5ブロックに編成し、学校図書館支援員5人を週1～2回配置した。選書や学校図書館環境の整備を行い、学校と公共図書館連携のためのパイプ役として、小中学校における読書活動及び調べ学習を支援した。

北部・大島地区 : ◎平戸小 ○田助小、大島小、平戸中
 中野・中部地区 : ◎中野小 ○根獅子小、紐差小、中野中、中部中
 南部地区 : ◎津吉小 ○志々伎小、野子小中、南部中
 生月・田平・大島地区 : ◎生月中 ○生月小、山田小、田平東小、大島中
 田平・度島地区 : ◎田平中 ○田平北小、田平南小、度島小中 (◎拠点校、○支援校)

事業実施による評価（CHECK）

年間を通して、児童生徒が興味を持つような配架や掲示の工夫をすることにより、児童生徒が来館しやすい学校図書館環境が充実した。また、図書の購入については、各校の学校図書館担当教員と連携し「子どもたちが読みたい本」や「学習等で活用しやすい本」等を選書したことで、児童生徒の興味関心が高まり、学習活動に学校図書を活用する場面が増えた。

令和元年度の年間読書量については、小学校161冊、中学校25冊で、依然、県内において高い水準を維持することができている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 小学生の年間読書量	冊	148	147	153	170	161	年度
② 中学生の年間読書量	冊	23	22	24	24	25	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

児童生徒の読書活動を読解力や思考力の向上及び授業の理解力向上につなげるため、公共図書館との連携により専門的知見を享受する必要がある。
また、学校図書館が、児童生徒に最も身近な「学びを深める場」として生かされるような蔵書の整備が必要である。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	---	---------------------------------------------

事業評価シート

事業名	ICT教育推進整備事業				担当課	学校教育課、教育総務課				
予算科目	10款	2.3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	6	実施年度	平成27年度～

事業費(千円)	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	66,528	13,289	29,463	60,505	63,695	38,456
国県支出金						
地方債						
その他	66,528	13,284	29,463	59,320	63,695	38,456
一般財源		5		1,185		

事業の目的及び内容 (PLAN)

【事業目的】

学校、児童生徒の実態に応じたICT教育環境の整備を図り、ICTを学びのツールとして活用することで、児童生徒の理解力向上及び教員の教材研究・授業準備の効率化を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・児童生徒が授業内容への興味や関心を高め理解を深めるために指導用デジタル教科書を活用するもので、小学校は3教科、中学校は4教科において活用する。
- ・児童生徒用のパソコンについて、平成29年度から令和元年度の3か年計画で、タブレット型パソコンに更新する。
- ・国の指針に基づき、ICT支援員を導入することにより、小中学校のICT教育環境を支援する。

事業の実施状況 (DO)

- ・デジタル教科書(指導用)の活用
 小学校3教科:「算数」1～6年、「理科」3～6年、「社会」5～6年
 中学校4教科:「数学」1～3年、「理科」1～3年、「社会」1～3年、「英語」1～3年
- ・児童生徒用タブレット型PC導入(パソコン室に配置するノートPCを可動式のタブレット型PCへ移行更新)
 小中学校 213台(内訳:小学校 64台、中学校 149台)
- ・ICT支援員の活用
 小中学校においてICT機器を活用した授業等を円滑に進めるため、ICT環境整備の支援を行った。

事業実施による評価 (CHECK)

- ・デジタル教科書については、授業での活用が定着しており、特に、小学校では算数、中学校では英語でよく活用された。
- ・児童生徒用PCについて、可動式のタブレット型PCに更新したことにより、体育や総合的な学習の時間などの教室以外の場所での活用が広がった。
- ・ICT支援員の活用については、現場の声にいち早く対応できる体制により、専門知識を生かした細やかな支援ができたことから、教員の通常業務における支障が減少し、ICTの利活用が促進した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 児童用タブレット型PC導入小学校数(全15校)	校			2	8	15	積上
② 生徒用タブレット型PC導入中学校数(全9校)	校			2	4	9	積上

事業の改善 (ACTION)

事業実施に係る課題及び改善点	文部科学省から新たなICT教育環境の整備方針として、令和元年12月に「GIGAスクール構想」が示された。本市においても、ICT教育で個別最適化された創造性を育む教育の実現に向けて、児童生徒1人1台端末の整備と高速大容量通信ネットワークの整備を進めていく必要がある。					
今後の方針	A	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続				

事業評価シート

事業名	イングリッシュ・タウン事業				担当課	学校教育課、教育総務課				
予算科目	10款	3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	3	実施年度	平成28年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		2,649	4,043	3,953	2,946	3,481
国県支出金						
地方債						
その他		2,596	4,043	3,953	2,946	3,481
一般財源		53				

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

小中学生を対象に英語活用の場を提供することによって、英語への関心を高め、英語による表現力及びコミュニケーション能力の向上を図る機会とし、併せて外国語の背景にある文化への理解や相手への配慮を学ばせることによって、国際観光都市平戸の将来を担うグローバルな子どもの育成を目的とする。

【事業内容】

- ・英語暗唱大会事業として、中学生を対象とする英文暗唱発表を行い審査することによって、英語による表現力の向上を行う。
- ・イングリッシュキャンプ事業として、小中学生を対象に生きた英語に親しみ、興味・関心を高める活動を行う。
- ・英語検定料助成事業として、小・中学生を対象に英語検定の受検料を助成し、英語力の積極的向上を支援する。

事業の実施状況（DO）

- ・中学生英語暗唱大会事業については、市内全中学校から20人の出場を得て、長崎県イングリッシュパフォーマンスコンテストと同様の課題及び審査項目で、表現方法や発音の正確さ、暗唱の完成度を審査した。最優秀賞を受賞した生徒は、市代表として県コンテストに出場した。
- ・イングリッシュキャンプ事業については、令和元年7月25日～26日に小学生40人、同8月22日～23日に中学生40人が参加し、市内会場にてALT（外国語指導助手）やCIR（国際交流員）との活動、大学教授による講話、表現活動などを行った。
- ・英語検定料助成事業については、小中学生を対象に英語検定の各級検定料を年1回助成した。

事業実施による評価（CHECK）

- ・中学生英語暗唱大会事業については、練習時からALTを活用し、英語表現力の向上や正しい発音を指導することができた。
- ・イングリッシュキャンプ事業については、ALTやCIRとコミュニケーションを取りながら異文化に対する理解を深めたり、タブレット端末を活用してプレゼンテーションをするなど、英語に親しむことができた。
- ・英語検定料助成事業については、延べ人数小学生2人、中学生338人の検定料負担を軽減し、受検しやすい環境を作ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① キャンプ事業の参加者数（定員80人）	人		80	80	80	80	年度
② 検定料助成事業の助成延べ人数	人		107	274	280	340	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	英語検定料助成事業については、令和2年度から小学生を対象とした英検Jr.（リスニングのみの検定）を教育委員会主催で実施することにしており、英語への興味・関心を高め、英語検定受検へとつなげる。						
今後の方針	F	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

事業名	外国語指導助手招致事業				担当課	学校教育課、教育総務課				
予算科目	10款	3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	3	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	21,722	22,168	21,850	25,421	27,567	32,823
国県支出金						
地方債						
その他	89	70	53	60	69	75
一般財源	21,633	22,098	21,797	25,361	27,498	32,748

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

令和2年度から小学校において、外国語教育が完全実施されることにより英語教育を小学校の段階から底上げすることが求められる中、ALT（外国語指導助手）を計画的に配置することによって、小中学校における児童生徒の英語力の向上に向けた学習を支援することを目的とする。

【事業内容】

JETプログラムを活用してALTを招致し各小中学校に配置することにより、児童生徒が生きた英語に慣れ親しみながら、小学校では英語の音声や基礎的表現を、中学校では確かな理解・表現のための基礎を学習する。

事業の実施状況（DO）

オーストラリアから3人、カナダ、ニュージーランド、アメリカから各1人のALTを雇用し、小学校には週2回、中学校には全学級に週1回配置した。

小中学校においては、外国語活動及び英語科の授業の中でティームティーチングを行い、小学校では英語の音声や基礎的な表現に慣れ親しみ、中学校では確かな理解や豊かな表現力が定着するよう支援した。

また、イングリッシュ・タウン事業においては、中学生英語暗唱大会に向けて代表生徒の表現方法や発音等の指導を行うとともに、イングリッシュキャンプでは参加した小中学生と英語でコミュニケーションを取りながら諸活動においてリーダー的な立場で活動を主導した。

事業実施による評価（CHECK）

ALTが授業に入ることにより、コミュニケーションをとりながら生きた英語に触れ、正しい発音や、より自然な英語表現を習得することができた。また、授業やイングリッシュキャンプを通して、ALTの母国の文化についても知ることができ、異文化理解や国際感覚を養うことにもつながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① ALT（外国語指導助手）の数	人	5	5	5	6	6	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

令和2年度から小学校の新学習指導要領において3・4年生の外国語活動及び5・6年生の英語科が完全実施され、小学校における外国語の授業時間数が増えることになる。これにより、生きた英語に触れながら言語習得及び異文化理解をより発展させる必要があるため、小中学校の外国語活動及び英語科の授業に支障をきたさないためのALTの増員配置が必要である。

今後の方針	A	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	---	---------------------------------------------

事業評価シート

事業名	読書推進事業				担当課	生涯学習課				
予算科目	10 款	5 項	3 目	総合計画施策体系	2	2	1	1	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	448	1,270	353	335	346	730
国県支出金						
地方債						
その他		1,000				
一般財源	448	270	353	335	346	730

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

児童・生徒・大人対象に図書館を使った調べる学習のコンクールを実施することにより、図書館を生涯学習の場として活用を推進することや、読書に関する講演会、講座、イベント及びおはなし会を開催することにより、市民の図書館利用の促進と図書に接する機会を増やすことを目的とする。

【事業内容】

- ・読解力・思考力・言語力の向上と、読書の場としてだけでなく学習情報センターとしての図書館機能の充実も図るため、児童・生徒・大人対象に「図書館を使った調べる学習コンクール（全国コンクール）」の地域コンクールを開催する。
- ・市民が図書に接する機会を増やし、図書館利用の底辺拡大と図書の利用促進を図るため、講演会、講座、イベント及びおはなし会を開催する。

事業の実施状況（DO）

1. 図書館を使った調べる学習コンクール
 期間：夏休み期間中
 内容：調べる学習講座を開催
 参加者等：156人が講座に参加し、93作品応募があった。（小学生92点、中学生1点）
2. 講演会、講座、イベント及びおはなし会の実施
 イベント等：開催数 79回（平戸 64回、永田 15回）、参加者数13,720人（平戸 13,356人、永田 364人）
 おはなし会：開催数318回（平戸 140回、永田 178回）、参加者数 7,104人（平戸 3,279人、永田 3,825人）

事業実施による評価（CHECK）

図書館を使った調べる学習コンクールについては、93点の作品を、学校教育課教諭・図書館員が審査し、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選3点の入賞作品を選定した。最優秀作品1点と優秀賞のうち1点の計2点は全国コンクールで、佳作を受賞した。図書館内での講座や図書館から資料を持参して学校へ出張授業を行い、利用拡大につなげた。講演会、講座、イベント及びおはなし会の実施については、児童数や人口の減少にもかかわらず、参加者は増加傾向となっている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 図書館を使った調べる学習参加者	人		81	108	116	156	年度
② イベント・おはなし会参加者	人	5,869	11,846	13,691	17,794	20,824	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

図書館を使った調べる学習コンクールについては、回を重ねるごとに、年々応募者が増えてはいるが、学校の取組みに温度差があり、参加校と未参加校にはっきりと分かれている状況が続いている。今後も、チラシ・ポスター等での周知の他、各学校へ積極的な呼びかけを継続して行う。

コロナ禍の中、年間の来館者数は減ったものの、講演会、講座、イベント及びおはなし会の開催については、早めの計画と内容に応じた多面的な周知の結果、多くの参加者を得ることができた。イベント等で図書館へ足を運んでもらうことは、市民の読書推進の切り口となっている。今後も魅力的な企画を進め、より一層、市民に親しんでもらえる図書館を目指す。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	---	---------------------------------------------

事業評価シート

事業名	絵本はじめましてブックスタート事業				担当課	生涯学習課				
予算科目	10款	5項	3目	総合計画施策体系	2	2	1	5	実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	996	800	786	800	726	790
国県支出金						
地方債						
その他	996	800	786	800	726	790
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者に、絵本をプレゼントするとともに司書が読み聞かせを行い、絵本を介してゆっくり心触れ合うひとときを味わっていただき、家庭でも絵本を広げてもらうきっかけを作ることを目的とする。

【事業内容】

市が行う0歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする。絵本をただ配るのではなく、乳児と保護者に読み聞かせをすることにより、絵本を開く時間の楽しさをその場で体験してもらう。

事業の実施状況（DO）

- 0歳児健診等において、「絵本」と「赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむ体験」を贈るブックスタートを実施した。
 平戸図書館：14回 151組
 永田図書館：7回 33組 合計：21回 184組
- ブックスタートパック内容
 布製バッグ（ブックスタートバッグ）
 赤ちゃん向け絵本2冊
 その他（地域の子育て支援資料・絵本リスト・図書館利用案内等）

事業実施による評価（CHECK）

絵本と一緒に、読み聞かせの楽しい体験をプレゼントしたことによって、家庭での絵本に対する認識が高まってきており、事業が進むにつれ、図書館内で行う赤ちゃんおはなし会が定着してきた。来館者の中で、ブックスタートバッグを持った親子も増え、図書館利用の拡大にも役立っている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① ブックスタート参加者	組	201	221	223	214	184	年度
② 赤ちゃんおはなし会への参加者	人	148	72	148	220	292	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	コロナ禍の中、参加者への直接の読み聞かせ指導はできなくなったが、ブックスタートパックを配付し、図書館への来館を促すことができた。現在も、指導できない状況が続いてはいるが、ブックスタートの研修は随時行い、図書館員のスキルアップに努める。また、地域ボランティア等とも協力し、その後の成長に合わせたおはなし会開催などにつなげる。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

事業名	「平戸学」推進事業	担当課	文化交流課
予算科目	10款 5項 5目	総合計画施策体系	5 2 1 1
		実施年度	平成24年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,398	2,465	1,559	1,969	919	572
国県支出金						
地方債						
その他			475			
一般財源	1,398	2,465	1,084	1,969	919	572

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 平戸の歴史や文化に関する調査・研究を行うとともに、本市の豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などは共有の財産という認識を深めてもらうため、講座等の開催を通し、市民の郷土愛を醸成することを目的とする。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種史料調査 ・埋蔵文化財スライド写真デジタル化事業委託 ・平戸紀要の刊行 ・講座の開催

事業の実施状況（DO）
<ol style="list-style-type: none"> 1. 各種史料調査 古文書の調査整理を行った。 2. 埋蔵文化財スライド写真デジタル化事業委託 過去に撮影したスライド写真1,000枚をデジタル化した。 3. 平戸紀要の刊行 平戸紀要第8号を刊行した。 4. 講座の開催 平戸学講座：6回 94人、平戸市民大学：4回 73人、博物館島の館講座：5回 110人

事業実施による評価（CHECK）
<p>講座等の開催により市民が平戸の歴史・文化を理解し、郷土を愛する心を育む学習機会を提供することができた。また、各種史料調査により本市の歴史や文化財等に関する基礎データを得ることができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 講座受講者数	人	189	254	524	532	277	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<p>近年、文化財の活用について、その重要性が高まっており、文化庁も関連する法整備やガイドラインの策定等を推進している。人口減少時代を見据え、文化財を持続的に保存・保全していくためにも、市民の学びに加え、文化観光への積極的な利用を図るなど、バランスの良い「平戸学」のアクションプラン策定が求められる。</p>
今後の方針	<p>F A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続</p>

事業評価シート

事業名	学力向上対策事業				担当課	学校教育課、教育総務課	
予算科目	10 款	2.3 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	5 3
					実施年度	平成23年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	799	772	1,612	1,637	1,688	1,746
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	799	772	1,612	1,637	1,688	1,746

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市独自で学力調査を実施することにより、当該学年の学習内容が確実に定着しているかを検証し、調査により見えた課題をもとに、学年末までに確実に学習内容を習得させることを目的とする。
計算検定については、検定合格を目標に設定することで、学習意欲を高めると同時に学力の向上を目的とする。

【事業内容】

標準学力調査について、小学校1～6年生の全学年で国語・算数の2教科を、中学校1～2年生で国語・数学・英語の3教科を12月～1月にかけて実施し、調査結果により課題が残る分野について学年末までに確実に習得させるよう取り組む。また、学力分析の手法について、各校の研究主任による研修を行う。
計算検定については、各学校の実情に合わせて2学期と3学期の2回実施する。

事業の実施状況（DO）

市学力調査は、小学校15校の1～6年生が令和元年12月16日～20日にかけて国語・算数を、中学校9校の1～2年生が令和2年1月8日～10日にかけて国語・数学・英語を実施した。調査結果を受けて、各校において学力分析を行い、課題が残る分野について、学年末までに確実に学習内容を習得するように個別指導等を行った。
計算検定は、計算力の定着及び家庭学習の習慣化を目指すもので、中学校の教育研究会数学部会が中心となり、検定合格を目標に掲げて実施した。本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をとったことから、2回目の受験ができない生徒がいた。

事業実施による評価（CHECK）

学力調査の結果を分析し課題を明らかにすることで、各校において学年末の復習に生かした。また、問題別の詳細な誤答分析は、指導法の分析にもつながるもので通常の学習指導にも生かすことができた。
計算検定は、能力に応じて受験する階級を選択できるため、自身の能力に応じた学習を進めることができた。また、合格率の向上と学習習慣の定着につなげるため、各校が受験に向けた事前の取り組みに力を入れた。結果、算数及び数学に対する学習意識が向上し、家庭学習の習慣化に役立てることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 計算検定合格率	%	72.5	62.9	65.4	58.2	61.2	年度
② 学力調査受検者数	人			2,015	1,995	1,914	年度

事業の改善（ACTION）

学力を定着させていくためには、教師からの講義型の指導でなく、児童生徒相互の対話を重視した授業により、思考・判断・表現力を高めていく必要がある。
計算検定については、受検者全体の合格率が61.2%に終わったことから、検定への取組のあり方、個別指導等を含めた学習指導の方法及び学習意欲を高めるための工夫が課題である。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	---	---------------------------------------------

事 業 評 価 シ ー ト

事業名	生徒理解支援事業				担当課	学校教育課、教育総務課	
予算科目	10 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	5 2
					実施年度	平成23年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	385	360	332	329	334	341
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	385	360	332	329	334	341

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

生徒一人ひとりについて理解を深め、また、各生徒への対応方法と学級運営の方針をつかみ、よりよい学級集団を育成するための基礎資料とすることで、いじめの早期発見と予防、不登校及び学級崩壊の予防を目的とする。

【事業内容】

中学校において、アンケート方式の調査（QUアンケート）を実施し、生徒や学級の状況を客観的に把握し、生徒理解に繋げる。夏季休業中に各中学校の教職員で結果の分析を行い、これを基礎資料として2学期以降の生徒指導及び学級経営に活用する。

事業の実施状況（DO）

生徒理解と生徒支援のため、市内9校の全中学生を対象に、1学期（5月下旬～6月中旬）にアンケート方式の調査（QUアンケート）を実施し、調査結果について夏季休業期間に教職員間で分析・研修を行った。これを基礎資料として、2学期以降の学級経営や教育相談に活用した。

また、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）に対しても、QUアンケートについて研修を行い、学校でのカウンセリングに役立てた。

事業実施による評価（CHECK）

QUアンケートの結果は、生徒を客観的に把握し、教師の生徒理解を裏付ける根拠的資料となった。また、生徒理解において見落としていた部分が検めて明らかになることもあり、生徒への声かけや支援に有効であった。QUアンケートを基に、生徒・教職員・スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）の相互連携ができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① アンケート実施者数	人	869	818	754	749	743	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

QUアンケートを実施することで、生徒の学級における満足度や居心地の良さについて把握し、分析結果を2学期以降の学級経営や教育相談に生かすことができている。多感な思春期の生徒指導を適宜的確に行うためには、初回調査を生かした生徒指導による変化や9月以降の生徒の実態等について客観的視点により分析すること及び学年を超えた継続した生徒指導が有効であることから、年複数回の調査実施を検討する。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	---	---------------------------------------------

事業評価シート

事業名	伝按針墓地発掘調査事業				担当課	文化交流課					
予算科目	10 款	5 項	5 目	総合計画施策体系	5	2	1	2	実施年度	平成29年度 ~ 令和元年度	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			2,193	590	1,794	
国県支出金					897	
地方債						
その他			1,501		897	
一般財源			692	590		

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

1621年に平戸で没した三浦按針は、禁教などにより埋葬された墓地の場所が不明となっていることから、墓地の場所を特定し、平戸で没している事実を実証することを目的とする。

【事業内容】

さらなる外国人墓地を発見するため、29年度に検出した長方形外国人墓地の周辺の調査を行う。

事業の実施状況（DO）

- ・ 石碑隣接地28㎡の調査を実施し、人骨を伴う円形土坑墓を3基検出
- ・ 性別は、男性1人、女性1人、不明1人（埋葬形態より日本人と想定される）
- ・ 副葬品として、中国製磁器や素焼土器の検出

事業実施による評価（CHECK）

今までの調査により、外国人墓が1基発見され、16世紀の外国人埋葬を確認できたものの、墓域としての確認ができないことから史料にある外国人墓地を明確化することはできなかったが、新たに発見した日本人墓地については、平戸の歴史を考える資料となった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 新聞、マスコミ機関掲載報道	回			3	1	6	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	史料によるとウイリアム・アダムスを含む外国人墓地は今回の調査区周辺であることが推定できることから、今後も市内遺跡調査として実施し外国人墓地特定を行っていく。						
今後の方針	C	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

平戸市総合戦略 個別施策の進捗状況（令和元年度実施）

1. 基本的事項

基本目標	4. 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～
目標を達成するための方策	ア) 平戸市への移住の推進
	イ) 安全・安心なまちづくり
	ウ) 魅力あるまちづくり
	エ) 移住に向けた情報発信

2. 個別施策の取組概要

人が定住・移住を検討する際の主な視点として、仕事や生活コスト、日常生活・公共交通の利便性、子育て環境の充実、学校教育の充実、医療・福祉関係の充実等が考えられる。近年、スローライフを理由として、田舎暮らしについて検討する人もおり、移住相談会等で定住・移住に関するきめ細かな情報提供を行うとともに、移住者の誘致活動といった、田舎暮らし希望者への積極的なアプローチを行う。

安心して快適に暮らすことができる環境の整備に努め、Uターン及びIターンを希望している世帯の希望に沿うことができる、魅力的なまちづくりを推進する。

3. 数値目標

数値目標	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合（市民アンケート）	%	54.5	—	49.6	—	47.2	60
「住みたい・住み続けたい」と実感できるまちづくりができていると思う人の割合（市民アンケート）	%	29.2	—	32.1	—	30.0	40
社会増減数	人/年	△ 303	△ 253	△ 269	△ 223	△ 209	△ 247
市外からの移住世帯数	世帯/年	3	33	49	63	48	20

4. 進捗状況の分析

「これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合」及び「平戸市は『住みたい・住み続けたい』と実感できるまちづくりができていると思う人の割合」は、目標値を下回る結果となっており、今後の人口減少による不安感が大きくなってきているものと推察される。

一方、人口ビジョンに大きな影響を与える社会増減数については、目標値を達成する結果となった。これは、転出超過が大きい若年層の人口が減少していることもあるが、市外からの移住世帯数が年々増加していることが一つの要因と考えられる。2040年の社会増減均衡に向け、今後も移住希望者へのきめ細やかなサポートを行うとともに、市内高校や地場企業等と連携した取組みにより、地域や地場企業に対する理解を深め、若者の地元定着を促していく必要がある。

5. 今後の方針

日本の人口が減少している中、本市においても、一定程度減少することについては受け入れざるを得ない。そのような中、行政と地域が連携して、様々な地域課題の解決に向けた取組みを協働して行うとともに、各分野において人口減少を見据えた持続可能な地域社会の確立を進めていくことにより、本市に住み続けていくことへの不安感を払拭していく必要がある。

移住の推進については、今後、コロナ禍の影響により、一層地方へ移住に注目が集まることが予想され、テレワーク環境やサテライトオフィスの整備等が全国的に進められているが、まず移住者や企業の需要をしっかりと分析し、周辺環境と併せて本市ならではの魅力的な施策展開を行っていく必要がある。

また、国においても地元への愛着がUターン希望を左右するといった報告結果もあることから、引き続き、市内高校や地元企業等と連携した郷土愛の醸成に取り組んでいく。

1. 各方策の実施状況	
基本目標	4. 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～
方策名	ア) 平戸市への移住の推進
方策の概要	移住を検討する若者、子育て世帯、Uターン・Iターン希望者等に、移住先として平戸市を選んでもらえるよう、受け入れ体制の整備や様々な支援策、市独自の事業を展開します。
	住宅の確保がしやすい仕組みづくりを行います。
	住居の確保や生活環境の整備を推進し、誰もが住みよい環境づくりを行います。
	東京圏をはじめとする地域の高齢者が移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受ける事ができるような仕組みづくりについて検討します。

2. KPI（重要業績評価指標）							
KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
空き家バンク登録数	件	6	35	61	99	113	20
移住体験件数	件/年	1	2	11	16	10	10

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	未来を担う人材創出事業（高校魅力化プロジェクト）	企画財政課	平成30年度	継続	106
2	移住定住環境整備事業	地域協働課	平成27年度	継続	107
3	定住促進対策事業	地域協働課	平成18年度	継続	108
4	グリーンヒルズ販売促進事業	田平支所 地域振興課	平成26年度以前	継続	109

事業評価シート

事業名	未来を担う人材創出事業（高校魅力化プロジェクト）				担当課	企画財政課
予算科目	2 款	1 項	6 目	総合計画施策体系	0 2 1 1	実施年度 平成30年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費				4,908	5,895	3,741
国県支出金						
地方債						
その他				4,908	5,895	3,741
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市内における若齢層の流出を抑制し、地域や地場産業を支える人材の育成と地域の安定を目指すため、市内県立高校の魅力を高め、市内中学から市内高校への進学につなげるとともに、高校の安定的存続を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・外部専門家を活用した「高校魅力化プロジェクト」の研究
- ・ひらど未来講演会の開催

事業の実施状況（DO）

1. 外部専門家を活用した「高校魅力化プロジェクト」の研究
 - ①「公営塾」の設置に向けた検討
 - ②高校が実施する「総合的な探究の時間」を活用したふるさと教育での連携
2. ひらど未来講演会の実施
 - ①実施日：R1.10.23
 - ②参加者数：381人（市内高校の生徒ほか）

事業実施による評価（CHECK）

「高校魅力化プロジェクト」における公営塾の設置に向け、外部専門家のアドバイスを受けながら市内高校との協議を行ったが、公営塾の核となる講師確保や高校との調整が困難となり、公営塾の設置は今後の検討課題となった。そうしたことから、まずは高校における「総合的な探究の時間」を活用した連携のあり方を検討し、「総合的な探究の時間」でのふるさと教育等による人材育成に向けた仕組みづくりに取り組んだ。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

県立高校の所管は県教育庁となっているが、地域や地場産業を担う人材育成については、市（教委育委員会を含む。）の役割も大きいことから、市内高校との協議を進める必要がある。特に、高校での「総合的な探究の時間」では、地域を学ぶふるさと教育が主な内容となるため、市が地域と高校をつなげる取組みを行い、生徒の地域に対する理解や愛着を醸成し、将来の地域を担う人材育成に取り組む。

今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続
-------	---	------	------	------	---------	--------	----------	------

事業評価シート

事業名	移住定住環境整備事業				担当課	地域協働課	
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1 1
					実施年度	平成27年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	19,022	21,416	36,801	34,641	47,423	33,965
国県支出金						750
地方債						
その他	19,022	21,409	32,852	30,220	43,884	29,256
一般財源		7	3,949	4,421	3,539	3,959

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市に移住・定住しようとする者を対象に支援を行い、人口減少の抑制を図ることを目的とする。

【事業内容】

移住定住環境整備事業補助金として、転入者及び市内在住者の住宅取得支援、中古住宅の改修支援、移住費用の支援を行う。また、移住希望者と空き家とのマッチングを図るため、空き家バンク制度への登録推進を行うとともに、移住希望者に平戸での生活を体験できる機会提供を目的とした「ひらど暮らし体験家屋」2棟を確保し、要望に応じて貸し出しを行う。

事業の実施状況（DO）

- 移住定住環境整備事業補助金
新規転入者への支援：95件 33,837千円
市内在住者への支援：24件 10,041千円 合計：延べ119件 43,878千円
- 空き家バンク制度
物件登録：14件登録（累計：113件）、交渉成立数：19件（累計：62件）
- ひらど暮らし体験家屋（お試し住宅）
薄香物件：6件 7人 129日利用
木引田町物件：4件 8人 46日利用

事業実施による評価（CHECK）

消費税増税を控えていたこともあって、総じて住宅取得に関する補助が増えた。特に市内在住者住宅取得支援事業の補助で、24件のうち増税前引き渡しは18件であった。ただし、単身者の移住が増えたこともあり全体の移住者数は前年度比10人減となった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① UIターン者の人数	人	53	79	99	128	118	年度
② 空き家バンク物件登録	件	22	13	26	38	14	年度
③ ひらど暮らし体験家屋利用者の移住実績	人	1		6	19	2	年度

事業の改善（ACTION）

本事業については、それぞれの制度周知が図られてきているが、コロナ禍によって大きく左右される事業であるため、オンライン相談を導入したように今後も柔軟に事業を展開していく。
また、市内在住者住宅取得支援事業の増加については、定住を希望する市民が多いとの見方もできることから、定住推進を図る事業について検証し、転出者の抑制につなげていく。

事業実施に係る課題及び改善点								
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

事業名	定住促進対策事業	担当課	地域協働課
予算科目	2款 1項 11目	総合計画施策体系	4 1 1 1
		実施年度	平成18年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	311	1,243	1,514	842	1,677	2,078
国県支出金			466	334	361	347
地方債						
その他	200	322				
一般財源	111	921	1,048	508	1,316	1,731

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 U I ターン者に対する移住・定住の促進を図り、本市の少子高齢化及び人口流出による人口減少に歯止めをかけることを目的とする。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住相談窓口の設置 ・ 県と連携した移住相談会の実施 ・ 市ホームページ等による定住関連情報の発信

事業の実施状況（DO）															
<p>1. 移住相談</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 40%;">長崎県移住相談会（東京）</td> <td style="width: 30%;">相談者：10組 12人</td> <td style="width: 30%;">※長崎県・佐賀県合同による</td> </tr> <tr> <td>長崎県移住相談会（大阪）</td> <td>相談者：8組 12人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西九州させぼ広域都市圏移住相談会（東京）</td> <td>相談者：3組 4人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長崎県移住相談会（福岡）</td> <td>相談者：5組 7人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ながさきの半島フェア（東京）</td> <td>相談者：4組 6人</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 移住相談件数（訪問・電話・メール）：188件</p> <p>3. U I ターン者の実績</p> <p style="margin-left: 20px;">U ターン者：36世帯 68人 I ターン者：32世帯 50人 合計：68世帯 118人</p>	長崎県移住相談会（東京）	相談者：10組 12人	※長崎県・佐賀県合同による	長崎県移住相談会（大阪）	相談者：8組 12人		西九州させぼ広域都市圏移住相談会（東京）	相談者：3組 4人		長崎県移住相談会（福岡）	相談者：5組 7人		ながさきの半島フェア（東京）	相談者：4組 6人	
長崎県移住相談会（東京）	相談者：10組 12人	※長崎県・佐賀県合同による													
長崎県移住相談会（大阪）	相談者：8組 12人														
西九州させぼ広域都市圏移住相談会（東京）	相談者：3組 4人														
長崎県移住相談会（福岡）	相談者：5組 7人														
ながさきの半島フェア（東京）	相談者：4組 6人														

事業実施による評価（CHECK）
<p>移住相談会を通じ、地方への移住を検討している方と直接対面できることから本市への関心を高めることにつながっているが、直ぐに移住に結びつくことはないので、継続して相談に乗りながら移住に結び付けることができるよう努めている。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① U ターン者	人	30	48	85	89	68	年度
② I ターン者	人	23	31	14	39	50	年度
③ 移住相談件数	件	100	93	125	132	188	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<p>長崎県および西九州させぼ広域都市圏が行う移住相談会に一員として参加することや連携することで、より多くの移住希望者と接触ができることから、今後とも連携を維持していきたい。</p> <p>コロナ禍の影響で長崎県や西九州させぼ広域都市圏もオンライン相談会を実施しているので積極的に対応していきたい。</p>
今後の方針	<p>G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続</p>

事業評価シート

事業名	グリーンヒルズ販売促進事業	担当課	田平支所地域振興課
予算科目	款 項 目	総合計画施策体系	9 9 9 9
		実施年度	～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	949	208	467	303	300	919
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	949	208	467	303	300	919

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 分譲宅地グリーンヒルズの整備販売により定住促進を図り、人口減少抑制を目的とする。</p> <p>【事業内容】 平成8～9年度に分譲宅地造成を行い、平成10年度から分譲販売を開始（全区画上下水道を引込んでいる）。販売不振のため平成24年に分譲価格の見直しを行っている。</p>

事業の実施状況（DO）
<p>1. 販売対策 令和元年度に現公園・集会所用地と5街区を入替えて整備分譲するため4回の地元説明会を行ったが、地元の同意が得られず断念した。</p> <p>2. 報奨金 グリーンヒルズの販売促進を図るため、分譲宅地購入者を紹介した方に販売促進報奨金として1区画当たり10万円を支給する。令和元年度の実績は1人10万円であった。</p>

事業実施による評価（CHECK）
<p>1. 平成10年度に宅地分譲を開始してから、平成30年度までに53世帯（市内：28世帯 市外：25世帯）が入居している。 入居者内訳 市内：84人 市外：81人</p> <p>2. 令和元年度実績 2世帯 入居者内訳 市内：5人 市外：0人</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 販売実績	件	2	2	6	3	2	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4街区、5街区、8街区の堀込式駐車場12区画をいかにして販売するかが大きな課題であり、堀込式駐車場の区画に取付道路を整備し、車で直接分譲地に入居できるような一部改良工事を検討する。 ・ 残った区画20区画の販売促進を図る必要があることから、現在7-1街区から国道204号線に接続する里道を車道に改良し、分譲地全体の利便性を高めることを検討する。
今後の方針	G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

1. 各方策の実施状況	
基本目標	4. 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～
方策名	イ) 安全・安心なまちづくり
方策の概要	消防施設の整備や避難体制の充実、防災士の育成・強化、自主防災組織の支援による活動強化等により、防災対策の充実に向けた取組みを推進します。
	道路の安全性・利便性を向上させるため、交通安全施設の整備を順次図っていきます。また、放置しておく危険が想定される空き家について、除却を促していきます。
	様々な悪質商法や犯罪及び事故などを未然に防ぐため、関係機関と連携を図りながら住みよいまちづくりに努めます。
	本市での勤務医確保に向けて、関係機関と連携を図るとともに、緊急時の受け入れ体制を構築し、安心して生活できる医療体制の充実を図ります。

2. KPI（重要業績評価指標）							
KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
防災訓練実施件数	件/年	22	23	26	73	103	50
防災士資格取得者数	人	61	90	95	108	128	163
公共交通機関や道路など交通の利便性の高さに対する満足度（市民アンケート）	%	15.3	—	21.1	—	17.4	20.0
安心して暮らすことができる環境の良さについての満足度（市民アンケート）	%	79.5	—	78.2	—	77.0	基準値以上

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	路線バス維持対策事業	地域協働課	平成17年度	改善・見直し	112
2	離島航路対策事業	地域協働課	平成17年度	継続	113
3	安全・安心まちづくり推進事業（防犯灯管理運営事業）	総務課	平成17年度	継続	114
4	消費者行政推進事業	市民課	平成22年度	継続	115
5	在宅当番医制整備事業	健康ほけん課	平成17年度	継続	116
6	二次救急医療体制事業	健康ほけん課	平成17年度	継続	117
7	地域医療人材育成事業	健康ほけん課	平成17年度	継続	118
8	西九州自動車道建設促進事業	建設課	平成26年度以前	継続	119
9	道路単独改良事業（道路反射鏡整備事業）	建設課	平成26年度以前	継続	120
10	空き家対策事業	都市計画課	平成24年度	継続	121
11	消防防災施設整備事業	消防本部	平成17年度	継続	122
12	消防防災設備整備事業	消防本部	平成17年度	継続	123
13	自主防災組織育成事業	総務課	平成28年度	継続	124

事業評価シート

事業名	路線バス維持対策事業	担当課	地域協働課
予算科目	2 款 1 項 14 目 総合計画施策体系	4 3 8 1	実施年度 平成17年度 ~

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	113,551	101,277	109,665	123,237	141,359	164,506
国県支出金						
地方債						
その他	17,048	8,867	5,693	5,368	4,799	5,316
一般財源	96,503	92,410	103,972	117,869	136,560	159,190

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 不採算路線を抱える定期路線バス運行の確保を図り、地域住民の公共交通の利便性と福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不採算路線を運行するバス事業者に対する運行補助（広域生活路線維持費補助、市内生活路線維持費補助） ・ 中南部地区を運行するふれあいバス運行業務委託 ・ 交通空白地を運行するコミュニティバス運行に対する補助（公共交通空白地有償運送事業補助）

事業の実施状況（DO）
<p>1. 不採算路線を運行するバス事業者に対する運行補助（広域生活路線維持費補助、市内生活路線維持費補助）</p> <p> ① 広域生活路線維持費補助：平戸～松浦線 10,171千円</p> <p> ② 市内生活路線維持費補助：志々伎線 19,202千円、宮の浦線 46,986千円、田の浦・薄香線 9,400千円 御崎線 2,528千円、平戸高校線 10,288千円、大島循環線 12,649千円</p> <p>2. 中南部地区を運行するふれあいバス運行業務委託（業務委託料：27,587千円）</p> <p>3. 交通空白地を運行するコミュニティバス運行に対する補助（公共交通空白地有償運送事業補助） 度島地区 826千円、志々伎地区 636千円</p>

事業実施による評価（CHECK）
<p>バス路線を維持することにより、地域住民の通勤・通学・通院等における交通手段を確保することができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 利用者数	人	248,601	233,591	214,189	197,712	191,704	年度

事業の改善（ACTION）	
<p>事業実施に係る課題及び改善点</p>	<p>人口減少等の影響により、利用者数が年々減少傾向にあるが、住民ニーズに沿った交通手段の確保を図るには多額の経費を要するため、持続可能な市内公共交通体系の見直しを図り、令和2年10月1日から新たな交通体系での運行を行う。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>F A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続</p>

事業評価シート

事業名	離島航路対策事業				担当課	地域協働課	
予算科目	2 款	1 項	15 目	総合計画施策体系	4	3	8 1
					実施年度	平成17年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	9,297	11,787	9,669	12,395	13,538	9,642
国県支出金						
地方債						
その他				442	471	609
一般財源	9,297	11,787	9,669	11,953	13,067	9,033

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

離島住民の生活航路維持及び航路利用者の利便性確保を行うことを目的とする。

【事業内容】

- ・平戸～度島航路の運行事業者に対する運行補助
- ・悪天候時における薄香港寄港の際の臨時バス運行委託

事業の実施状況（DO）

1. 平戸～度島航路の運行事業者に対する運行補助
 航路等：平戸～度島（本村、飯盛） 1日4便
 補助対象期間：H30.10.1～R1.9.30
 補助額：11,987千円
2. 荒天時における薄香港寄港の際の臨時バス運行委託
 運行回数：107回
 利用者数：2,431人
 委託料額：1,541千円

事業実施による評価（CHECK）

離島航路の維持により、島民の海上交通手段を確保することができた。また、H30年度から荒天時における薄香港寄港の際の臨時バス運行において、利用料を無償化することにより利用者の経済的負担の軽減を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 度島航路旅客人員	人	84,806	83,852	82,827	85,355	83,354	年度
② 臨時バス利用者数	人	2,261	1,482	1,645	2,234	2,431	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	離島航路については、国内でも不採算航路が多く、国・県からの支援により航路を維持しており、本航路についても同様に自主運営することが厳しい状況である。引き続き国・県の支援も受けながら市としても航路の維持のための支援を行っていく。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	安全・安心まちづくり推進事業（防犯灯管理運営事業）	担当課	総務課
予算科目	2 款 1 項 16 目 総合計画施策体系 4 3 7 1	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	10,179	11,281	5,746	5,401	4,621	5,793
国県支出金						
地方債						
その他	597	1,226				
一般財源	9,582	10,055	5,746	5,401	4,621	5,793

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市管理の防犯灯については維持管理を行い、各自治会で管理している防犯灯については、申請に基づき新設、修繕及び維持管理経費の一部について補助を行うことにより、夜道での犯罪や事故などを抑制し、安心で安全なまちづくりの推進を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・防犯灯設置事業補助（新設）
- ・防犯灯維持管理事業補助（LEDへの改修・補修、電気料の補助）
- ・市管理防犯灯維持管理（電気料・修繕）

事業の実施状況（DO）

1. 防犯灯設置事業補助（新設）	9基	382千円
2. 防犯灯維持管理事業補助		
LEDへの改修・補修	40基	509千円
電気料金の補助	2,635基	3,326千円
3. 市管理防犯灯維持管理		
電気料	149基	316千円
修繕	2基	88千円

事業実施による評価（CHECK）

1. 防犯灯設置事業補助（新設）及び2. 防犯灯維持管理事業補助
各自治会の申請に応じた必要な箇所に防犯灯を設置し、犯罪の抑止力向上及び住民の安全確保が図ることができた。維持管理事業補助については、蛍光灯等をLEDに改修することにより、各自治会の維持管理経費の軽減を図った。また、維持管理経費の一部助成を行ったことにより、自治会の維持費の軽減を図ることができた。
2. 市管理防犯灯維持管理
適正な維持管理を図り、防犯灯の機能確保が図られた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>防犯灯の新設、LED化の改修の推進を図るうえでも、当分の間は現状の件数分の予算を確保する必要がある。LED化の改修は、維持管理経費が縮減されることから、積極的に取り組む必要があるが、補助（補助率3/4・上限13千円）はしているものの、各自治会の負担もあり事業の継続が必要である。</p> <p>今後、まちづくり協議会の交付金として包含される地域もあり、安心で安全なまちづくりを図るうえで、適切な維持管理が求められる。</p>					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	消費者行政推進事業	担当課	市民課
予算科目	2 款 1 項 16 目	総合計画施策体系	4 3 7 2
		実施年度	平成22年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	3,298	3,984	4,419	4,471	4,429	4,373
国県支出金	1,541	1,809	2,085	2,439	2,000	2,150
地方債						
その他	13	11	11	8	10	11
一般財源	1,744	2,164	2,323	2,024	2,419	2,212

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平成21年に消費者安全法が制定され、消費者の消費生活における被害を防止し安全性を確保するため、地方公共団体がなすべき事務、消費生活センターの設置などが定められたため、専門的な相談員を配置し、近年多種・多様化する消費生活相談に対し、相談処理や苦情の対応等を行うことを目的とする。（H26年度から消費生活センター開設）

【事業内容】

窓口や電話、市内各地における定期的な巡回による消費者被害の相談対応や、広報誌への記事掲載や講座等の開設による被害防止に向けた普及啓発活動を行う。また、年々相談件数は増加傾向にあり、相談内容も多様化していることから、相談員のレベルアップ、資格取得に向けた研修会への参加を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 相談内容

通信販売、電話勧誘販売、架空請求に関するものなど。

2. 相談件数

156件（実相談者数139人）

3. 年代、性別内訳

0～20歳代： 4人（男性3人、女性1人） 30～40歳代： 34人（男性16人、女性18人）

50～60歳代： 74人（男性43人、女性31人） 70～80歳以上： 40人（男性21人、女性19人）

団体等（年齢不明男性1人、団体3件）

合計：156人（男性84人、女性69人、団体等3件）

事業実施による評価（CHECK）

契約件数 40件、契約額 20,044,939円に対し、クーリングオフ及び返金により、6件、857,367円の救済につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 救済件数	件	12	15	16	12	6	年度
② 救済額	千円	13,364	5,903	5,470	2,575	857	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	相談内容が年々多様化していることから、消費者被害の未然防止のためにも、今以上の懇切丁寧な相談業務を行うこととし、令和2年度からは、開所時間を延長することとする。また令和元年度からは高齢者見守りネットワーク事業と連携し、今後も関係機関と情報共有することにより高齢者の被害防止に繋げていく。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	在宅当番医制整備事業	担当課	健康ほけん課
予算科目	4款 1項 1目 総合計画施策体系	3 2 1 1	実施年度 平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,032	4,032	4,032	4,032	4,200	4,032
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	4,032	4,032	4,032	4,032	4,200	4,032

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市医師会に委託し、在宅当番医制を実施することで、休日の初期救急医療体制を整え、住民が安心して生活できるまちづくりに寄与することを目的とする。

【事業内容】

- ・休日及び年末年始の診療を行う在宅当番医事業

事業の実施状況（DO）

1. 実施医療機関 6 医療機関
（柿添病院、青州会病院、谷川病院、北川病院、くわはら医院、ごとう耳鼻咽喉科整形外科医院）
2. 延べ実施回数 76回
3. 受入患者総数 1,491人（うち救急車搬入71人 小児数264人 他医療機関への転送0人）

事業実施による評価（CHECK）

休日における救急患者に対し、当番医制を整備することで、市内医療機関での診療が可能となっている。転送患者もなく、受け入れ治療ができており、市民が安心して生活を送れる一助となった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 延べ実施回数	回	72	72	72	73	76	年度
② 受入患者数	人	1,190	1,265	1,337	1,163	1,491	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	医師会の協力により初期救急から高次救急までの救急医療体制を確保することができているが、医師の高齢化等により、現在の体制を維持することが厳しい状況にある。今後も県及び地域医療人材支援センターなど関係機関との連携に努める。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	二次救急医療体制事業				担当課	健康ほけん課	
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	2	1 1
					実施年度	平成17年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	7,540	7,387	8,112	8,195	8,275	8,006
国県支出金			510	510	510	510
地方債	7,500	7,300	7,000	7,300	7,200	7,100
その他			338	337	338	339
一般財源	40	87	264	48	227	57

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

二次救急医療の環境を整備することで、医療サービスの充実を図り、住民が安心して生活できるまちづくりに寄与することを目的とする。

【事業内容】

- 病院群輪番制病院運営事業
県が定める病院群輪番制病院（初期救急医療機関からの転送患者を受け入れる病院：北松中央病院）の運営事業
- 救急医療協力病院運営費補助金
救急医療協力病院（病院群輪番制病院への患者集中を回避するため救急患者対応を行う病院：柿添病院）への運営補助

事業の実施状況（DO）

- 病院群輪番制病院（北松中央病院）
救急患者延べ総数 2,006人
- 救急医療協力病院（柿添病院）
救急患者延べ総数 910人

事業実施による評価（CHECK）

佐世保県北二次医療圏において、患者の病状に応じた適切な医療が提供できる二次救急医療提供体制が構築されたことにより、市民が安心した生活を送れるための一助となった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 輪番制病院救急患者延べ数	人	2,411	1,549	1,491	1,483	2,006	年度
② 救急医療協力病院救急患者延べ数	人	978	1,017	977	935	910	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	二次救急医療体制において、病院群輪番制病院を辞退する病院もでてきており、他の病院への負担が大きくなっている。県、関係市町等との連携を図り、二次医療圏内での救急医療提供体制を維持する必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

事業名	地域医療人材育成事業				担当課	健康ほけん課					
予算科目	4款	1項	1目	総合計画施策体系	3	2	1	1	実施年度	平成17年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	16,491	20,584	17,465	16,973	23,000	16,000
国県支出金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地方債						
その他						
一般財源	15,491	19,584	16,465	15,973	22,000	15,000

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

医師不足及び高齢化の医療過疎地である平戸市の勤務医確保のため、平戸市民病院に教育の拠点を置き、地域医療や患者本位の全人的医療（社会的環境等を考慮しながら個々にあった予防、診療を行う医療）を実現できる医師を養成する。

【事業内容】

「平戸市地域医療人材育成事業」を教育研究の中心的機関である国立大学法人長崎大学に委託、医療機関・行政の連携により、地域医療に貢献できる医師の養成を図る。

また、へき地医療体験合宿等を通じて、過疎、へき地の医療を担う人材の育成・確保に努める。

事業の実施状況（DO）

- ・臨床研修医
 受入数 83人
- ・地域医療講演会
 実施日 R1.5.11 タイトル：地域医療はまちづくり ～まちの幸福の創り方～
 参加者数 120人
- ・へき地医療体験合宿
 実施日 R1.8.30～9.1 テーマ：地域は楽しいよ！ ～つながりささえる地域の暮らし～
 参加者 547人

事業実施による評価（CHECK）

地域医療の現場に研修医が実際に出向くことにより、多様なニーズに応えることができる医師の養成が図られたとともに、平戸市民病院、生月病院及び民間病院に研修医を配置させることができ、医療過疎対策に貢献することができた。

体験合宿では、医学生も参加し、地域医療に対する関心を高めることができた。さらに、市民公開講座を開催し、宮崎県北の地域医療を守る会の事例を基に、市民が参加することで、限られた医療資源を守るができることを学んだ。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 研修医受入数	人	54	72	85	76	83	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本年度においては、助教医師1名を確保することができた。研修医の受入れによって医療機関の標準医師数を確保することはできているが、常勤医の確保が課題となっている。今後も事業を通して本市の医療現場を体験し、地域医療の関心を高めることによって常勤医の確保に努める。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

事業名	西九州自動車道建設促進事業	担当課	建設課
予算科目	8款 1項 1目 総合計画施策体系 4 3 9 1	実施年度	～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	231	181	279	738	512	1,455
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	231	181	279	738	512	1,455

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

県及び関係市町が連携し国への要望活動に取組み、西九州自動車道の早期完成を目指すことを目的とする。

【事業内容】

西九州自動車道の早期全線開通に向けて、市単独又は県及び関係市町と連携して、引き続き国や国会等への要望活動を積極的に実施する。

事業の実施状況（DO）

1. 西九州自動車道の整備促進に関する平戸市単独要望活動（東京都） R1.10
2. 長崎県西九州自動車道建設促進期成会
長崎県西九州自動車道建設促進期成会総会（松浦市） R1.7
西九州自動車道建設促進東京大会及び要望活動（東京都） R1.10
西九州自動車道建設促進大会を関係3市1町（平戸市、松浦市、佐世保市、佐々町）が主催して開催（松浦市） R2.2
3. 西九州自動車道建設促進期成会（長崎県、佐賀県及び福岡県内の市町）
西九州自動車道建設促進期成会総会 R1.5
西九州自動車道建設促進東京大会及び要望活動（東京都） R1.10

事業実施による評価（CHECK）

西九州自動車道の早期完成に向け、平戸市単独での要望を始め、他市町及び各建設促進期成会と連携しながら積極的に政府及び国への要望活動を行った。

令和2年度は、西九州自動車道の松浦～佐々間（19.1km）の事業費が、前々年度40億円、前年度60億円を大きく上回る80億円が予算計上され、予算の大幅な増額により、用地買収等の事業進捗が加速するものと期待される。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後も平戸市単独での要望を始め、他市町及び各建設促進期成会と連携し、西九州自動車道の早期全線開通に向けて積極的に要望活動を行う。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	道路単独改良事業（道路反射鏡整備事業）	担当課	建設課
予算科目	8 款 2 項 3 目 総合計画施策体系	4 3 6 2	実施年度 ~

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	5,131	4,965	4,882	3,999	4,564	5,000
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	5,131	4,965	4,882	3,999	4,564	5,000

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

各地区及び交通安全関係団体の要望により、道路形態や交通事情等を考慮し、緊急性の高いものから順次カーブミラーの設置・補修を行い、見通しの悪い交差点やカーブでの交通事故防止を目的とする。

【事業内容】

市内に設置している道路反射鏡の補修及び地区要望等を検討し、新規設置を実施する。

事業の実施状況（DO）

道路反射鏡新設・補修状況

	新設	補修
北部地区	5	8
中部地区	1	4
南部地区	2	4
生月地区	0	5
田平地区	0	3
大島地区	0	2
計	8	26

事業実施による評価（CHECK）

カーブミラーを設置・補修することにより、歩行者及び車両の道路交通環境が改善され、交通事故防止に寄与した。また、昨年度と同様に、経年劣化及び台風により倒壊が目立ったため、修繕を優先して実施し、適正な管理に努めた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 新設	基	16	14	4	2	8	年度
② 修繕	基	30	30	40	30	26	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	限られた予算の有効な執行に努めているが、カーブミラーの設置要望箇所は年々増加しており、経年劣化による補修経費が今後も膨らむことが推測される。なお、新規設置の場合は、必要性・妥当性等を調査・検討したうえで実施するものとする。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	空き家対策事業				担当課	都市計画課				
予算科目	8款	6項	1目	総合計画施策体系	4	3	3	1	実施年度	平成24年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	2,312	5,867	1,515	5,372	4,267	12,276
国県支出金	1,156	2,122	362	1,223	2,034	4,000
地方債						
その他		4				
一般財源	1,156	3,741	1,153	4,149	2,233	8,276

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

不良住宅や空き家住宅が居住環境の妨げとなり、地域活性化を阻害している一因となっていることから、老朽化した危険な空き家の除却を行う者に対し、除却に係る費用の一部を助成することにより、安全・安心な居住環境づくりを促進することを目的とする。

【事業内容】

- ・老朽化した危険な空き家の除却を行う者に対し、除却に係る費用の一部を助成する。
- ・周囲に悪影響を及ぼす恐れのある空き家等に対し、平戸市空き家対策の推進に関する条例に基づき緊急安全代行措置を行う。
- ・特定空家等に対する措置として、行政指導を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 老朽危険空き家除却事業補助金を交付し、解体に係る費用の一部を助成した。
2. 特定空家等に対する措置として、保全を図るための行政指導を行った。

事業実施による評価（CHECK）

1. 老朽危険空き家を解体することで、周辺の生活環境に及ぼす危険を回避することができた。
2. 所有者等に空き家の現況及び問題点を伝えることで、適正管理に対する意識の改善が促された。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 老朽危険空き家除却事業補助金	件	2	1	1	4	6	年度
② 緊急安全代行措置	件		3	7	3		年度
③ 行政指導等（指導・勧告）	件	18	16	17	8	9	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	少子高齢化が進む中、実家が空き家となったまま処分に悩みそのまま放置されているものが増えてきている。今後は、危険な空き家の所有者や相続権利者等に対応を求めていく必要があると考える。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

事業名	消防防災施設整備事業				担当課	消防本部				
予算科目	9 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	4	3	5	1	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	57,857	64,627	48,726	88,186	57,941	65,713
国県支出金		8,079	5,386	8,079	8,229	8,229
地方債	25,800	33,500	25,700	67,900	30,500	44,400
その他	18,004	8,537	7,346	7,553	7,707	6,216
一般財源	14,053	14,511	10,294	4,654	11,505	6,868

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市民が安心安全に暮らすために、消防拠点施設の消防団格納庫や耐震性貯水槽などの水利施設を整備・維持・管理することにより、有事の際に迅速的確な対応ができる体制を構築することを目的とする。

【事業内容】

- ・消防拠点施設として消防団格納庫を整備する。
- ・消火活動に不可欠な消防水利を確保するため、耐震性貯水槽の新設や老朽化消火栓を計画的に改修する。
- ・今後の人口減少に伴い消防団員数の減少が予想される中、自主防災組織による初期消火活動のための資機材を整備する。

事業の実施状況（DO）

1. 平戸地区第9分団飯良消防格納庫新築 RC造1階建て A=46.35㎡ (R1.10.31完成)
2. 平戸地区第17分団志々伎消防格納庫設計
3. 貯水槽工事：新設3基（宝亀、春日、田平町小手田）
4. 消火栓工事
 - ・改修工事：平戸南部地区9基
 - ・水道管布設替に伴う工事：平戸北部地区2基、生月地区1基
5. 消火栓ボックス式：80基など

事業実施による評価（CHECK）

平戸地区第9分団飯良消防格納庫の整備については、当該地区における防災拠点施設の建替えにより安全安心なまちづくりに寄与するとともに、重点景観計画区域であることから建物の外観を木造としたことにより景観にも配慮した建物となった。

耐震性貯水槽整備については水利不便地区等に設置を行い、また、老朽消火栓等の改修も含め消防水利の充実が図られ、消火活動における有効な水利が確保された。

消火栓ボックスの整備にあたっては、水道圧が十分にある場所にはホースを追加配置し、自主防災組織等が有効な初期消火活動を行える環境を整えた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 格納庫耐震化率	%	70.1	71.9	73.6	75.4	76.7	積上
② 消防水利充足率	%	64.5	64.5	64.9	64.9	66.8	積上
③ 消火栓ボックス設置率	%	48.6	59.4	70.1	80.9	92.1	積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>消防団格納庫のうち昭和56年以前に建設された13棟は未耐震性のため建て替えを行わなければならないが、今後、人口減少及び所属団員数の減少が予想されているため、地域の実情を考慮しながら格納庫の適正配置を検討する。</p> <p>耐震性貯水槽については、住宅密集区域及びこれに準ずる区域への設置を優先するべきであるが、用地確保が困難であることから水道配管径及び管網を考慮したうえで消火栓の設置を進めていく。また、その他の消防水利が不足する地区についても、地元との協議を行い計画的に設置する。</p>					
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続				

事業評価シート

事業名	消防防災設備整備事業	担当課	消防本部
予算科目	9 款 1 項 3 目 総合計画施策体系	4 3 5 1	実施年度 平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	29,392	29,346	54,096	40,542	13,262	14,576
国県支出金			10,852			616
地方債	28,000	26,300	38,600	34,600	10,900	11,400
その他						
一般財源	1,392	3,046	4,644	5,942	2,362	2,560

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市民が安心安全に暮らすために、消防ポンプ自動車・高規格救急自動車などの消防車両や、消防活動に必要な空気呼吸器・AEDなどの資機材を整備・維持・管理することにより、有事の際に迅速的確な対応ができる体制を構築することを目的とする。

【事業内容】

- ・更新計画に基づく年数を経過した消防車両及び消防団の小型動力ポンプ付積載車を年次的に更新する。
- ・消防隊員の迅速的確な活動等に資するため、消火・救助資機材の整備を行う。
- ・市民の生命、身体を保護する救急資器材の整備を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 小型動力ポンプ付積載車更新：2台（平戸地区第4分団 白浜、生月地区第3分団 山田）
2. 空気呼吸器更新：2基（生月出張所）
3. 救急車搭載AED更新：1基（本署）

事業実施による評価（CHECK）

火災等による被害を軽減するため、消防団に配備する小型動力ポンプ付積載車を更新し、資機材の充実強化を図ることにより機材の性能向上に伴う安定的な消火活動を実施することが可能となった。
 消防救急体制を強化するため、常備消防に配備する空気呼吸器及びAEDの更新による資機材の充実強化を図り、消防隊員の安全確保と適切な救急救命処置を行う体制を整備したことにより、安全安心なまちづくりに寄与した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 車両及び資機材の更新計画達成率	%	100	100	100	100	100	年度
② 救急隊によるAED使用件数	件	49	41	39	47	29	年度
③ ②のうち1ヶ月後の生存者数	人	1	1	1	0	1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>常備消防車両については救急自動車3台及び消防ポンプ自動車3台の更新時期が迫っており計画的に整備を行う。近年は車両の大型化が進んでいるが、当地域の実情に合わせた車種を選択し整備を実施する。</p> <p>また、消防団車両については消防団員数の減少が将来的に見込まれる中、更新期間の延長や配置台数の適正化などをふまえた更新計画を作成し整備を行う。</p>					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	自主防災組織育成事業				担当課	総務課				
予算科目	9 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	4	3	4	1	実施年度	平成28年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費		999	999	1,071	1,120	1,366
国県支出金						
地方債						
その他		999	999	1,071	1,120	1,366
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

自主防災組織の研修会及び訓練の実施や、日本防災士機構が認証する「防災士」の資格取得を推進することで、自主防災組織を育成・強化し、災害に強いまちづくりに寄与する。

【事業内容】

- ・自主防災組織の育成のための全体研修会、各研修会・訓練等の実施
 - ・防災士資格取得の推進等
- ※防災士の資格を有するメンバーで組織している「平戸防災ネットワーク」へ業務委託

事業の実施状況（DO）

行政及び業務委託を行っている平戸防災ネットワークで、各地区の自主防災組織の研修会及び訓練を実施し、地域の防災知識・防災意識の向上を図るとともに、防災に関する知識や技術を有する防災士資格の取得を推進した。

事業実施による評価（CHECK）

平戸防災ネットワーク及び消防署と連携し、自主防災組織全体研修会の開催や各自主防災組織に出向き、研修会及び訓練を実施したことにより、地域の防災知識・防災意識の向上を図ることができた。さらに、防災士資格取得の推進を行い、新たに21人が防災士の資格を取得することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 研修会・訓練（回数）	回	25	23	26	73	103	年度
② 研修会・訓練（参加人員）	人	1,093	627	1,767	1,703	3,054	年度
③ 防災士資格取得者数	人	20	9	5	12	21	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	自主防災組織結成後、訓練等の活動を行っていない組織もあり、地域によって温度差があるため、訓練等未実施の組織への働きかけを行う必要がある。（※文書及び電話での働きかけ等）働きかけ等については、地元防災士とともに行い、訓練等をとおして自主防災組織の必要性や平常時の活動など、防災意識の啓発を行う。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

1. 各方策の実施状況	
基本目標	4. 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～
方策名	ウ) 魅力あるまちづくり
方策の概要	地域活動の担い手づくりや場づくりを推進し、郷土愛を持ってまちづくりに参画することができる、次世代を担う若者の育成を推進します。
	平戸市の豊かな自然環境の保全に関する取組みを充実します。また、自然環境の保全に関する住民の意識の向上に努めます。
	行政と地域が連携して、様々な地域課題の解決に向けた取組みを協働して行うとともに、持続可能な集落形成に向けた仕組みづくりを行います。
	多様な交通手段の確保や買物弱者への支援を行い、日常生活について誰もが利便性を感じるまちづくりを行います。
	健康づくりや介護予防の推進を図り、元気な高齢者づくりに取り組みます。また、高齢者が可能な範囲な限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
	市民との協働による食育推進体制を確立するため、各関係機関、団体等と連携・協力を図りながら「食育」を市民運動として推進していきます。
	「平戸市CO2排出ゼロ都市宣言」に伴い再生可能エネルギーの導入を引き続き促進するとともに、節電や省エネルギー対策を図りながら、温室効果ガスの削減に向けた取組みを推進します。

2. KPI (重要業績評価指標)							
KPI (重要業績評価指標)	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
自然の豊かさに対する満足度 (市民アンケート)	%	93.4	—	93.1	—	93.4	95
地域のつながりの強さに対する満足度 (市民アンケート)	%	76.8	—	77.6	—	73.7	80
市民と進める協働事業数	件/年	116	107	101	90	86	200
元気な高齢者の割合	%	77.4	78.3	80.9	81.3	81.3	80

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	協働によるまちづくり推進事業【再掲】	地域協働課	平成20年度	改善・見直し	126
2	コミュニティ推進事業	地域協働課	平成20年度	拡大	127
3	路線バス維持対策事業【再掲】	地域協働課	平成17年度	改善・見直し	128
4	三浦按針没後400年事業【再掲】	文化交流課	令和元年度	継続	129
5	離島航路対策事業【再掲】	地域協働課	平成17年度	継続	130
6	高齢者いきいきおでかけ支援事業	長寿介護課	平成30年度	継続	131
7	がん検診事業	健康ほけん課	平成17年度	継続	132
8	CO2排出ゼロ都市推進事業	市民課	平成19年度	継続	133
9	太陽光発電システム設置促進事業	商工物産課	平成27年度	継続	134
10	健康教育事業・健康相談事業	健康ほけん課	平成17年度	継続	135
11	道路愛護推進事業	建設課	平成26年度以前	継続	136
12	都市公園管理運営事業 (崎方公園バラ園整備事業)	都市計画課	令和元年度	事業完了	137
13	生涯学習推進事業	生涯学習課	平成17年度	継続	138
14	スポーツ推進事業	生涯学習課	平成17年度	継続	139
15	伝按針墓地発掘調査事業【再掲】	文化交流課	平成29年度	統合	140
16	特定健康診査等事業・特定健診受診率向上対策事業	健康ほけん課	平成20年度	継続	141
17	地域づくりによる介護予防推進支援事業	長寿介護課	平成27年度	継続	142

事業評価シート

事業名	協働によるまちづくり推進事業【再掲】	担当課	地域協働課
予算科目	2款 1項 11目 総合計画施策体系	0 1 1 1	実施年度 平成20年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	20,215	20,545	16,128	7,565	1,571	7,176
国県支出金						100
地方債	18,900	15,900	2,200	500		
その他	224	1,458	2,576	4,786	784	4,000
一般財源	1,091	3,187	11,352	2,279	787	3,076

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】
市民活動に対し補助金を交付し、団体の育成・強化や市民が主体となったまちづくりの推進を図ることを目的とする。

- 【事業内容】
- ・協働まちづくり推進委員会の開催
 - ・補助金審査会の開催
 - ・市民活動団体に対する補助金の交付
 - ・まちづくり運営協議会活動事例発表会の開催

事業の実施状況（DO）

1. 協働まちづくり推進委員会の開催（R2. 2. 19開催）
新しいコミュニティ組織形成の進捗状況、交付金執行状況報告、各まち協決算状況の情報公開及び人材発掘等について協議。
2. 補助金審査会の開催（R1. 5. 29開催：評価4件及び審査3件、R1. 10. 29開催：審査2件）
3. 市民活動団体に対する補助金の交付
市民力アップ支援事業補助金：1件 980千円、やらんば市民活動サポート事業補助金：1件 100千円
4. まちづくり運営協議会活動事例発表会の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止

事業実施による評価（CHECK）

各種補助事業により、協働によるまちづくりの担い手となる団体育成を図ったものの申請件数が少ない状況であった。また、まちづくり運営協議会活動事例発表会の中止により、協働に関する市民の意識啓発及び情報共有の場を作ることができなかった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 支援団体数	件	30	27	18	5	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市民活動団体から市への補助申請件数が少なくなってきたが、これは、まちづくり運営協議会の設置に伴い、各運営協議会が独自に地元の市民活動団体へ活動支援を行っているということもある。今後、地域と各種団体の実情を鑑みながら各種補助制度の内容見直しを図っていく。						
今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

事業名	コミュニティ推進事業				担当課	地域協働課				
予算科目	2款	1項	11目	総合計画施策体系	0	1	2	1	実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	13,948	41,518	106,429	130,997	151,611	155,492
国県支出金	2,000	2,872				
地方債	6,100	21,400	44,700	52,000	57,500	66,600
その他	13	496	514	527	534	575
一般財源	5,835	16,750	61,215	78,470	93,577	88,317

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市総合計画の共通プロジェクトである「きずなをつなぐプロジェクト（協働、地域コミュニティ、シビックプライド）」を推進するため、地域住民が一体となり市民自らが考え実践し、地域課題の解決に取り組む「新しいコミュニティ」の構築及び「まちづくり運営協議会」の組織化、住民自治の推進を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・まちづくり運営協議会への集落支援員の配置
- ・コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり事業交付金）の交付
- ・まちづくり計画策定事業交付金の交付
- ・まちづくり運営協議会事務所の整備

事業の実施状況（DO）

1. まちづくり運営協議会への集落支援員の配置
12地区（度島地区、志々伎地区、山田・館浦地区、大島地区、津吉地区、生月地区、野子地区、田平地区、紐差地区、中津良地区、根獅子・飯良地区、中野地区）に対し14人の集落支援員を配置
2. コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり事業交付金）の交付
12地区に対し108,423千円のコミュニティ推進モデル地域交付金を交付
3. まちづくり計画策定事業交付金の交付
田助地区 121千円
4. まちづくり運営協議会事務所の整備
根獅子・飯良地区 3,851千円、生月地区 4,396千円

事業実施による評価（CHECK）

12地区のまちづくり運営協議会に対し、コミュニティ推進モデル地域交付金を交付することにより、まちづくり計画に沿った事業として地域の高齢者の見守りや高齢者の移動支援等の実施及び事務局体制の整備を行い、住民自治の推進を図った。

また、田助地区に対し、まちづくり計画策定事業交付金を交付し、まちづくり運営協議会設置のための設立準備を行い、設立準備会ではまちづくり計画書の策定を進めた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① まちづくり運営協議会数	地区	2	6	10	10	12	積上
② まちづくり計画策定地区	地区	7	6	2	2	1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	まちづくり運営協議会未設置である田助地区、平戸地区に対し、地域への協議会設置に向け関係者への説明等を行っていきとともに、事業実施にかかる人材育成及び確保を行う必要がある。 また、未設置地域の住民と意見交換をしながら設置推進を図っていく。					
今後の方針	A	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	路線バス維持対策事業【再掲】	担当課	地域協働課
予算科目	2 款 1 項 14 目 総合計画施策体系	4 3 8 1	実施年度 平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	113,551	101,277	109,665	123,237	141,359	164,506
国県支出金						
地方債						
その他	17,048	8,867	5,693	5,368	4,799	5,316
一般財源	96,503	92,410	103,972	117,869	136,560	159,190

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 不採算路線を抱える定期路線バス運行の確保を図り、地域住民の公共交通の利便性と福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不採算路線を運行するバス事業者に対する運行補助（広域生活路線維持費補助、市内生活路線維持費補助） ・ 中南部地区を運行するふれあいバス運行業務委託 ・ 交通空白地を運行するコミュニティバス運行に対する補助（公共交通空白地有償運送事業補助）

事業の実施状況（DO）
<p>1. 不採算路線を運行するバス事業者に対する運行補助（広域生活路線維持費補助、市内生活路線維持費補助）</p> <p> ① 広域生活路線維持費補助：平戸～松浦線 10,171千円</p> <p> ② 市内生活路線維持費補助：志々伎線 19,202千円、宮の浦線 46,986千円、田の浦・薄香線 9,400千円 御崎線 2,528千円、平戸高校線 10,288千円、大島循環線 12,649千円</p> <p>2. 中南部地区を運行するふれあいバス運行業務委託（業務委託料：27,587千円）</p> <p>3. 交通空白地を運行するコミュニティバス運行に対する補助（公共交通空白地有償運送事業補助） 度島地区 826千円、志々伎地区 636千円</p>

事業実施による評価（CHECK）
<p>バス路線を維持することにより、地域住民の通勤・通学・通院等における交通手段を確保することができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 利用者数	人	248,601	233,591	214,189	197,712	191,704	年度

事業の改善（ACTION）	
<p>事業実施に係る課題及び改善点</p>	<p>人口減少等の影響により、利用者数が年々減少傾向にあるが、住民ニーズに沿った交通手段の確保を図るには多額の経費を要するため、持続可能な市内公共交通体系の見直しを図り、令和2年10月1日から新たな交通体系での運行を行う。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>F A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続</p>

事業評価シート

事業名	三浦按針没後400年事業【再掲】				担当課	文化交流課				
予算科目	2款	1項	12目	総合計画施策体系	5	1	6	1	実施年度	令和元年度～令和2年度

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					6,128	6,980
国県支出金					3,064	2,462
地方債						
その他					3,064	4,518
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

2020年の三浦按針没後400年の節目の年に、終焉の地である本市において按針をテーマとした各種事業を官民が連携して実施することにより、市民の地域愛醸成と市民活動活性化を目的とする。

【事業内容】

2020年の「三浦按針没後400年記念式典」に向け準備を行うとともに、按針をテーマとした各種事業を官民連携して実施する。

事業の実施状況（DO）

- ・ ANJINこども英会話教室の実施（26回開催）
- ・ 県指定史跡「コックスの甘藷畑」を活用したイモの植え付け・収穫
- ・ 歴史資料の複製及び観光PR素材の作成
- ・ 按針に関する書籍の集積（按針文庫）
- ・ 市内外への広報宣伝（HP作成、のぼり・横断幕・啓発用エコバック作成）
- ・ 市内児童を対象とした三浦按針教材の作成
- ・ 横須賀市の市民団体と連携した按針はがき絵国際コンクールへの応募（129点）
- ・ ロゴマーク及びポストカード用イラスト作成

事業実施による評価（CHECK）

2020年の三浦按針没後400年に向けた各種事業を官民連携して実施することにより、按針の功績を知る機会を創出するとともに、市民活動の活性化に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① ANJINこども英会話参加者数	人					169	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

2020年の没後400年に向け、本市に関わりの深い三浦按針の功績についてさらに周知を行うとともに、各種事業を官民が連携して実施することにより、市民の地域愛醸成と市民活動活性化を図る。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

事業名	離島航路対策事業【再掲】	担当課	地域協働課
予算科目	2 款 1 項 15 目 総合計画施策体系 4 3 8 1	実施年度	平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	9,297	11,787	9,669	12,395	13,538	9,642
国県支出金						
地方債						
その他				442	471	609
一般財源	9,297	11,787	9,669	11,953	13,067	9,033

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 離島住民の生活航路維持及び航路利用者の利便性確保を行うことを目的とする。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平戸～度島航路の運行事業者に対する運行補助 ・悪天候時における薄香港寄港の際の臨時バス運行委託

事業の実施状況（DO）
<p>1. 平戸～度島航路の運行事業者に対する運行補助 航路等：平戸～度島（本村、飯盛） 1日4便 補助対象期間：H30.10.1～R1.9.30 補助額：11,987千円</p> <p>2. 荒天時における薄香港寄港の際の臨時バス運行委託 運行回数：107回 利用者数：2,431人 委託料額：1,541千円</p>

事業実施による評価（CHECK）
<p>離島航路の維持により、島民の海上交通手段を確保することができた。また、H30年度から荒天時における薄香港寄港の際の臨時バス運行において、利用料を無償化することにより利用者の経済的負担の軽減を図ることができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 度島航路旅客人員	人	84,806	83,852	82,827	85,355	83,354	年度
② 臨時バス利用者数	人	2,261	1,482	1,645	2,234	2,431	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	離島航路については、国内でも不採算航路が多く、国・県からの支援により航路を維持しており、本航路についても同様に自主運営することが厳しい状況である。引き続き国・県の支援も受けながら市としても航路の維持のための支援を行っていく。
今後の方針	G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	高齢者いきいきおでかけ支援事業				担当課	長寿介護課				
予算科目	3 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	3	3	1	2	実施年度	平成30年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費				15,285	16,355	31,436
国県支出金						
地方債						
その他				15,285	16,355	31,436
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

在宅の高齢者または自動車の運転が困難となり運転免許を自主返納した人に対し、タクシー、バス等で利用できる交通費助成券を交付することにより、高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもりや心身機能の低下を予防することを目的とする。

【事業内容】

申請年度の4月1日において75歳以上の人及び70歳以上75歳未満で自動車の運転免許自主返納者に対し、交通機関（タクシー・バス・フェリー等）の利用助成券5,000円分を交付する。なお、離島在住者、老人クラブ、いきいきサロン及び通いの場加入者は1,000円の加算券を追加交付する。

事業の実施状況（DO）

1. 協力機関指定をした交通事業所に今年度の事業内容を周知
2. 制度周知のため、市広報誌への特集記事掲載（5月号）、HP掲載、班回覧 R1.8.1
3. 対象者へ通知（6,368通）
4. 市役所、支所、出張所、連絡所にて申請受付（3,990件）
5. 田平まち協の相乗りタクシー説明会において制度周知（3回）
6. 市内医療機関に対しチラシ送付（45箇所）
7. R2協力機関指定に向け、市内ホテル及び公共施設へ説明（8箇所）

事業実施による評価（CHECK）

平成30年度から事業を開始し、令和元年度は申請率 62.4%、申請者の交付金額のうち利用率は69.9%で高齢者の外出機会の拡大及び介護予防につながった。

令和元年度の申請者アンケートからは、「助かる」「ありがたい」「今後も続けて欲しい」等、概ね評価されている声が多数であったが、他方、本事業を単なる交通政策や生活支援と誤解されてのご意見・ご要望等も散見され、本来の目的（介護予防）を継続的に啓発していく必要性を感じている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 申請者数	人				3,822	3,990	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点
 令和元年度のアンケート結果により、令和2年度の事業内容の改善（1回あたり利用限度額の増加、利用可能事業所の追加（市内ホテル及び公共施設）、申請方法（郵送）の追加）を行ったが、再度アンケート調査を実施し、今回の改善の評価及び必要に応じてさらなる事業内容の見直しを検討する。
 また、市広報誌、HPの活用等により、引き続き事業の周知を図る。

今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続
-------	---	------	------	------	---------	--------	----------	------

事業評価シート

事業名	がん検診事業				担当課	健康ほけん課	
予算科目	4款	1項	3目	総合計画施策体系	3	1	1
					1		
					実施年度	平成17年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	35,012	42,248	39,292	40,058	38,361	41,597
国県支出金	225	164	119	121	108	118
地方債						
その他	1	21,656	24,094	23,815	23,838	25,295
一般財源	34,786	20,428	15,079	16,122	14,415	16,184

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

受診費用の助成及び受診勧奨の個別通知等により、がん検診の受診を促すことで、がんの早期発見・早期治療を図り、がん死亡者数の減少につなげることを目的とする。

【事業内容】

健康増進法第19条の2に基づき、各種がん検診を長崎県健康事業団及び平戸市医師会に委託して実施する。

種別：胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺、胃がんリスク

期間：集団検診 5月～8月/1月下旬

個別健診 8月～11月

事業の実施状況（DO）

1. がん検診受診者数

胃がん検診：1,623人 肺がん検診：2,954人 大腸がん検診：2,552人

2. 婦人がん検診等

子宮頸がん検診：受診者数 803人 受診率 12.4% 乳がん検診：受診者数 1,107人 受診率 18.4%

前立腺がん検診：受診者数 741人 受診率 7.4%

事業実施による評価（CHECK）

65歳以上の胃・肺・大腸がん検診料の無料化、40～60歳女性の乳がん検診料の無料化について継続して取り組むとともに、令和元年度から65歳の大腸がん検診の郵送検診を導入することにより、がんの好発年齢対象者の受診を促し、がんの早期発見・早期治療につなげることができた。

大腸がん検診の受診率については、平成30年度と比較し維持することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 胃がん検診受診率	%	7.2	8.1	7.7	7.5	7.4	年度
② 肺がん検診受診率	%	13.4	16.0	15.4	15.0	13.4	年度
③ 大腸がん検診受診率	%	11.3	12.8	11.9	11.6	11.6	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

がん検診受診率の向上が課題のため、検診料の無料化による経済的負担の軽減を行い、大腸がん検診の郵送検診を実施することで受診しやすい体制を整えていく。また、新規の取組みとして事業所勤務者に対してがん検診の意識づけを行うために、事業所向けのがん検診普及啓発ポスター・チラシを作成し周知をしていく。

今後の方針

G

A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

事業名	CO2排出ゼロ都市推進事業				担当課	市民課				
予算科目	4	1	4	総合計画施策体系	4	2	1	1	実施年度	平成19年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	11,230	4,524	4,361	3,328	3,135	9,264
国県支出金						
地方債						
その他	8,074		3,418	3,189	2,892	3,591
一般財源	3,156	4,524	943	139	243	5,673

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく平戸市地球温暖化対策地域協議会の設置により活動推進を図り、また、平成26年9月の「CO2排出ゼロ都市宣言」に基づき、市民一丸となって実践活動に取り組むことによりCO2の排出量に対し削減・吸収量が均衡する自治体を目指し、施策推進により自然環境の保全・共生による温暖化対策を図ることを目的とする。

【事業内容】

夏場の日光を遮り室内温度を下げる効果がある緑のカーテン設置を一般家庭、市内福祉・教育施設等に推進するとともに、緑のカーテンコンテストを実施し、日常的な節電活動への周知啓発を図る。また、資源物拠点回収施設の整備のほか、平戸市地球温暖化対策地域協議会において地球温暖化の一因とされるCO2の排出抑制策、リサイクルの推進等について検討を行う。

事業の実施状況（DO）

- 緑のカーテン設置施設数等
教育関係施設：47施設 福祉施設：12施設 その他：6 合計：65施設、一般家庭（公募）：7世帯
- 資源物拠点回収施設の整備（補助）件数
古紙回収保管倉庫：1件（中野）、屋外型古紙拠点回収施設：2件（平戸中部、南部）
- 平戸市地球温暖化対策地域協議会
R2.3.25開催

事業実施による評価（CHECK）

緑のカーテンコンテストにおいて、一般家庭、市内福祉・教育施設等多くの応募があり、ゴーヤなど、つる性植物の育成により、市民の地球温暖化対策の実践活動への意識醸成が図られた。

回収団体が利用する古紙回収保管倉庫整備を支援することより、団体における古紙の回収保管体制が整備され、回収量の確保に寄与することができた。また、屋外型古紙拠点回収施設を整備することで、集団回収以外の古紙類の回収量増加につながった。

協議会の開催により、県地球温暖化防止活動推進員、市民、事業者、有識者等関係者間において情報共有が図られるとともに、多面的な意見交換及び検討がなされ、今後のCO2排出抑制計画の策定に寄与した。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 緑のカーテン参加団体（施設のみ）	施設	52	59	59	60	65	年度
② 屋外型古紙拠点回収施設	件				2	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

緑のカーテン設置推進は、個人や民間団体における取り組みに対する関心が見受けられたため、令和元年度においては自発的な取組みを促す周知啓発等を行い、更なる応募者の増加を図った。資源物拠点回収施設整備については、効率的な資源物回収を図るための設置場所選定が課題であり、廃棄物の排出抑制やリサイクルによる循環型社会形成の観点からも、整備に係る補助制度の積極的な周知を図り、設置団体・事業者の確保につなげていく。また令和2年度においては、ゼロカーボンシティを表明するとともに、現計画を見直し、市民、民間、行政が一体となった地球温暖化対策に取り組むこととする。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

事業名	太陽光発電システム設置促進事業	担当課	商工物産課
予算科目	4 款 1 項 4 目 総合計画施策体系	4 2 1 1	実施年度 平成27年度 ~

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	4,146	2,689	1,751	1,911	1,719	2,000
国県支出金						
地方債						
その他		2,689	1,751	1,911	1,719	2,000
一般財源	4,146					

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

家庭における自然エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出量を低減させ、市民の環境保全の意識向上と地球環境に優しい環境の整備を図ることを目的とする。

【事業内容】

住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、設置に係る費用の一部を助成する。

補助額：太陽電池モジュールの最大出力1kW当たり20千円、上限100千円

事業の実施状況（DO）

住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金

導入件数：18件（北部地区6件、中部地区3件、田平地区6件、生月地区3件）

補助額：1,719千円

導入出力：156.57kW（平均8.7kW）

平均工事費：2,068千円

1kW当たり工事費：238千円

施工事業者：8社（市内2社、市外6社）

事業実施による評価（CHECK）

一般家庭住宅用太陽光発電システムの設置を支援することで、二酸化炭素排出量の低減や再可能エネルギーの普及に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 申請件数	件	43	28	18	20	18	年度
② 導入出力	k w	271	185	129	150	157	年度
③ CO2削減量	t /年	160	91	58	74	75	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	家庭用太陽光発電システムの設置については、比較的、普及啓発が進んでおり、今後は再エネや環境問題など広い視点での対策が重要となる。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

事業名	健康教育事業・健康相談事業	担当課	健康ほけん課
予算科目	4款 1項 3目 総合計画施策体系	3 1 1 1	実施年度 平成17年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,047	1,054	1,378	1,411	1,564	1,715
国県支出金	674	674	566	674	674	674
地方債						
その他			78	161	229	5
一般財源	373	380	734	576	661	1,036

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 健康相談、健康教育を実施することにより、市民各自が健康な生活習慣の重要性に関心と理解を深め、健康の保持増進に努めるよう促す。これにより、将来における医療費の削減、健康寿命の延伸、介護予防の促進につなげる。</p> <p>【事業内容】 健康教育は集団に対して生活習慣病の予防等について正しい知識の普及を図るため実施。また、地域組織活動のリーダーとなる健康づくり推進員や食生活改善推進員の研修も行う。 健康相談は、集団教育時や健康診査、結果説明会等で、保健師、栄養士が個別に指導を行う。</p>

事業の実施状況（DO）
<p>1. 健康教育 実施回数 86回 1,702人 (内訳) 一般 42回 924人 地区組織活動 44回 778人 健康づくり推進員研修会 11回 329人 食生活改善推進員学習会 30回 387人 おおしま脳大サポーター研修会 3回 62人</p> <p>2. 健康相談 実施回数 112回 3,469人 (内訳) 一般 7回 317人 健診時指導 52回 2,112人 結果説明会時指導 53回 1,040人</p>

事業実施による評価（CHECK）																								
<p>健康教育・相談を実施したことで、住民の健康意識の向上に貢献することができた。また、健康づくり推進員や、食生活改善推進員等が研修で学んだ内容を積極的に地区住民に伝達できた。（健康づくり推進員 303回 5,191人、食生活改善推進員 124回 6,829人）</p>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">本事業の数値的成果</th> <th style="width: 5%;">単位</th> <th style="width: 10%;">平成27年度</th> <th style="width: 10%;">平成28年度</th> <th style="width: 10%;">平成29年度</th> <th style="width: 10%;">平成30年度</th> <th style="width: 10%;">令和元年度</th> <th style="width: 5%;">年度/積上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 健康教育実施回数</td> <td>回</td> <td>97</td> <td>117</td> <td>98</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>年度</td> </tr> <tr> <td>② 健康相談実施回数</td> <td>回</td> <td>127</td> <td>124</td> <td>120</td> <td>109</td> <td>112</td> <td>年度</td> </tr> </tbody> </table>	本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上	① 健康教育実施回数	回	97	117	98	86	86	年度	② 健康相談実施回数	回	127	124	120	109	112	年度
本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上																	
① 健康教育実施回数	回	97	117	98	86	86	年度																	
② 健康相談実施回数	回	127	124	120	109	112	年度																	

事業の改善（ACTION）	
<p>事業実施に係る課題及び改善点</p>	<p>平戸市の脳血管疾患、虚血性心疾患の死因割合は長崎県・全国と比べても高く、その共通リスクである「高血圧」「脂質異常症」「高血糖」「メタボリックシンドローム」の割合も高い。生活習慣病は自覚症状がないため重症化させないことが課題である。そのためには、健診結果に基づく指導と、生活習慣改善についての知識の啓発を今後も実施していく。さらに、令和2年度から「高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施事業」が始まることからフレイル予防についても実施する。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続</p>

事業評価シート

事業名	道路愛護推進事業	担当課	建設課
予算科目	8 款 2 項 2 目	総合計画施策体系	4 3 9 2
		実施年度	～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,587	1,525	1,675	1,907	1,655	1,822
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	1,587	1,525	1,675	1,907	1,655	1,822

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】
市民活動団体が行う、市道における草花の植栽、清掃等の環境美化活動を支援し、協働による市道交通環境の維持を目的とする。

【事業内容】
市道清掃活動に対して、ゴミ袋、軍手、混合油、刈払機の刃などを現物支給し、また、傷害保険・賠償保険の保険料を負担することで、市民活動団体の支援を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 市道清掃活動に対して、市指定ゴミ袋、軍手、混合油、刈払機の刃などを現物支給し活動を支援した。
2. 令和元年度の活動実績は、自治会登録119団体中102団体（86%）、その他の任意団体は43団体中20団体（47%）で実施し、計162団体中122団体（75%）の活動実績であった。
※その他の任意団体とは、建設業者、青壮年会、婦人会、市総務部など。

事業実施による評価（CHECK）

1. 登録団体の継続的な活動につながっており、市道環境の安全性が保たれている。
2. 令和元年末では、自治会119、その他43の162団体の登録となっている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 実施団体数	団体	109	119	119	104	122	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

市ホームページに事業内容を掲載し、道路愛護事業の登録団体を増加させる。また、継続的な活動につなげるため、現在の現物支給を継続する。

今後の方針

G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	都市公園管理運営事業（崎方公園（遠見）バラ園整備事業）	担当課	都市計画課
予算科目	8 款 5 項 2 目 総合計画施策体系 4 3 1 2	実施年度	令和元年 ～ 令和元年

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費					6,149	
国県支出金					3,074	
地方債						
その他					3,075	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸城、平戸大橋、平戸瀬戸などの眺望地であり、周辺には三浦按針の墓地がある崎方公園に、花木園（バラ園）を整備することにより、新たな観光スポットとして、また市民の憩いの場として公園利用者の増加を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・花木園（バラ園）の整備 360㎡

事業の実施状況（DO）

- ・バラ園の整備が完了し、平戸バラ会によりバラの植栽が完了した。
- ・平戸バラ会により、バラの内覧会が実施された。
- ・観光情報発信、市民の方への周知を目的として多くの皆様に関心を高めてもらうため、バラ園の名称を広く一般募集した。

事業実施による評価（CHECK）

- ・バラ園を整備することにより、新たな観光スポットとして、また市民の憩いの場としての環境整備ができた。
- ・新聞などを通じて、バラ園についての情報発信を行うことができた。
- ・按針没後400年を契機として市民団体が英国の花であるバラを植栽することにより、郷土の歴史や縁のある英国とつながりを周知啓発すると共に市民団体育成に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

バラ園整備については事業完了となったが、令和2年度に行われる按針没後400年関連事業と合わせて、按針の母国英国の花であるバラをテーマとした市民活動の活性化や按針縁の人々の交流等による郷土愛の醸成を図る。

今後の方針

E A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

事業名	生涯学習推進事業				担当課	生涯学習課	
予算科目	10 款	5 項	1 目	総合計画施策体系	2	2	1 4
					実施年度	平成17年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,802	1,507	2,641	2,168	1,654	2,436
国県支出金						
地方債						
その他			289		39	
一般財源	1,802	1,507	2,352	2,168	1,615	2,436

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

生涯学習都市宣言の中にある「夢とゆとりをもって生き生きと暮らしとともに支えあい活力と温かみのあるまちの実現」を目指していくために、生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考え方ではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習の成果がまちづくりにつながる環境整備を推進することを目的とする。

【事業内容】

- ・生涯学習講演会
- ・生涯学習推進会議
- ・生涯学習まちづくり出前講座
- ・生涯学習だより「まなぶ君」発行
- ・生涯学習まちづくり表彰・生涯学習パスポート奨励証

事業の実施状況（DO）

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------------------|
| 1. 生涯学習講演会 | 応募がなかったため未開催 |
| 2. 生涯学習推進会議 | 全3回開催 |
| 3. 生涯学習まちづくり出前講座 | 市民編：開催回数134回（2,498人）、行政編：開催回数540回（19,631人） |
| 4. 生涯学習だより「まなぶ君」 | 年4回（5月、8月、11月、2月） |
| 5. 生涯学習まちづくり表彰
生涯学習パスポート奨励証 | 個人2人、4団体
空賞0人、風賞2人、水賞6人、地賞12人 計20人 |

事業実施による評価（CHECK）

広報誌「まなぶ君」や「公民館だより」等により、生涯学習の周知や学ぶ意欲づくりを進めるとともに、生涯学習推進会議では、生涯学習推進内容やひらど市民大学の検証と次年度カリキュラムの協議を進めることができた。また、講座等に参加していくなかで、生涯学習への意欲が増し、自分たちでサークルづくりを行うなどの展開も見られた。生涯学習パスポートの活用や奨励証の表彰を行うことで、さらなる学習意欲を持っていただくことができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 生涯学習まちづくり出前講座(市民編)	回	61	78	121	189	134	年度
② 生涯学習まちづくり出前講座(行政編)	回	465	436	419	308	540	年度

事業の改善（ACTION）

- | | |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施に係る課題及び改善点 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習講演会について、積極的な参画を促し、市民が学び続けられる環境と学習機会の充実を図る。 2. 出前講座(市民編)について、メニューの充実のため、新規講師の登録を図る。 3. 地域リーダー育成方策として、講座等の開催や生涯学習推進会議での協議を行う。 4. 各事業・講座等で、生涯学習パスポートの周知・啓発を行い、案内文書・チラシに対象事業であることの記載等を行う。 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	---	---------------------------------------------

事業評価シート

事業名	スポーツ推進事業				担当課	生涯学習課	
予算科目	10 款	6 項	1 目	総合計画施策体系	2	2	6 1
					実施年度	平成17年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	17,410	16,187	20,036	19,417	17,795	21,113
国県支出金						
地方債						
その他	3,026	3,463	4,333	3,686	3,238	4,275
一般財源	14,384	12,724	15,703	15,731	14,557	16,838

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市民が明るく豊かな市民生活を行うため、体育協会や体育振興会、スポーツ少年団等へ支援を行うとともに、公民館講座等を活用した軽スポーツの普及を行うことにより、総合的に市民1スポーツの推進を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・市民体育祭開催事業
- ・健康まつり開催事業
- ・少年スポーツ推進事業
- ・スポーツ推進事業
- ・フレンドリータウン事業

事業の実施状況（DO）

1. 市民体育祭開催事業 市民体育祭 総合開会式 R1.9.1 平戸文化センター（雨天のため）各競技大会（18競技団体）参加総数 1,724人
2. 健康まつり開催事業 平戸地区（北部、中部、南部）3地区 健康まつり開催 参加者 2,493人
3. 少年スポーツ推進事業 年2回 指導者等研修会 参加者 194人 少年スポーツ団体への補助支援 34団体
4. スポーツ推進事業 各種スポーツイベントの支援他
いきつきロード2019大会補助 R2.2.9 参加者 583人
県民体育大会参加補助 R1.11.9～10 諫早市主会場（18競技 394人）
5. フレンドリータウン事業 V・ファーレン長崎 平戸市民（市内児童生徒の親子）無料観戦 71人

事業実施による評価（CHECK）

1. 市民体育祭として各競技大会を開催し、競技力の向上やスポーツに親しむ場の提供ができた。
2. 健康まつりを開催し、子供から高齢者までスポーツを通じた地域の交流が図られた。
3. 少年スポーツ団体への支援と研修会を行うことで、子供たちの安心で安全なスポーツ活動に寄与することができた。
4. スポーツ推進事業について、ツーデーウォーク及びクロスカントリーが中止となり、市内外のスポーツ交流が十分に図れなかった。屋外スポーツのあり方について課題が残った。
5. フレンドリータウン事業として、レベルの高いプロスポーツを観戦することで、スポーツのすばらしさやスポーツ意欲の向上を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 市民体育祭、健康まつり、運動会参加者	人	6,207	6,321	8,424	2,726	6,717	年度
② 各種軽スポーツ参加者数	人	440	658	778	759	1,180	年度
③ 少年スポーツ団体への補助件数	件	36	41	38	36	34	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市民1スポーツを推進していくため、競技スポーツから軽スポーツ・ニュースポーツへの転換や運動会形式からレクリエーションスポーツへの転換を図る。 また、少年スポーツ団体指導者確保のための支援措置の検討を行うとともに、イベントスタッフの確保や屋外イベントのあり方について検討し、地域と連携した取組みを推進する。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

事業名	伝按針墓地発掘調査事業【再掲】				担当課	文化交流課					
予算科目	10 款	5 項	5 目	総合計画施策体系	5	2	1	2	実施年度	平成29年度～令和元年度	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費			2,193	590	1,794	
国県支出金					897	
地方債						
その他			1,501		897	
一般財源			692	590		

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

1621年に平戸で没した三浦按針は、禁教などにより埋葬された墓地の場所が不明となっていることから、墓地の場所を特定し、平戸で没している事実を実証することを目的とする。

【事業内容】

さらなる外国人墓地を発見するため、29年度に検出した長方形外国人墓地の周辺の調査を行う。

事業の実施状況（DO）

- ・ 石碑隣接地28㎡の調査を実施し、人骨を伴う円形土坑墓を3基検出
- ・ 性別は、男性1人、女性1人、不明1人（埋葬形態より日本人と想定される）
- ・ 副葬品として、中国製磁器や素焼土器の検出

事業実施による評価（CHECK）

今までの調査により、外国人墓が1基発見され、16世紀の外国人埋葬を確認できたものの、墓域としての確認ができないことから史料にある外国人墓地を明確化することはできなかったが、新たに発見した日本人墓地については、平戸の歴史を考える資料となった。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 新聞、マスコミ機関掲載報道	回			3	1	6	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	史料によるとウイリアム・アダムスを含む外国人墓地は今回の調査区周辺であることが推定できることから、今後も市内遺跡調査として実施し外国人墓地特定を行っていく。						
今後の方針	C	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

事業名	特定健康診査等事業・特定健診受診率向上対策事業				担当課	健康ほけん課				
予算科目	款	項	目	総合計画施策体系	3	1	1	1	実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	42,798	41,840	42,570	44,248	41,226	41,226
国県支出金	39,687	38,053	38,402	40,913	26,019	37,200
地方債						
その他	16	14	9	10	9	10
一般財源	3,095	3,773	4,159	3,325	15,198	4,016

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市で死因割合が高い、脳血管疾患・虚血性心疾患及び糖尿病性腎臓病を減少させるには原因となる「高血圧」「脂質異常」「高血糖」「メタボリックシンドローム」を減らしていくことが大切だが、生活習慣病は自覚症状がないため、まずは特定健康診査を受診し、健康状態を確認し、生活習慣の改善を図ることが必要となる。これにより、重症化予防が図られ、健康寿命の延伸や医療費の削減につながることを目的とする。

【事業内容】

高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者の責務として、「特定健康診査・特定保健指導」を実施する。

また、特定健診受診率向上のため、下記の施策を実施する。

- ・休日・夜間・総合健診
- ・健診の周知（健康づくり推進員の配置、ポスターの作成、回覧、広報平戸掲載）及び未受診者に対する受診勧奨）
- ・健康づくりポイント事業（ポイントと健康グッズの交換）

事業の実施状況（DO）

1. 令和元年度特定健診受診率52.3%（R2.3月時点）H30年度55.3%（同時期55.0%）
2. 脳ドック205人・人間ドック179人実施。
3. 健康づくり推進員全地区175人配置（推進員活動状況 集会時に健診PR291回、未受診者訪問2,206人、電話勧奨215件など）
4. 健康グッズ交換件数 852件

※令和元年度は3月31日現在の数値

事業実施による評価（CHECK）

特定健診・特定保健指導を実施することで、特定健診を受けた者の健康状態を確認し、生活習慣の改善及び重症化予防を図り、健康寿命の延伸につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 特定健診受診率	%	53.3	52.8	56.7	55.3	52.3	年度
② 特定保健指導受診率	%	58.7	59.2	62.8	60.5	63.0	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	働き盛りの40歳～50歳代の受診率が低いことが課題であるため、令和元年度は、期間中いつでも受診できる個別健診期間を1か月間延長し、4か月間実施した。令和2年度についても引き続き4か月間個別健診を実施し、8月から11月まで市内医療機関にて特定健診を受診できることを周知する。					
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続				

事業評価シート

事業名	地域づくりによる介護予防推進支援事業				担当課	長寿介護課				
予算科目	3 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	3	1	3	実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	1,031	3,656	4,071	2,661	1,934	3,089
国県支出金	387	897	1,323	865	629	1,004
地方債						
その他	515	1,517	2,239	1,463	1,063	1,220
一般財源	129	1,242	509	333	242	865

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

介護予防に取り組む「住民主体の通いの場」を市内全域に展開することで、高齢者の心身機能の維持・改善を図り、生きがいと役割をもって社会参加ができる機会を増やし、介護予防をとおした自助・互助のしくみづくりを推進することを目的とする。

【事業内容】

高齢者が容易に通える範囲の通いの場で、住民主体による週1回以上の体操（平戸よかよか体操）及び交流、助け合いの実施を支援する。継続的な活動の支援として、介護予防インストラクター及び生活支援コーディネーター、職員が、通いの場の立ち上げから1か月間、3か月後、6か月後、1年後に、体操指導、体力測定、運営支援等の現地支援を行う。使用する物品（おもりバンド、自動血圧計、折りたたみ椅子等）の無償貸与も行う。

事業の実施状況（DO）

令和元年度に新たに3地区（中部地区、大島地区、度島地区）での「住民主体の通いの場」の新規地区の立ち上げ支援を実施した。また、令和元年度は、1,121人（うち75歳以上673人）が住民主体の通いの場に参加した。

事業実施による評価（CHECK）

住民が各地区に設置した「住民主体の通いの場」にて、インストラクター指導のもと「平戸よかよか体操」を行い、心身機能の維持・改善に努め、介護予防に取り組むことができた。週に1回集まることにより住民間の交流促進が図られ、実施地区も年々増え、市内全域での展開に向け、活動の広がりを見せている。また、各圏域配置の生活支援コーディネーター等による支援により、各通いの場にて買い物支援や多世代での食事会の開催等、自助・互助のしくみづくりへの推進が図られている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① 設置箇所数	箇所	8	26	51	73	76	積上
② 参加者数（実数）	人	157	562	1,036	1,273	1,121	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	事業推進にあたり、インストラクターを増員する必要がある。参加者の増に伴い、安全に配慮した講習会等の実施が必要である。また、通いの場を活用しながら、新たな助け合いの場の創出を進めていく必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

1. 各方策の実施状況	
基本目標	4. 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～
方策名	エ) 移住に向けた情報発信
方策の概要	平戸市への定住・移住に関する情報発信の手段・内容を充実します。また、移住に関するワンストップ窓口の充実を図ります。
	全国主要都市で開催されている県主催等の移住相談会に積極的に参加し、移住者の誘致に取り組みます。

2. KPI（重要業績評価指標）							
KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	H28	H29	H30	R1	目標値
市HPの移住ページアクセス数	件/年	5,356	16,543	35,034	40,367	43,992	8,000
移住相談件数	件/年	37	99	125	132	188	100

3. 実施事業一覧					
No.	事業名	所管課	事業開始年度	所管課評価	ページ
1	定住促進対策事業	地域協働課	平成18年度	継続	144

事業評価シート

事業名	定住促進対策事業				担当課	地域協働課	
予算科目	2款	1項	11目	総合計画施策体系	4	1	1
					1		
					実施年度	平成18年度～	

事業費（千円）	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	311	1,243	1,514	842	1,677	2,078
国県支出金			466	334	361	347
地方債						
その他	200	322				
一般財源	111	921	1,048	508	1,316	1,731

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

UIターン者に対する移住・定住の促進を図り、本市の少子高齢化及び人口流出による人口減少に歯止めをかけることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 移住相談窓口の設置
- ・ 県と連携した移住相談会の実施
- ・ 市ホームページ等による定住関連情報の発信

事業の実施状況（DO）

1. 移住相談

- 長崎県移住相談会（東京） 相談者：10組 12人 ※長崎県・佐賀県合同による
 長崎県移住相談会（大阪） 相談者：8組 12人
 西九州させぼ広域都市圏移住相談会（東京） 相談者：3組 4人
 長崎県移住相談会（福岡） 相談者：5組 7人
 ながさきの半島フェア（東京） 相談者：4組 6人

2. 移住相談件数（訪問・電話・メール）：188件

3. UIターン者の実績

Uターン者：36世帯 68人 Iターン者：32世帯 50人 合計：68世帯 118人

事業実施による評価（CHECK）

移住相談会を通じ、地方への移住を検討している方と直接対面できることから本市への関心を高めることにつながっているが、直ぐに移住に結びつくことはないので、継続して相談に乗りながら移住に結び付けることができるよう努めている。

本事業の数値的成果	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度/積上
① Uターン者	人	30	48	85	89	68	年度
② Iターン者	人	23	31	14	39	50	年度
③ 移住相談件数	件	100	93	125	132	188	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

長崎県および西九州させぼ広域都市圏が行う移住相談会に一員として参加することや連携することで、より多くの移住希望者と接触ができることから、今後とも連携を維持していきたい。
 コロナ禍の影響で長崎県や西九州させぼ広域都市圏もオンライン相談会を実施しているので積極的に対応していきたい。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続